

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【事業年度】	第18期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社モンスターラボホールディングス
【英訳名】	Monstarlab Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鱒川 宏樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO 中原 淳博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー4F
【電話番号】	03-4455-7243
【事務連絡者氏名】	取締役副社長CFO 中原 淳博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上収益 (千円)	7,419,718	9,346,424	14,270,932	13,346,962
営業利益 (は損失) (千円)	1,502,504	3,222,905	389,677	2,056,729
税引前利益 (は損失) (千円)	1,549,117	3,089,871	447,069	2,156,279
親会社の所有者に帰属する当期利益 (は損失) (千円)	1,274,098	3,053,307	674,767	2,355,328
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	1,313,516	2,930,661	745,619	2,520,850
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	3,161,378	3,752,382	4,584,158	3,711,083
資産合計 (千円)	9,674,809	9,909,195	12,983,798	14,461,055
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	119.84	125.71	144.60	108.11
基本的1株当たり当期利益 (は損失) (円)	55.88	113.18	24.51	70.07
希薄化後1株当たり当期利益 (は損失) (円)	55.88	113.18	24.51	70.07
親会社所有者帰属持分比率 (%)	32.68	37.87	35.31	25.66
親会社所有者帰属持分当期利益率 (は損失) (%)	40.30	81.37	14.72	56.79
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	594,049	921,555	1,544,453	3,518,947
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	420,802	986,429	2,288,757	1,238,854
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,184,822	2,005,109	2,241,103	3,725,517
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,043,165	4,241,998	2,724,484	1,783,264
従業員数 (名)	1,148	1,353	1,549	1,401
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔77〕	〔17〕	〔14〕	〔23〕

- (注) 1. 第15期における15,968株相当の新株予約権、第16期における5,980株相当の新株予約権、第17期における7,168株相当の新株予約権、第18期における251,184株相当の新株予約権は、逆希薄化効果を有するため希薄化後1株当たり当期損失()の計算から除外しています。
2. 第15期から第17期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。第18期の株価収益率は当期損失であるため、記載しておりません。
3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成しております。
4. 第15期以降のIFRSに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けております。

5. 当社は2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月5日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益（は損失）及び希薄化後1株当たり当期利益（は損失）を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	2,828,355	3,983,847	2,852,153	1,291,690	1,475,564
経常利益(は損失) (千円)	632,632	216,550	849,979	263,637	838,931
当期純利益(は損失) (千円)	1,501,073	1,605,314	5,090,587	1,218,696	2,698,467
資本金 (千円)	321,569	399,999	405,528	1,083,744	1,940,576
発行済株式総数 (株)	421,244	527,598	596,989	634,039	34,326,950
純資産額 (千円)	2,912,740	5,805,881	3,726,350	3,864,086	2,879,282
総資産額 (千円)	7,487,446	9,596,300	8,462,594	10,754,228	14,728,783
1株当たり純資産額 (円)	6,914.62	220.09	124.84	121.89	83.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 (は損失) (円)	3,846.15	70.41	188.71	40.08	80.28
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.9	60.5	44.0	35.9	19.6
自己資本利益率(は損失) (%)	53.9	36.8	106.8	32.1	80.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名) 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	123 〔-〕	135 〔-〕	61 〔-〕	41 〔-〕	23 〔-〕
株主総利回り (%) (比較指標:配当込み TOPIX)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	26.9 (178.9)
最高株価 (円)	-	-	-	-	1,145
最低株価 (円)	-	-	-	-	233

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、第14期から第18期は当期純損失を計上しており逆希薄化効果を有するため、記載しておりません。
2. 第15期から第17期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。第18期の株価収益率は当期損失であるため、記載しておりません。
3. 当社は、2021年7月1日付で会社分割を実施し、純粋持株会社体制へ移行しました。このため、第16期以降の主要な経営指標等は、第15期以前と比較して変動しております。
4. 第15期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けております。なお、第13期、第14期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
5. 当社は2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月5日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益(は損失)を算定しております。

- 6 . 2021年7月1日付の会社分割に伴い、第15期から第16期の間に従業員が半減しております。
- 7 . 第14期から第17期までの株主総利回り及び比較指標については、2023年3月28日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
- 8 . 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2023年3月28日に同市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については、記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
2006年2月	東京都小金井市に音空株式会社(資本金10,000千円)として当社を設立
2006年6月	株式会社モンスター・ラボに商号変更
2006年7月	個人向けインターネット音楽配信サイト「monstar.fm(モンスターエフエム)」サービス開始
2007年6月	本社を東京都世田谷区代田に移転
2007年10月	ソフトウェア開発事業を開始
2009年1月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
2010年6月	店舗向けBGM配信サービス「monstar.ch(モンスター・チャンネル)」を開始
2011年2月	成都子会社「夢士達科技(成都)有限公司(現夢思特科技(成都)有限公司)」設立により海外展開を開始
2012年2月	本社を東京都目黒区中目黒に移転
2014年2月	シンガポールにセカイラボ・ピーティイー・リミテッド(現Monstarlab Pte, Ltd.)設立(日本支社も設立)
2015年4月	ベトナムダナンの開発会社Asian Tech Co., Ltd.(現Monstarlab Viet Nam CO., LTD.)を買収
2015年7月	バングラデシュに100%出資子会社Sekai Lab Bangladesh Ltd.(現Monstarlab Bangladesh Ltd.)を設立、順薦信息科技有限公司(上海)有限公司(現夢思特信息科技有限公司(上海)有限公司)を設立
2015年11月	パソナテック(現パソナ)と資本業務提携
2016年3月	個人プロフェッショナル人材プラットフォーム「APPSTARS」リリース
2016年9月	ベトナムハノイの開発会社LIFETIME technologies Co., LTD.(現Monstarlab Viet Nam CO., LTD.)を買収
2017年4月	フィリピンセブの開発会社FreeMight Philippines Inc.(現Monstarlab Manila Inc.)を買収
2017年4月	フィリピンマニラの開発会社Ideyatech Inc., Philippines Inc.(現Monstarlab Manila Inc.)を買収
2017年8月	欧州のデジタルプロダクト開発企業Nodes Group ApS(現Monstarlab Denmark ApS)をグループ子会社化による欧州市場へ進出
2017年12月	オランダに拠点を設立(現Monstarlab Netherlands B.V.)(2023年8月に閉鎖)
2018年3月	チェコに拠点を設立(現Monstarlab Czech Republic s.r.o)
2018年4月	ドイツ(ベルリン)に拠点を設立(現Monstarlab Germany GmbH)
2018年6月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
2018年7月	バンコク(タイ)に拠点(現Monstarlab (Thailand) Co., Ltd.)を設立
2018年10月	欧州開発会社Implicit ApSをグループ子会社化
2019年4月	ドバイ(ドバイ首長国)に拠点を設立Nodes Middle East DMCC(現Monstarlab Middle East DMCC)、米国デジタルプロダクト開発会社Fuzz Productions, LLC.(現Monstarlab LLC)をグループ子会社化、ニューヨークに新拠点を設立し、中東及び米国市場へ進出し、グローバル体制を強化
2019年12月	音楽事業の子会社「株式会社モンスターラボミュージック」設立
2020年4月	電通グループと資本業務提携
2020年6月	スカイライト コンサルティング株式会社と協業開始
2020年9月	コロンビアのボゴタに新法人「Monstar Lab Colombia S.A.S.(現Monstarlab Colombia S.A.S.)」を新設
2020年12月	RPA事業会社「株式会社モンスターラボオムニパス」設立
2021年5月	IT BPO株式会社(現モンスターラボの一事業)を子会社化
2021年6月	INTLOOP株式会社と資本業務提携
2021年7月	持株会社化への移行に伴い、株式会社モンスターラボホールディングスに商号変更、株式会社モンスターラボを設立
2021年9月	UAEのエグゼクティブサーチ企業、ECAP DMCCを子会社化
2021年11月	イギリス・ニューキャッスルにオフィスを開設、サウジアラビア・リヤド拠点を開設
2022年2月	バングラデシュにMonstarlab Enterprise Solutions Ltd.設立
2022年3月	アメリカ大陸における事業拡大に向けバンクーバーに拠点を開設(2023年8月に閉鎖)
2022年4月	Nandina-Cloud株式会社を子会社化
2022年6月	アラブ首長国連邦のデザインコンサルティング企業GENIEOLOGY DESIGN DMCCを子会社化
2022年12月	サウジアラビア王国のコンサルティング企業Pioneers Consultingを事業買収
2023年2月	Koala Labs, Inc.をChowly Inc.と統合
2023年3月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年10月	株式会社ExecutiveSearch.AIを子会社化

3【事業の内容】

当社は、持株会社として当社グループの経営方針策定及び経営管理を行っています。当社グループは、当社、国内子会社5社、海外子会社25社、関連会社4社で構成され、19の国と地域に展開しています。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) ミッション

当社グループは、「多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える」をミッションとしております。世界の課題を解決するようなプロダクトやサービス、エコシステムをデジタルパートナーとしてクライアントと共に作り上げると同時に、世界中の多様で素晴らしい才能に満ち溢れた人々に、国境を越えて「働く機会」「成長する機会」「世界の問題を解決するようなプロジェクトに参画する機会」などの「機会」を提供することで、より良い世界を実現したいと考えております。

(2) 事業セグメント

当社グループは、メイン事業として主に大企業や自治体に対して、事業課題や新規事業のニーズに合わせてデジタルトランスフォーメーション（注1）を支援する「デジタルコンサルティング事業」を展開しております。また、「その他事業」として、RPA（ロボットによる業務自動化）ツール、音楽配信事業等のプロダクト事業を展開しております。デジタルコンサルティング事業はクライアント毎にカスタマイズされたサービスですが、市場の共通課題に対しては、「プロダクト事業」として複数のSaaS型サービス（注2）を提供しており、「その他事業」の大半を占めております。

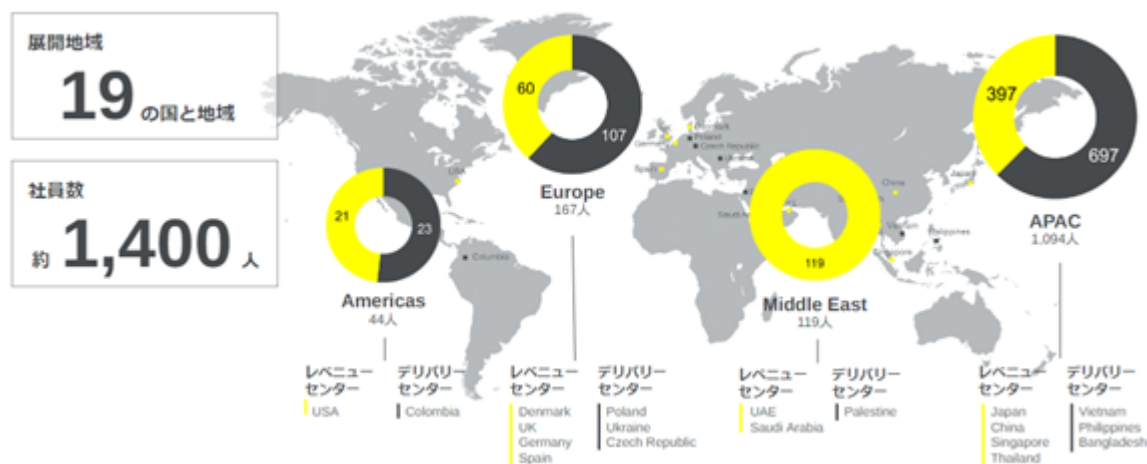
デジタルコンサルティング事業

デジタルコンサルティング事業では、クライアントのデジタル戦略立案から始まり、デザイン、システム開発、さらにデータ解析、プロセス最適化までワンストップでクライアントのデジタルトランスフォーメーションの包括的なサポートを行っています。

これらの活動を通して、多数のクライアントに対し、AIやAR等（注3、注4）の先端技術を駆使しながら、新規事業、ビジネス変革、業務改善などクライアントの経営課題解決及びビジネスに大きなインパクトのあるデジタルトランスフォーメーションの実現を目指しております。

デジタルコンサルティング事業の売上は、大多数は準委任契約（クライアントにサービスを提供する人材の時間あたり単価と稼働時間をベースに請求）となっており、プロダクトリリース後も継続的に改善や新規機能の開発を行うことが多いため、継続性の高い事業となっております。

世界19の国と地域で事業を展開しており、クライアントの所在地である日本やアメリカ、イギリス、UAEなどはレベニューセンター（注5）として営業やコンサルティング、デザインなど上流工程の人材を配置し、一方でエンジニア人口が多く、コスト水準が低い国にデリバリーセンター（注5）として多くのエンジニアを配置することで、コスト競争力を持ちながらスケラブルにエンジニアの採用、教育及び開発を行っています。デリバリーセンターは各レベニューセンターの時差に対応できるようベトナム、フィリピン、チェコ、ウクライナ、コロンビアなど各地域に分散して構えております。



注：2023年12月末時点。拠点数は子会社のもも含む。

注：APAC=Asia Pacific

注：Palestineの1名はMonstarlab Bangladesh Ltd.に所属しております。

その他事業

デジタルコンサルティング事業では、個々のクライアントと伴走するパートナーとしてデジタルトランスフォーメーションを推進しておりますが、その他事業の大半を占めるプロダクト事業では、当社グループが事業

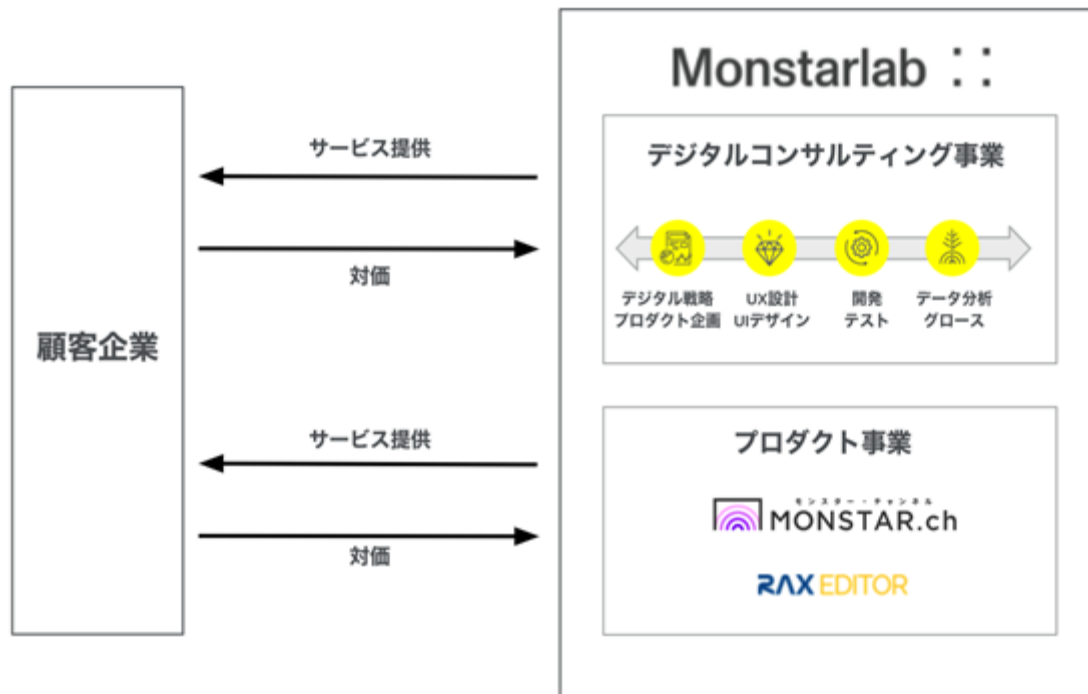
主体として、市場の共通課題を解決する複数のSaaS型サービスを展開しております。プロダクトとしては、店舗向けBGMサービスの「モンスター・チャンネル」、中小企業・自治体向けRPAソフトウェアの「RAX」などを展開しております。

「モンスター・チャンネル」は、パソコン・スマートフォン・タブレットで簡単に始められる店舗向けBGMサービスです。お店などの商用空間に適した音楽チャンネルが1,000以上あり、業種・業態に合った音楽を探ることができます。著作権管理団体と契約しているため面倒な著作権処理も不要で、従来の有線放送の半額以下の料金を利用できることが強みとなっており、飲食店、美容室、小売店、医療施設を中心にシェアを拡大しております。

「RAX」は主に大規模なシステム導入のハードルが高い中小企業を対象とした、自社開発のRPAソフトウェアです。労働力が不足しがちな小規模企業及び個人事業者に対して、ソフトウェアの提供に加えて、専門のコンサルタントによる業務の見える化や業務効率改善といった包括的なサービスを、導入しやすい価格帯で提供しております。2023年12月末時点の累計アカウント数は、100以上となっております。

デジタルコンサルティング事業が予算を確保できる大企業向けオーダーメイド型であるのに対して、プロダクト事業はコンサルティング事業の経験を元に、市場の共通課題に対して市場規模や競争環境から成功可能性が高いと判断したものをSaaSプロダクト化しております。その結果、大企業だけでなく中小企業向けにもデジタルサービスの提供が可能となっております。

デジタルコンサルティング事業及びプロダクト事業の事業系統図は次の通りであります。



(3) 事業の特徴

(a) 成長市場であるデジタルトランスフォーメーション市場におけるユニークなポジショニング

昨今、多くの領域でスタートアップ企業やテック企業が大企業のビジネス領域まで浸食してきており、大企業はデジタルの力で新規事業やビジネスモデルの変革を行うことを余儀なくされておりました。そこに、新型コロナウイルス感染症の流行によるニューノーマルの定着などを背景としてデジタルトランスフォーメーション市場の成長が加速された結果、市場規模は2023年時点で世界で約132兆円、2030年まで年率26.7%で成長し、世界で約692兆円になると見込まれております。(注6)

デジタルトランスフォーメーション市場における当社グループのポジショニング(当社グループによる分析)



広大なDX市場の中で当社が得意とする領域は「新規サービス開発」や「既存ビジネスの変革」「既存ビジネスの顧客体験変革」といった「クライアントの売上を向上させる」イノベーション創出、売上向上型デジタルトランスフォーメーションとなっております。一方、SIer(システムインテグレーションを行う事業者)や総合コンサルティングファームは「コスト削減」や「業務効率化」を主とする業務システムの導入、開発、運用を得意領域としてきました。

当社グループが得意とする「クライアントの売上を向上させる」イノベーション創出、売上向上型デジタルトランスフォーメーションの領域は「業務システム」領域と大きく異なる、「アジャイル開発」「UXデザイン」と呼ばれる手法が必要なため、SIerや総合コンサルティングファームにとっては市場参入が難しい領域となっていました。そのため、当社グループとSIerや総合コンサルティングファームとで領域の棲み分けが起こることとなり、当社グループはデジタルトランスフォーメーションにおいて「クライアントの売上を向上させる」イノベーション創出、売上向上型デジタルトランスフォーメーションに強いというユニークなポジショニングを獲得していると当社グループは考えております。実際、ビジネス変革や新規サービス開発と業務システムが関連した案件などは、これまで総合コンサルティングファームやSIerと協業をしてきた実績があります。

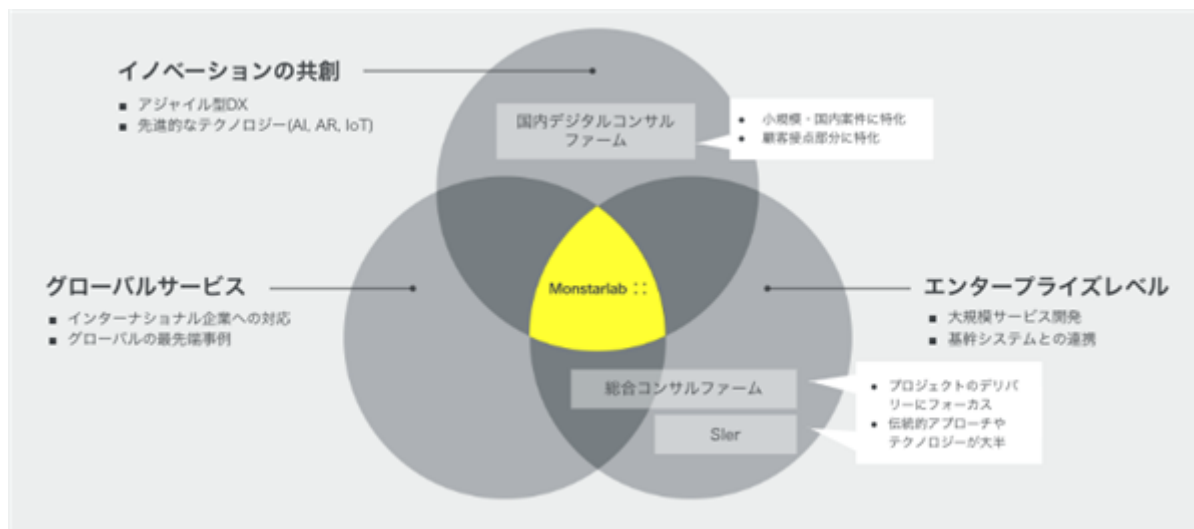
DX市場における当社グループの競争優位性(当社グループによる分析)



注：Business & Strategy = 全社DX戦略策定、ビジネス変革戦略、新規事業戦略。Experience Design = ビジネス&サービスデザイン、UX/UIデザイン。Technology & Development = AI、AR/VR、IoT等。Data Analytics = データプラットフォーム構築、ビジネスインテリジェンス、事業データ分析

新規事業やビジネス変革、顧客体験変革は、戦略 デザイン 開発 データ分析といった必要プロセスを、個別に、かつ順番に推進していくのではなく、これらの一連のプロセスを連携させ、迅速かつ包括的にP D C Aサイクルを回しながら推進するアジャイル型アプローチが適しており、従来の総合コンサルティングファームやS I e r に比べて当該アプローチに強みがある点が当社グループの競争優位性となっていると考えております。

当社グループの具体的競争優位性（当社グループ分析）

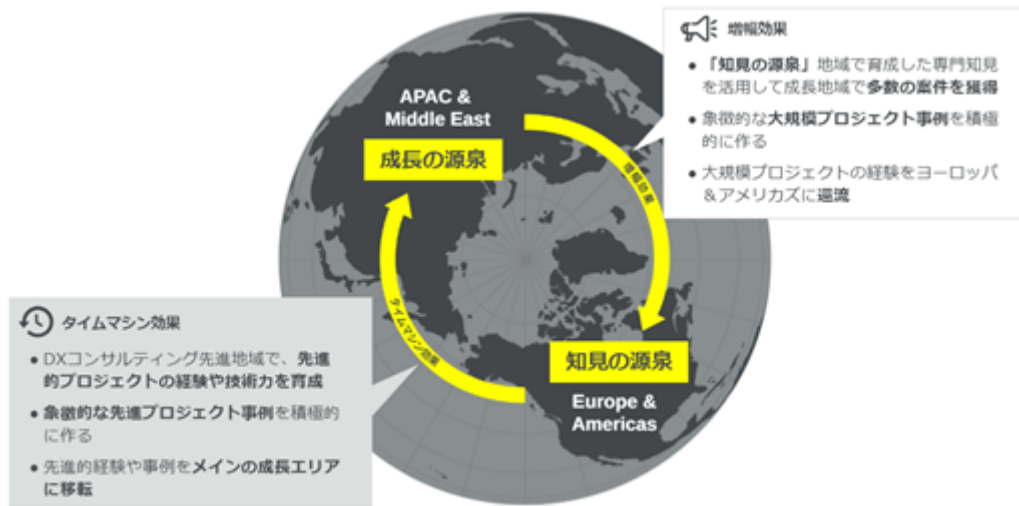


注：当社グループの視点からの傾向

また、「クライアントの売上を向上させる」イノベーション創出、売上向上型デジタルトランスフォーメーションには、アジャイル型プロセスの他に、イノベーションの共創という点が重要になっております。それは新規ビジネスの共創であり、AI、ARなどの最先端のテクノロジーが重要であると当社グループは考えており、これらのスキルセットは、スタートアップ企業やテック企業で求められてきたものになっております。そのため、売上向上型デジタルトランスフォーメーションサービスは、これまで大手コンサルティングファームやS I e r ではなく、世界各国の比較的小規模のファームが主なサービス提供者となっていました。これに対して、当社グループは、スタートアップやテック企業と同じようなスキルセットやプロセスを持ちながら、大規模プロジェクトへの対応が可能な大企業が必要とする規模、セキュリティ、品質を担保している稀有な企業となっていると考えております。

さらに、当社は、世界の主要都市に拠点を有することで、グローバルで最先端のケーススタディを蓄積することが可能になっており、競合他社と対比すると国際企業顧客課題により深く接点を持つという点で優位性を保持していると考えております。

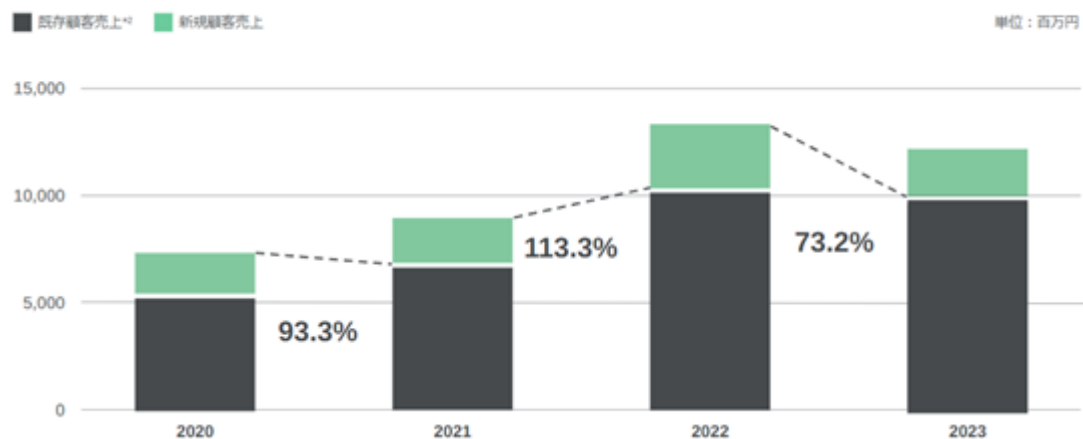
なお、グローバル展開は、当社グループのケイパビリティ強化の観点からも大きな意味合いを持っております。世界のDXの進行状況は、地域及び業界によって大きく異なっており、ある地域の先進的なDX事例の知見を別の地域に展開することによって、グループ全体としての顧客提供価値の底上げが可能となります。特に、多くの世界的デジタルコンサルティングファームのホームマーケットである欧米市場では、競争激化により、業界特化型DXソリューションが多く生まれております。それらの知見を、当社グループのホームマーケットであるAPAC及び中東市場に展開することでそれら市場において大きな成長を目指すと共に、APAC及び中東での大規模プロジェクトの知見を欧米市場に還流することで、欧米市場でのプレゼンス強化を目指しております。特に中東では、サウジアラビアやUAE等で、現地政府と強いコネクションを持つコンサルティングファームやデザインファームを戦略的に買収することで、大規模な政府系案件の受注に成功しており、今後の成長に向けた基盤構築を着実に進めております。



(b) 売上が継続拡大するビジネスモデル

当社グループの行うデジタルトランスフォーメーションは、コンサルタント、デザイナー、エンジニア、そしてクライアントが一つのチームとなり、リサーチ及び事業戦略策定、MVP（注7）の作成、本開発、サービスや事業の改善及び拡大と、必要な人員が時間と共に増員していく仕組みとなっております。デジタルトランスフォーメーションはコア事業をサポートすることが多く、コア事業となると継続的に改善及び拡大が必要となる上、当社チームにナレッジがたまっていくためスイッチングコストが高く、ストック性の高いビジネスとなっております。実際に、デジタルコンサルティング事業の当年度売上のうち、前年度以前に獲得した顧客（既存顧客）と当年度に獲得した新規顧客からの売上の内訳は下図の通りとなっております。

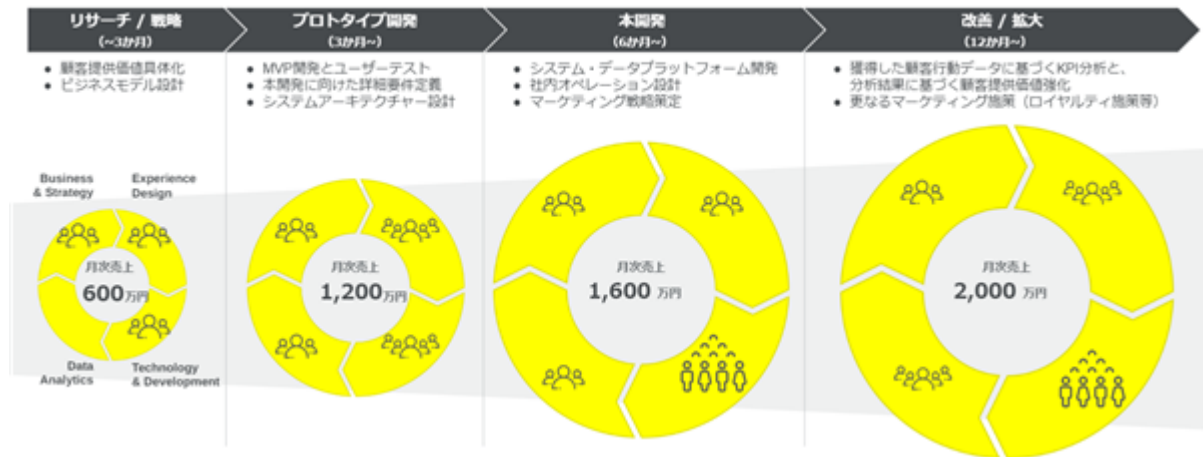
デジタルコンサルティング事業売上構造



注：既存顧客は、2019年以降から当該年度の期初までにプロジェクトを獲得した顧客を既存顧客と定義。

当社グループは、プロジェクトに従事する人員に対して月額で請求するモデルとなっており、人員が増加する毎に売上が上がっていくため、売上が拡大するビジネスとなっております。

MonstarlabのDXモデル例



注：上のモデルは一例であり、実際には多くのケースが存在。

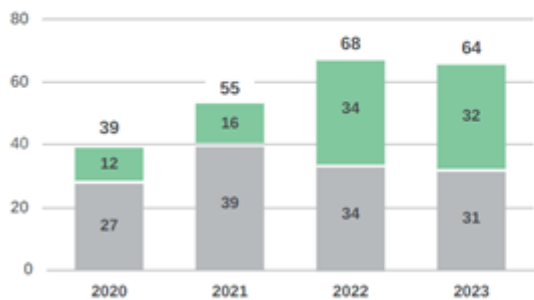
(c) 顧客単価の高い顧客数の拡大余地

デジタルトランスフォーメーションは、あらゆる産業の多くの企業にとっての重要経営テーマであり、企業内での予算も拡大する傾向があることから、世界市場は2030年まで年平均26.7%で成長すると言われております（注6）。

その流れから、コア事業のデジタルトランスフォーメーション案件が増加しており、実際当社グループにおいて、2020年から2023年にかけてデジタルコンサルティング事業の年間売上5,000万円以上の顧客数は増加傾向にあり、これらの顧客群からの売上が売上成長のドライバーになっております。そのため、クライアントのコア事業の売上を向上させるイノベーション創出、売上向上型デジタルトランスフォーメーションに注力することで顧客単価の高い顧客数を増加させることを目指しています。

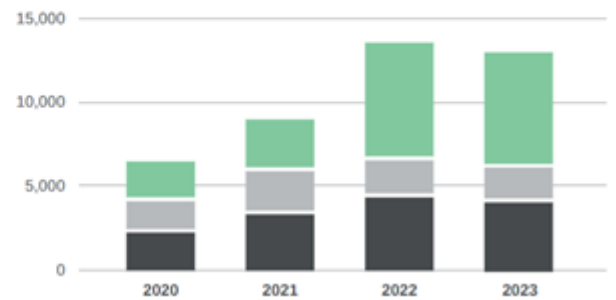
アカウントサイズ別 顧客数

■ 年売上5,000万円以上 1億円未満の顧客 ■ 年売上1億円以上の顧客 単位：社数



アカウントサイズ別 売上構成

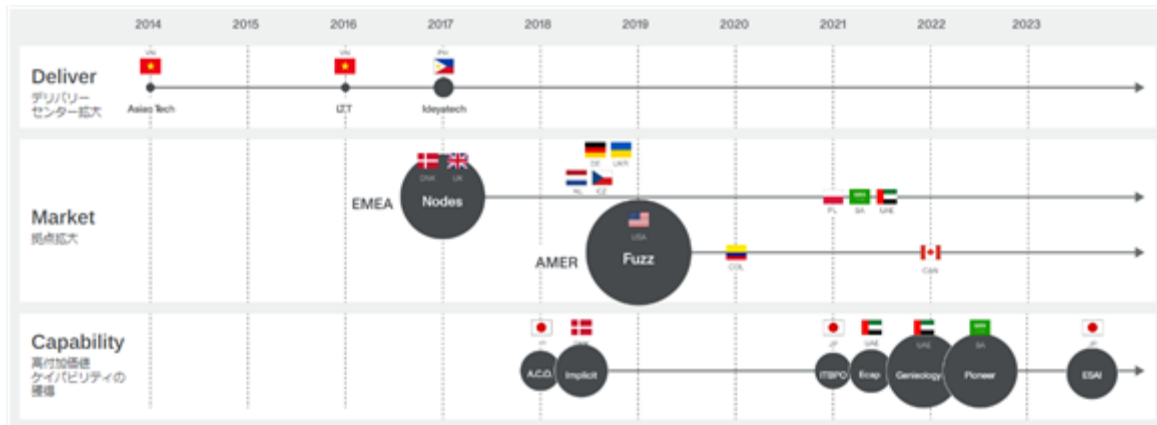
■ 年売上5,000万円未満顧客からの売上 ■ 年売上5,000万円以上 1億円未満顧客からの売上 ■ 年売上1億円以上顧客からの売上 単位：百万円



(d) M & Aによる成長実績と成長余地

デジタルコンサルティング事業において、大きなポテンシャルがあり、オーガニックでの成長や採用よりもM & Aの方が時間、コスト効率が良い場合は、次の3つの目的で10社を超えるM & Aを行ってきました。具体的には1．北米や欧州などの新たなマーケットへの進出、2．コンサルティングやデザイン等付加価値の高いケイパビリティの強化、3．ベトナムやフィリピンなどエンジニアを配置するデリバリーセンターの拡大、となります。

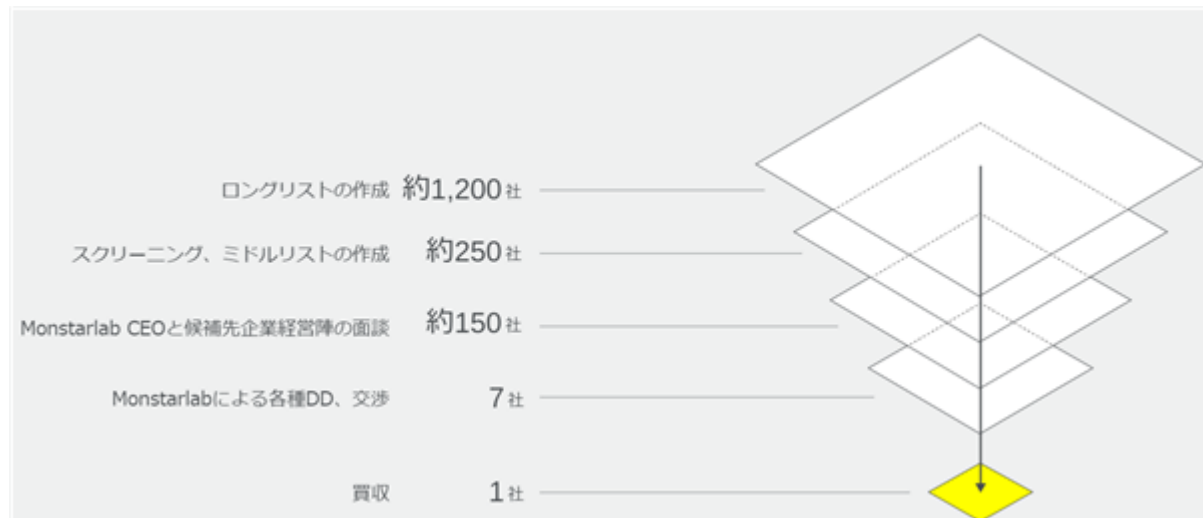
2014年～2016年においては、アジアのデリバリーセンター拡大を目的としておりましたが、2017年～2019年においては、欧米市場への進出目的に変化し、2019年以降は進出済み拠点の事業プラットフォームを活かすことができることからより投資リスクが低い、ケイパビリティ強化を目的としたM & Aに移行してきております。



注：円の大きさは買収額のイメージを表す

また、これまで10社以上のM & Aを社内チームを中心に実行してきたため、案件のソーシングから買収交渉までの一連のプロセスと、M & A後の統合（PMI）及び成長を成功させるグローバル・オペレーションが確立されており、今後もM & Aを成長ドライバーとして活用できる基盤を構築しております。

M & A実施時のプロセスイメージ



注：Nodes（現Monstarlab Denmark ApS）買収時の一例を示しており、全ての買収案件において同様のプロセスや検討社数となっているとは限りません。

(注)

1. デジタルトランスフォーメーション：2004年にスウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授によって提唱された概念。2018年12月に経済産業省が「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン（DX推進ガイドライン）Ver.1.0」にて、デジタルトランスフォーメーションとは、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」だと定義しております。デジタルトランスフォーメーションの呼称が「DX」となります。
2. SaaS：Software as a serviceの略称。2008年1月21日に経済産業省が「SaaS向けSLAガイドライン」において「SaaSとは、インターネットを通して必要なアプリケーション（機能）をユーザが利用できる仕組みであり、利用者は自社でシステムを構築、あるいはアプリケーションソフトを購入・インストールしなくても、インターネットに接続された必要条件を満たすPCがあれば、ブラウザ経由で財務会計や顧客管理等の業務アプリケーションを利用することができる。つまり、自社の財務や顧客データ等も含めて情報システムはすべて“ネットの向こう側”にあり、SaaSサービスの提供者が維持管理を行っている。」と定義しております。
3. AI：Artificial Intelligence（人工知能）。人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術を指します。AIという言葉が初めて用いられたのは1956年にアメリカのダートマス大学で開催されたダートマス会議で、計算機科学者・認知科学者のジョン・マッカーシー教授によって提案され、一般社団法人人工知能学会では、AIという言葉の生みの親であるジョン・マッカーシー教授の言葉を「知的な機械、特に知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と翻訳して紹介しております。
4. AR：Augmented Reality（拡張現実）。VR（Virtual Reality、仮想現実）としばしば併用されます。2020年2月に経済産業省近畿経済産業局が発表した「ビジネスに効果的なVR/AR/MR活用の手引書・事例集」では、次のように定義されております。「VRとはCGで作られた世界や360度動画等の実写映像を、あたかもその場所に居るかのような没入感で味わうことができる技術を指す。ARは、現実世界に、コンピューターで作った文字や映像等などのデジタル情報を重ね合わせて表示することができる技術を指す。」
5. レベニューセンター、デリバリーセンター：当社グループでは、主にクライアントと対面して営業及びサービス提供をする拠点を、文字通り売上を上げる拠点ということでレベニューセンターという呼称を使用しており、日本、イギリス、アメリカ等がレベニューセンターにあたります。この拠点には主に営業、コンサルタント、デザイナーなどクライアントとコミュニケーションをとる人員が主な構成員となっており、反対に、サービスのデリバリーに特化した拠点、主にプログラミングなどクライアントとコミュニケーションをとる必要のない人員が配置されている拠点に対してデリバリーセンターという呼称を使用しております。当社グループでは、ベトナム、チェコ、コロンビア等がデリバリーセンターにあたります。
6. データソース：
Digital Transformation Market Size, Share & Trends Analysis Report By Solution (Analytics, Cloud Computing, Social Media, Mobility), By Service, By Deployment, By Enterprise, By End Use, By Region, And Segment Forecasts, 2022 - 2030
USD=150JPYとして算出。
7. MVP：Minimum Viable Product（必要最低限の機能を備えたプロダクト）の呼称。必要最低限の機能を持ったプロダクトを短い期間で素早く作成し、実際にユーザーに使用してもらうことでユーザーからフィードバックを早い段階で得ることができるため、プロダクトを早い段階から改善することができ、スタートアップ企業やテック企業で広く一般に使われております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社モンスターラボ (注)2, 4	東京都渋谷区	100	デジタルコンサル ティング事業	100.0	2021年7月に当社の主要事 業部門を分社化し、デジタ ルコンサルティング事業を 行っています。 債務保証をしております。 役員の兼任 4名
株式会社A.C.O. (注)5	東京都渋谷区	10	デジタルコンサル ティング事業	100.0	主に日本国内企業からのデ ザイン、UI/UXコンサル ティング案件を請け負って いました。2023年1月に株 式会社モンスターラボを存 続会社とする吸収分割を実 施し、現在清算手続き中で す。
株式会社モンスターラボ ミュージック	東京都渋谷区	30	その他事業	100.0	2019年12月に当社のミュ ージック事業部を子会社化 し、店舗向けBGMサービス 「モンスター・チャンネル」 を行っています。
株式会社 ExecutiveSearch.AI	東京都渋谷区	6	その他事業	60.1	Tech人材領域の有料職業紹 介事業及びコンサルティング 事業を行っています。 役員の兼任 1名
株式会社モンスターラボ オムニバス	兵庫県神戸市中央 区	30	その他事業	100.0	2020年11月に当社のRPA (Robotic Process Automation)事業部を子会 社化し、RPA事業を行って います。
Monstarlab Pte. Ltd. (注)2	シンガポール共和 国	537	デジタルコンサル ティング事業	100.0	シンガポール共和国内向け にデジタルコンサルティング 事業を行っています。 役員の兼任 2名
夢思特信息科技(上海) 有限公司	中華人民共和國 上海市	76	デジタルコンサル ティング事業	100.0	中華人民共和国内でデジタ ルコンサルティング事業を 行っています。
Monstarlab Bangladesh Ltd.	バングラデシュ人 民共和国 ダッカ	90	デジタルコンサル ティング事業	100.0 (0.58) (注)6	主に当社グループ(中東や 日本国内の拠点)からの開 発案件を請け負っていま す。 役員の兼任 1名
Monstarlab Viet Nam CO., LTD.	ベトナム社会主義 共和国 ハノイ	76	デジタルコンサル ティング事業	100.0	当社グループ(日本国内の 拠点)からの開発案件を請 け負っています。 役員の兼任 1名
Monstarlab Cebu Inc. (注)5	フィリピン共和国 セブ	0	デジタルコンサル ティング事業	99.75	Monstarlab Philippines, Inc.へ吸収合併されてお り、現在清算手続き中で す。 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
Monstar Academia Cebu Inc. (注) 5	フィリピン共和国 セブ	1	その他事業	99.8 (99.8) (注) 6	Monstarlab Philippines, Inc.へ吸収合併されており、現在清算手続き中です。
Monstarlab Philippines, Inc.	フィリピン共和国 マニラ	23	デジタルコンサル ティング事業	100.0 (0.00) (注) 6	フィリピン共和国内のデジタルコンサルティング事業を行っています。また日本からの開発案件も請負っています。 役員の兼任 1名
myBOSS.asia Inc. (注) 5	フィリピン共和国 マニラ	0	デジタルコンサル ティング事業	60.0 (60.0) (注) 6	フィリピン共和国でコワーキング事業を行っていた会社で、現在清算手続き中です。
Monstarlab Denmark ApS (注) 2	デンマーク王国 コペンハーゲン	6	デジタルコンサル ティング事業	100.0	デンマーク王国内のデジタルコンサルティング事業を行っています。 役員の兼任 1名
Monstarlab UK Limited (注) 2	英国 ロンドン	0	デジタルコンサル ティング事業	100.0 (100.0) (注) 6	英国内のデジタルコンサルティング事業を行っています。 役員の兼任 1名
Monstarlab Czech Republic s.r.o (注) 2	チェコ共和国 プラハ	1	デジタルコンサル ティング事業	100.0 (100.0) (注) 6	ヨーロッパ各国からの開発案件を請け負っています。 役員の兼任 1名
Monstarlab Germany GmbH	ドイツ連邦共和国 ベルリン	3	デジタルコンサル ティング事業	100.0 (100.0) (注) 6	ドイツ連邦共和国内のデジタルコンサルティング事業を行っています。 役員の兼任 1名
Monstarlab Netherlands B.V. (注) 5	オランダ王国 アムステルダム	0	デジタルコンサル ティング事業	100.0 (100.0) (注) 6	オランダ王国内のデジタルコンサルティング事業を行っています。現在清算手続き中です。 役員の兼任 1名
Monstarlab Middle East DMCC (注) 2	アラブ首長国連邦 ドバイ	2	デジタルコンサル ティング事業	100.0 (100.0) (注) 6	アラブ首長国連邦国内のデジタルコンサルティング事業を行っています。 役員の兼任 2名
Monstarlab Group (Thailand) Co., Ltd. (注) 5	タイ王国 バンコク	7	デジタルコンサル ティング事業	97.0	Monstarlab BX (Thailand) Co., Ltd.の中間持株会社でしたが、現在清算手続き中です。 役員の兼任 1名
Monstarlab BX (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコク	14	デジタルコンサル ティング事業	49.0 (注) 7	タイ王国内のデジタルコンサルティング事業を行っています。 役員の兼任 1名
Monstarlab (Thailand) Co., Ltd. (注) 5	タイ王国 バンコク	9	デジタルコンサル ティング事業	99.97	タイ王国内のデジタルコンサルティング事業を行っていましたが、現在清算手続き中です。 役員の兼任 1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
Monstarlab Corp (注) 2	アメリカ合衆国 ニューヨーク	3,068	デジタルコンサル ティング事業	100.0	Monstarlab LLCの中間持株 会社です。 役員の兼任 2名
Monstarlab LLC (注) 2	アメリカ合衆国 ニューヨーク	444	デジタルコンサル ティング事業	100.0 (100.0) (注) 6	アメリカ合衆国内でデジタ ルコンサルティング事業を行 っています。
Monstarlab Colombia S.A.S	コロンビア共和国 ボゴタ	1	デジタルコンサル ティング事業	100.0 (100.0) (注) 6	主にMonstarlab LLCからの 開発案件を請け負っていま す。
Monstarlab Poland Sp. z o.o.	ポーランド共和国 クラクフ	3	デジタルコンサル ティング事業	100.0	ポーランド共和国内でデジ タルコンサルティング事業 を行っていました。2022年 9月から同事業を停止して おり、当連結会計年度末時 点において技術支援等はあ りません。 役員の兼任 1名
Monstarlab Information Technology LLC	サウジアラビア王 国 リヤド	17	デジタルコンサル ティング事業	100.0	サウジアラビア王国内でデ ジタルコンサルティング事 業を行っています。 役員の兼任 2名
Monstarlab Enterprise Solutions Ltd.	バングラデシュ人 民共和国 ダッカ	7	デジタルコンサル ティング事業	99.0	当社からファイナンス機能 を中心としたバックオフィ ス業務を受託しているシェ アードサービスセンターで す。 役員の兼任 1名
GENIEOLOGY DESIGN DMCC	アラブ首長国連邦 ドバイ	3	デジタルコンサル ティング事業	100.0	中東のデジタルコンサル ティングファームです。 役員の兼任 2名
Monstarlab Spain LLC	スペイン王国 バルセロナ	0	デジタルコンサル ティング事業	100.0	スペイン国内でデジタルコ ンサルティング事業を行っ ています。 役員の兼任 2名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
レイ・フロンティア株式会社	東京都台東区	100	デジタルコンサルティング事業	29.65	位置情報を活用したスマートフォン向けアプリの企画開発及び保守運用事業を行っております。
株式会社People Cloud	島根県出雲市	10	その他事業	25.0 (25.0) (注)6	東欧の高度IT人材の紹介事業及び出雲市の企業誘致ハブとなる駅前 coworkingスペースの運営を行っております。
夢思特科技(成都)有限公司	中華人民共和国 成都市	440	デジタルコンサルティング事業	40.0	中華人民共和国内向け営業及び開発業務のほか、日本の開発案件を請け負っています。
ECAP DMCC	アラブ首長国連邦 ドバイ	2	デジタルコンサルティング事業	35.0	ヨーロッパ各国でエグゼクティブサーチ業務を行っている関連会社です。 役員の兼任 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社モンスターラボについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社モンスターラボ(日本基準)

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,317,414千円
	(2) 経常利益	255,498千円
	(3) 当期純利益	169,689千円
	(4) 純資産額	1,212,131千円
	(5) 総資産額	2,509,186千円

5. 現在清算手続き中です。

6. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

7. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
	社員、アルバイト(パートタイマー・インターンを含む)
デジタルコンサルティング事業	1,336 (16)
その他事業	30 (7)
全社(共通)	35 (0)
合計	1,401 (23)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は年間の平均人員を(外数)で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23	38	4.19	7,845

(注) 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は国内データのみを記入、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	
25%	0%	62.80%	62.80%	0%	労働者の男女の賃金の際における女性労働者には時短勤務者を含み、事務担当者の割合が多いため差異が大きくなっております。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

主要連結子会社(株式会社モンスターラボ)

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	
22%	78%	63.80%	77.40%	35.80%	労働者の男女の賃金の際における女性労働者には時短勤務者を含み、事務担当者の割合が多いため差異が大きくなっております。また、非正規雇用労働者については1名のみ、かつ、短時間勤務者のため差異が大きくなっています。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える」をミッションとしております。

世界の課題を解決するようなプロダクトやサービス、エコシステムをデジタルパートナーとしてクライアントと共に作り上げると同時に、世界中の多様で素晴らしい才能に満ち溢れた人々に、国境を越えて「働く機会」「成長する機会」「世界の問題を解決するようなプロジェクトに参画する機会」などの「機会」を提供することで、より良い世界を実現したいと考えております。

(2) 経営戦略

今後のデジタルコンサルティング事業の中長期的な方向性としてはクライアントの「デジタルトランスフォーメーションのパートナー」になることを目指しております。また、プロダクト事業に関しては既存プロダクトを成長させながら、デジタルコンサルティング事業で成功したプロジェクトにおいて、プロダクトマーケットフィット（注1）や市場規模、競争環境などを勘案した上で市場の共通課題を解決できると判断すれば新たなプロダクトの開発を行っていく予定です。

今後の経営戦略の基本方針は、大口顧客育成によるオーガニック成長、成長の源泉地域におけるM&A、高成長を支える人材及びオペレーション強化、の3つの柱で構成されております。



大口顧客育成によるオーガニック成長

クライアントのコア事業の顧客体験やビジネスモデルを変革するデジタルトランスフォーメーションの需要が大企業を中心に高まっております。具体的には、デジタルビジネスのコンサルティング、ユーザーエクスペリエンスの設計、テック企業やスタートアップに伍する開発チームの組成及びプロダクト開発、事業成長のサポート、データ設計及び分析、組織設計や人材育成、コア事業のデジタルトランスフォーメーションによってできる他事業のデジタルトランスフォーメーションや業務プロセスのデジタルトランスフォーメーション等と多種多様かつ連続的な需要が想定されます。したがって、一度クライアントのコア事業のデジタルトランスフォーメーションに関わることができれば、当該クライアントからデジタルトランスフォーメーションの依頼を継続的に受けることが可能となり、1顧客からの売上が継続的に上昇していくことが期待できます。この、1顧客からの売上の拡大成長のモデルを再現性高く複数クライアントに展開していくことを目指しております。

クライアントのコア事業のデジタルトランスフォーメーション及び他事業や業務プロセスのデジタルトランスフォーメーションを担うにあたり、デジタルコンサルティングやデータ分析、チェンジマネジメント（注2）、人材育成など、クライアントの真のデジタルトランスフォーメーションパートナーになるべくサービスラインを拡大、強化していく予定です。特に、従来の当社グループの強みである新規事業創出や事業モデル及び顧客体験変革の領域を基盤として、データ領域やそれらに関連する基盤システム領域を強化することで、よりクライアントの包括的なデジタルトランスフォーメーションを実現していきます。さらに、当社グループの注力領域（テクノロジー・メディア・テレコム、金融、ライフサイエンス等）に関して、グローバルのプロジェクト経験からもたらされる社内知見や、独自市場調査からの知見を集積することで、サービス高度化による単価アップを継続的に進め、もって継続的かつ健全な大口顧客育成を実現したいと考えております。

これらの経営戦略の進捗状況を適切に管理するために、当期既存顧客売上の対前期売上割合（当期開始時点で過去にプロジェクトを実施したことがある顧客の当期売上に対する前期売上の割合）、年間売上5,000万円以上及び1億円以上の顧客数、年間売上5,000万円以上及び1億円以上の顧客群からの売上成長率を指標として管理しております。

成長の源泉地域におけるM & A

当社グループは、グローバル戦略において、APAC及び中東地域を「成長の源泉」地域と位置づけております。成長の源泉地域で高い成長率を実現するためには、当社グループの強みである新規事業創出や事業モデル及び顧客体験変革に関する領域のサービス高度化に加えて、データ領域や基盤システム領域等のケイパビリティ増強も不可欠と考えております。これらをスピーディーに実現するためにも、オーガニックでの人材獲得に加え、M & Aを積極的に行っていく方針です。

高成長を支える人材及びオペレーション強化

人員採用、サービスライン拡大、M & A等の施策をグローバルで展開するにあたり、クライアントへのサービスレベルを高く保つ必要があります。そのため、グローバルコンサルティングチームやグローバルデザインチーム、グローバルテックチーム等の機能軸のチームを編成しており、グローバルレベルでの人材育成やサービス提供のプロセスの統一やベストプラクティスの共有などにさらなる投資を行うことで、高付加価値人材の育成及びオペレーショナルエクセレンスの実現を図ってまいります。

また、このグローバルでのオペレーショナルエクセレンスの実現はファイナンスや総務などのグループ管理部門でも行っており、低コスト国にバックオフィス人員を配置しながらも高いクオリティでグループ管理を行う体制を進めており、将来的なコスト削減効果を見込んでおります。

これらのグローバルチームでのオペレーショナルエクセレンスの実現は、サービス提供により世界やクライアントに貢献するだけでなく、新興国での雇用や人材育成、産業の発展につながる、当社グループのミッションを達成するものであると考えております。

グローバルで協働している現行活動例



(注1) プロダクトマーケットフィット：提供しているプロダクトやサービスが顧客が満足する形で顧客の課題を解決し、市場にフィットしている状態のこと。

(注2) チェンジマネジメント：組織において、組織体制や業務、文化など様々な事柄を変革することを推進、加速させ、経営を成功に導くというマネジメントの手法。

(3) 経営環境

世界のデジタルトランスフォーメーション市場は2023年時点で約132兆円という巨大市場でありながら、2030年まで年率26.7%で成長し、約692兆円の市場になるとされており（上記「3 事業の内容（注）6」参照）。一方、日本の人口は2008年をピークに今後100年で約4,300万人にまで減少していくというデータ（注1）も出ており、2030年には約79万人のIT人材が不足すると経済産業省が発表しております（注2）。この様に、デジタルトランスフォーメーションのニーズが高まる一方、デジタルトランスフォーメーションの担い手が不足するという環境に日本を含め多くの先進国が置かれており（注3）、デジタルトランスフォーメーションに関連するサービスのニーズは今後も底堅く推移するものと考えております。

特に、当社グループが得意とする領域である、新規事業創出や事業モデル及び顧客体験変革に関する領域は、デジタルをいかに活用することで差別化できるかが競争力（市場シェアや価格プレミアム等）に直結するものと考えております。そのため、新たなテクノロジーをどう取り入れるか、いかに優れたUXやUIをデザインできるのか、それをどう一連のプロセスに組み込むことができるのか、といった専門的サービスに対するニーズは、今後一層高まっていくものと予想しております。

デジタルトランスフォーメーション市場は、クライアントの属する業界、成長ステージ、競争上のポジション等に応じて求められるサービスニーズが大きく異なるため、同様の特徴を有するシステムインテグレーションやコンサルティング市場と同様、極めて細分化された競争環境であると捉えております。そのため、地域やサービスによって、多くの会社と競合することになる一方、少数の大企業による寡占が生じにくい市場であることから、当社グループの強み（上記「3 事業の内容（3）事業の特徴」参照）を強化していくことで、高い成長率を今後も維持できるものと考えております。

（注1）データソース：内閣府“選択する未来-人口推計から見えてくる未来像-“

（注2）データソース：経済産業省“IT人材需給に関する調査”

（注3）データソース：Capgemini Digital Transformation Institute “The Digital Talent Gap”

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは高い粗利率を維持した売上成長を重視して経営を行っております。

当社グループのメイン事業であるデジタルコンサルティング事業において、クライアントのコア事業のデジタルトランスフォーメーションをパートナーとして担うことで、同一クライアントからの売上が年々継続的に上昇することが重要であり、クライアントに対して提供している価値を図るものと考えております。したがって、売上成長において、当期既存顧客売上の対前期売上割合（当期開始時点で過去にプロジェクトを実施したことがある顧客の当期売上に対する前期売上の割合）、年間売上5,000万円以上及び1億円以上のクライアント数並びにこれらのクライアント群からの売上の増加率を重要指標としております。

また、売上成長の中、粗利率を維持することは、高クオリティのサービスをクライアントに提供できているという指標となると同時に、財務的観点では営業利益率の上昇に大きく寄与すると考えております。

デジタルコンサルティング事業の販管費については、売上が成長する一方で、グループ内シェアードサービス化などによりグローバル経営効率が上がることで、売上に占める販管費率が年々低減していくことにつながり、売上成長率と粗利率を維持することで年々営業利益率が増加するという構造を目指しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 人材獲得競争

昨今のデジタルトランスフォーメーション市場の成長は、人材獲得競争を熾烈なものにしています。当社のビジネスは売上の成長のために優秀な人材の獲得が至上命題となっております。当社は、以下に記載する当社の強みを生かした取り組みにより、優秀な人材の獲得を目指しております。

（ ）人材獲得における競争優位性の確立

当社の求めるコンサルタントやデザイナー、エンジニアの採用はスタートアップ企業からテック企業、コンサルティングファームなど様々な企業と競合します。

当社は採用における以下の点において採用の競争優位性を有していると考えております。

- ・大手企業のコア事業や新規事業に企画から開発、グロースまで一貫して複数関わることができる（事業会社であれば、多くの場合一つのプロダクトにしか関われない）
- ・最先端の技術や新規領域に関わる案件が大半を占めるのでスキルアップの機会が多い（コンサルティングファームやS I e r では依然として業務システムの導入などの案件が大半を占める）
- ・ほぼ全ての案件でグローバルなチームを組成するため、グローバルな環境で働くことができる（コンサルティングファームやS I e r、テック企業などほとんどの企業は国内で完結したチームでプロジェクトを行うことが多い）

・スタートアップ企業やテック企業の様な、自由で多様なカルチャーで働くことができる
(コンサルティングファームやS I e r や事業会社は保守的なカルチャーである企業が多い)
結果、幅広い業種から人材採用することで、基幹システム連携のノウハウや業界知見などの獲得にも繋がっております。

() 19の国と地域での採用によるスケーラブルかつスピーディーな採用

当社は19の国と地域、33都市で展開しているため、各国に採用担当を配置し、最適な人材を最適な場所でスピーディーに採用することに取り組んでいます。拠点の世界展開が世界中のタレントプールへのアクセスを可能としております。

() 大学との連携

より優秀な学生を獲得するため、ベトナムのハノイ工科大学などの大学と連携し、毎年インターン生を受け入れ、その中から優秀だと判断した学生の採用を行っております。

() M & A

オーガニックでの採用に加えて、積極的にM & Aを行うことにより、スピーディーかつスケーラブルな人員獲得に取り組んでいます。M & A対象企業に関しては、自社でのM & A対象企業のソーシングを行っており、1,000社以上のリストを社内で保有しております。また、これまで10社以上のM & A及びP M Iを内部で行ってきたため、ソーシングリストの全社戦略視点での絞り込み、ターゲットとの戦略的関係性の構築、デューデリジェンス、交渉・妥結という、M & Aに関する一連のプロセスを自社で確立しており、M & Aマーケットにおいて当社の競争優位性となっています。

() パートナー企業やフリーランサーとの協業

人材確保の緊急度が高い場合は、グローバルでパートナー企業やフリーランサーのリストを共有しており、パートナー企業やフリーランサーと協業することで対応しております。

2. M & AにおけるP M I

M & A後のP M Iについては、グローバルで営業・マーケティング、コンサルティング、デザイン、開発など機能軸のチームを組成しており、戦略やプロセス、トレーニングを統一することでグローバルでのオペレーショナルエクセレンスの実現を実行しています。今後も、当社のこれまでのP M Iのノウハウを生かし、M & AにおけるP M Iに取り組んでまいります。

(注) P M IはPost Merger Integrationの略称で、M & A成立後の経営統合プロセスを指しております。

3. 営業利益の創出及び営業利益率の改善並びに純利益率の改善

当社グループはこれまで売上成長と粗利率を最重要K P Iとして経営を行ってきております。売上収益については2016年から過去6年間で40%のC A G R (注)を達成しており、拠点数は2023年12月末時点では19の国と地域まで拡大いたしました。この拡大に伴い、拠点管理、新規拠点開発コストのほか、迅速な意思決定とマネジメント及びオペレーションの最適化を実現するグループ経営チームの組成やグループ全体の統一基盤システムへの投資が先行し、販管費が高い構造になり営業利益を圧迫してきました。

しかしながら、直近では成長のための先行投資が完了し、今後は売上成長率に対する販管費の増加率が低くなることで、売上成長に伴って営業利益率が改善していくことを見込んでおります。さらに、純利益につきましても、先行投資を行っていた赤字拠点を黒字に転換していくことにより、法人税等負担率が連結全体として下がることから、純利益率の改善を見込んでおります。また、以下の取り組みによって、営業利益の創出及び営業利益率の改善並びに純利益率の改善を図ってまいります。

(注) C A G Rとは、“Compound Annual Growth Rate”の略で、企業の複数年にわたる成長率から1年当たりの幾何平均を求めたものです。

(注) 記載の数値は過去の実績・状況であり、将来の成長性を保証するものではありません。

デジタルコンサルティング事業の地域別業績推移及び当社グループ連結業績推移

(単位：百万円)

		2023年12月期			
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
A P A C	売上収益	1,913	1,694	1,741	1,806
	売上総利益	570	583	603	709
	構造改革費用を除いた営業利益	65	22	117	434
	当期利益	38	221	44	44
E M E A	売上収益	1,367	1,137	1,349	1,192
	売上総利益	352	130	9	51
	構造改革費用を除いた営業利益	89	629	394	486
	当期利益	141	46	888	1,332
A M E R	売上収益	233	190	153	134
	売上総利益	89	41	4	32
	構造改革費用を除いた営業利益	47	48	127	83
	当期利益	53	49	179	160
連結	売上収益	3,638	3,121	3,350	3,236
	売上総利益	1,084	828	731	695
	構造改革費用を除いた営業利益	353	822	1,025	562
	親会社の所有者に帰属する当期利益	197	189	1,098	1,264

(注) A P A Cとは、日本国内及びアジア・パシフィック地域を指しております。

(注) E M E Aとは、ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域を指しております。

(注) A M E Rとは、北米、中米及び南米地域を指しております。

(注) A P A C、E M E A、A M E Rの業績数値の合計値は、その他事業を含まないこと及び本社費用(株式会社モンスターラボホールディングス・Monstarlab Enterprise Solutions Ltd.)、連結修正仕訳を配賦していないことから、連結業績数値と一致していません。

() 販管費のモニタリング

売上に対する販管費率に関しては、戦略的コスト(営業&マーケティング費用、育成及びR&D費用)と、運用コスト(経営陣の人件費やバックオフィス人件費、グローバルチームの人件費など戦略的コスト以外の販管費)という2つの大項目にわけて管理しております。

戦略的コストである営業&マーケティング、育成及びR&D費用は売上に対する比率がある程度一定の比率で推移する様に管理し、運用コストは先行投資が完了しており売上成長率よりも低い増加率で年々増加するため、売上に対する比率が年々減少する様に管理しております。

() グローバルシェアードサービス

経理や人事などの管理部門機能に関しては、高コスト地域には管理部門の戦略や方向性を決める人材のみを配置し、オペレーションチーム機能は低コスト地域に配置することで、グループでの管理コストの低減を目指した組織を構築しております。

具体的にはバン格拉ディッシュに本社直轄のMonstarlab Enterprise Solutions Ltd.を設立し、グループの経理業務をまとめて行って、グループの経理業務のコスト及びオペレーションの効率化を行っております。

4. 新たな技術領域のスキル獲得

IT業界は常に新しい技術が生まれ続ける上、クライアントのデジタルトランスフォーメーションのニーズも多様化していることから、当社も常に新しい技術やこれまで当社が強みとしていなかった技術にキャッチアップしていく必要があります。近年はAI、data、IoTなどのニーズが増えてきておりますが、以下の取り組みによって、新たな技術領域のスキル獲得を目指してまいります。

() グローバルCTOチームによるR&D及び教育

グローバルでCTOチームを組織しており、市場のトレンド、クライアントのニーズを勘案し、必要な技術を特定し、グローバルレベルでR&Dや教育などを実行しております。

(注) R & DはResearch and Developmentの略称で研究開発活動を指しております。

() グローバルで最適な場所での採用及び拠点設立

技術によっては、ある地域にハイスキルな人材が集まっていることがあります。そういった場合は、国や都市を限定して採用や拠点設立を行います。

() M & A

クライアントのニーズが高く、スケーラブルなチームが必要な技術領域に関しては積極的にM & Aを行うことで技術の獲得を行っています。

5. デリバリーセンターのコスト上昇

当社はベトナムやフィリピン、バングラデシュ、チェコ、ウクライナ、コロンビアといった国にデリバリーセンターを抱えております。現在、これらの国のインフレによる賃金等のコスト上昇が起こっており、この上昇は長期化すると考えております。

過去においては、レベニューセンターにおいてインフレに応じてマーケット全体が単価を上昇させるということが起こっており、当社グループもマーケット同様インフレ上昇に応じて販売単価を上昇させることで対応してまいりました。そのため、デリバリーセンターのコスト上昇についても販売単価の上昇により対応していく方針です。

6. 情報管理体制の更なる強化

当社グループでは、国内外問わず多様な事業者様との案件を通じ、機微な情報を扱う事業内容であることを鑑み、情報セキュリティの国際規格であるISO/IEC 27001:2013の認証を取得しています。19の国と地域に事業展開、グローバル市場における多言語対応案件の増加と共に、より多様な顧客へのサービス提供の機会拡大が予測されます。情報資産の漏洩や不正アクセスの脅威に対し、業界や国境を問わず対策強化が求められる今、スピード感を持ってグローバル市場を広げている当社にとっても、対策の強化は最優先課題であり責務であると捉え、この度ISMS認証取得の運びとなりました。

ISO/IEC 27001認証取得により、情報リスクの低減や回避、業務効率の改善や組織体制の強化、海外企業を含む取引要件の達成等の効果が見込まれます。今後もより一層、万一の緊急事態に際した対処を含む情報管理体制の維持、改善等のリスクマネジメントの実現により、組織内外両面の安心・安全の確保・提供に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループが持続的に成長し、長期的に企業価値を向上させるためには、経営の透明性を確保し、コンプライアンス遵守の経営を徹底させることが重要であると考えています。

そのような考えのもと、当社では重要な経営課題について、事業に精通した取締役で構成される取締役会にて意思決定を行うほか、事業責任者等が参加する経営諮問会議及びコンプライアンス委員会を月次で開催しており、迅速な情報共有、課題及びリスクの検討・評価、業務意思決定を行っております。

業務執行の監督に関しましては、取締役会において各取締役から業務執行状況の報告を適時に受け、取締役の業務執行を監督しております。また、監査役はこれらの会議に出席し議事の内容や手続き等を確認し、議論に参加することで、重要な意思決定に関わるプロセスの透明性と監督機能の強化を図っております。また、監査役会において監査役間での意見交換・情報共有を行い、また、会計監査人及び内部監査責任者とも定期的な情報交換を行うなど相互に緊密に連携しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(2) 戦略

当社グループは、「多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える」をミッションとして掲げ、メイン事業であるデジタルコンサルティングを通して社会課題の解決を目指すと同時に、世界中の多様で素晴らしい才能に満ち溢れた人々に、国境を超えて「働く機会」「成長する機会」「世界の問題を解決するようなプロジェクトに参画する機会」を提供することにより、サステナブルな社会への貢献を目指しております。

これらのミッションは、テクノロジーにより社会課題を解決するプロジェクトの積極的推進と、プロジェクトデリバリーを可能とする人的資本への投資の両輪により実現できると考えております。

<テクノロジーにより社会課題を解決するプロジェクトの積極的推進>

当社グループは、売上向上や新規事業創出に関するDXを実現する「エクスペリエンス・トランスフォーメーション・パートナー」として、世界中の何百、何千というプロジェクトに携わっています。プロジェクトで生まれる革新的なプロダクトを通してイノベーションを生み出し、ステークホルダーの体験を変革することで、より良い世界の実現を目指しております（プロジェクトの一例として下図参照）。



また、複数のNPOに対して、社会課題を解決可能なテクノロジーソリューションをアイディエーションするワークショップを無償で提供するなど、プロボノ活動を定期的実施し、社会課題解決への貢献にも積極的に取り組んでおります。

<人的資本への投資>

多様性を活かす労働環境の整備

当社グループは、多様性の持つ可能性を信じており、多様なバックグラウンドを持った社員が輝ける場を作ることを目指し、以下のような取り組みを実施しております。

1. 多様性推進プログラムの実施:

多様性に関するプログラムなどを実施し、社員全体が多様性を理解し、尊重できる環境を醸成しています。また、差別や偏見の撤廃、異なるバックグラウンドや文化への理解を深めています。トレーニングではリーダーシップ、コミュニケーション、フィードバックのスキル向上にも焦点を当て、多様な視点を尊重する意識を高めています。

例：DE&Iに関するグループ方針の啓蒙、コンプライアンス研修、多様性理解推進ワークショップの開催など

2. 採用プロセス:

採用プロセスにおいて、候補者のバックグラウンドや多様な視点を考慮した選考を行っています。これにより、様々な視点からのアプローチがチームに組み込まれ、イノベーションを促進しています。

例：多様なスキルや経験の評価基準の導入、グループディスカッションの導入など

3. キャリア開発の機会提供:

社員が多様なスキルや専門知識を磨くための機会を提供しています。異なるバックグラウンドを持つ社員が自身の強みを最大限に活かし、キャリアを発展させるサポートを行っています。

例：キャリアカウンセリング、スキル向上のためのトレーニングプログラム、異動やローテーションの機会、学習リソースのアクセス促進、メンターシッププログラムの実施など

4. フレキシブルワーク環境の整備:

多様性を尊重し、柔軟な働き方を推進しています。柔軟な勤務時間やリモートワークのオプションを提供することで、社員が自ら仕事とプライベートのバランスを調整できる環境を提供しております。

例：リモートワークの導入、フレックスタイム制度や裁量労働制等のフレキシブルな勤務時間を導入、ホットデスク環境の導入など

これらの取り組みを通じて、当社は多様なバックグラウンドを持つ社員が力を発揮しやすい環境を築き上げ、企業全体の成長とイノベーションを促進しています。

共創を支える労働環境の整備

1. 育休や有給取得の推進:

育休や有給休暇の取得を奨励するために、従業員に対してその権利や利用方法に関する情報を提供しています。また、管理層は積極的に取得を推奨し、実際の取得率や理由を分析することで、より働きやすい環境を整備しています。なお、2023年度において重要な子会社である株式会社モンスターラボの女性の育休取得率は100%、男性の育休取得率は78%、女性及び男性の育休後の復職率は100%となっております。

2. 健康管理プログラムの充実:

健康経営方針のもとに、疾病管理に留まらない健康増進・発病予防のプログラムを提供しています。健康診断やストレスチェック、メンタルヘルス相談窓口の設置だけでなく、医師による健康相談サービス（first call）の提供、健康推進を目的としたコンテンツ提供やイベントの開催、セルフケア・ラインケアに関する勉強会の開催等を通じ、従業員の健康保持と増進、生産性向上を目指しております。

3. 内部通報制度の整備:

不正行為や不適切な業務の報告を促進するために、明確な内部通報制度を整備しています。匿名通報の仕組みや報告者の保護措置を含め、従業員が安心して問題を報告できる仕組みを構築しています。報告に対する適切な対応も確保します。

4. ワークライフバランスのサポート

ワークライフバランスを重視し、従業員が仕事とプライベートを両立させやすい環境を整備します。リモートワークの許容、柔軟な労働時間の提供を導入するなど、働き方に対するサポートを提供します。

5. オープンなコミュニケーションの醸成:

従業員間及び管理層とのコミュニケーションを重視し、意見交換が活発な環境を整備します。リアルタイムでのフィードバックやアイデア共有の場を設けるなど、情報の透明性を確保します。

6. スキル開発プログラムの提供:

共創力を向上させるために、従業員に対して必要なスキルを習得できるトレーニングやワークショップを提供します。

7. 社内イノベーションプラットフォームの構築:

社内のアイデアを促進するために、社内で使用しているコミュニケーションツール上にてイノベーションプラットフォームを構築します。従業員は自由にアイデアを投稿し、評価やフィードバックを得ることができます。

8. ダイバーシティとインクルージョンの促進

異なるバックグラウンドや経験を持つ従業員が共創しやすい環境を構築するために、ダイバーシティとインクルージョンのプログラムを推進します。これにより、多様な視点からのアイデアが創出できる環境を構築しております。

これらの取り組みにより、従業員はより良い労働環境で働くことができ、生産性向上や共創力の向上に寄与することが期待されます。

先進テクノロジー提供を実現する社員教育

当社では、先進テクノロジー提供を実現するために、以下の具体的な社員教育取り組みを実施しています。

1. 先進テクノロジーのナレッジ共有

テック部門ではクラウドコンピューティング、人工知能、データサイエンスなどの先進テクノロジーに焦点を当てた勉強会やナレッジシェアの場を用意しています。社員はこれらを通じ、最新の技術トレンドやベストプラクティスを学び、業務に活かすことができます。

2. 実践的なプロジェクト体験

社員が理論だけでなく実践的なスキルを身につけるために、先進テクノロジーを活用した実際のプロジェクトに参加する機会を提供しています。チーム単位でプロジェクトに参画することで、チームワークや実務スキルの向上が期待できます。

3. 外部トレーナーとの協力

専門的なトピックにおいて、外部のトレーナーや業界専門家を招聘し、ワークショップやセミナーを開催しています。社員は外部の専門家から直接知識を吸収し、業界の最新動向を把握できるようになります。

4. 情報共有とコミュニケーション

社内コミュニケーションツールを活用し、社員同士の情報共有を促進しています。先進テクノロジーに関する知識やプロジェクトの進捗について、オープンなコミュニケーションを通じて学び合う環境を構築しています。

これらの取り組みにより、社員は最新かつ実践的なテクノロジースキルを習得し、企業全体が先進テクノロジーの提供に成功しています。

未来を担う子供たちへのテクノロジー教育

ダッカのストリートチルドレン、農村で生活する子ども達を対象に、コンピュータ・実践英語・映像技術・デザインなどの授業を行う全寮制リーダー育成センターであるエクマットラ・アカデミーで、プログラミング授業などを通じて運営を支援しております。

(3) リスク管理

当社では、経営理念及び経営方針を侵害する様々なリスク（事象）に対して、その防止及び会社損失の最小化を図るため「リスク管理規程」を定めており、全社的な管理体制を構築しています。

リスクの特定・抽出・改善策の立案等は、リスクが発生する業務を所管している各部門責任者において行うこととする一方で、リスク管理事務局を法務グループに設置し、各部門と連携しリスクの回避及び軽減に必要な措置を講じています。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を仰ぎながら、リスクの未然防止と早期発見に努めております。こうしたリスクマネジメントに取り組み、また社会情勢や事業環境の変化を捉え、リスク事項そのものの見直しを定期的を実施することで、持続的な成長を実現して参ります。

(4) 指標及び目標

前述の戦略を実現するために、以下の指標を重視しております。なお、当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われているものの、当社グループに属するすべての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため次の指標に関する実績は、株式会社モンスターラボホールディングス及び株式会社モンスターラボの内容を記載しております。また本報告書提出日現在においては、当該指標についての目標は設定しておりません。

指標		実績（2023年12月現在）	
		株式会社モンスターラボ ホールディングス	株式会社モンスターラボ
男女の賃金の差異	全労働者のうち女性 1	62.8%	63.8%
	うち正規雇用労働者	62.8%	77.4%
	うち非正規雇用労働者 2	-	35.8%
労働者に占める女性労働者の割合		43.5%	28.7%
従業員の国籍数（日本国内）		27ヶ国	
管理職に占める女性労働者の割合		25.0%	22.0%
男女の平均継続勤務年数の差異 3	全体	4.2年	3.0年
	男性	5.4年	3.1年
	女性	2.7年	2.8年
一月当たりの労働者の 平均残業時間 4		22時間	14時間
年次有給休暇の取得率		67.2%	66.5%
男性育児休業の取得率		0.0%	78.0%

- 1 女性労働者には時短勤務者を含み、事務担当者の割合が多いため差異が大きくなっております。また、役割やスキルに対して賃金を決定しているため同一職種、同一役職や勤続年数による男女の賃金差異はないものの、管理職に占める女性労働者の割合が低いことも要因となっております。
- 2 株式会社モンスターラボの非正規雇用労働者については1名のみ、かつ、短時間勤務者のため差異が大きくなっております。
- 3 旧株式会社モンスター・ラボからの勤続年数を含みます。
- 4 裁量労働制適用者・管理監督者は含みません。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクとして、投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。当社グループでは、これらのリスクを把握し、発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めていく方針であります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関わるリスクについて

デジタルトランスフォーメーション市場について

デジタルトランスフォーメーション市場は今後高い成長率で成長すると予測されるものの、当社グループの予想を上回るほどの景気悪化や経済情勢の変化に伴い、企業のデジタルトランスフォーメーションへの投資が抑制される等、事業環境が悪化した場合、あるいは既存顧客の継続、新規顧客の獲得が想定通りとならない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループは、新規事業や顧客体験の変革、ビジネスモデルの変革などクライアントの売上向上に関わる部分のデジタルトランスフォーメーションに強みを持ち、さらにグローバルでスケラブルなサービスが提供できるというユニークなポジショニングを作り上げてきました。

しかしながら、当社グループを取り巻く市場の競争環境が激化し、コスト面や技術力等で競合他社に対し、競争優位性を確保することが困難となる場合、あるいは既存顧客の継続、新規顧客の獲得が想定通りとならない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関わるリスクについて

人材の確保について

当社グループは、デジタルトランスフォーメーションを担う人材の確保が重要な事業となっております。そのため人材採用やM & Aといった手段でグローバルに人材を確保できるよう取り組んでおります。しかしながら、当社の想定を超える人材市場の逼迫や何かしらの組織的要因により人材が確保できなくなった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクに対し、当社グループでは人材育成プログラムの強化、人事評価の適正性の確保、ワークライフバランスの実現等により、優秀な人材の確保・育成及び流出防止に努めております。

外注先について

当社グループは、自社の人材の確保及び育成に注力していますが、一方でプロジェクトを成功させるためには、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに適切な外注先を確保することも必要と考えています。そのため、パートナー・外注先との関係を強化し、柔軟に事業規模の拡大が図れるような仕組み作りに取り組んでいます。しかしながら、プロジェクトに対するパートナー・外注先の関与割合が高まった場合には、顧客が要求する品質水準に達するまでに、契約時点では予見不能な追加コストが発生する可能性があるほか、当社グループの品質水準を満たすパートナー・外注先を選定できない可能性や、パートナー・外注先の経営不振等によりプロジェクトが遅延し又は遂行できなくなったり、パートナー・外注先の提供するサービスの瑕疵により当社が顧客に対して責任を負担することとなったものの当該パートナー・外注先からの当社の損害の回復が困難となったりする可能性があります。

かかるリスクに対し、当社グループでは外注先に委託する比率を低減するほか、国内・海外拠点のリソースをグローバルで管理するチームを組成し、外注先の選定について与信等も含めて十分な検討を行っております。さらに、プロジェクトの遅延や外注先の納品物の品質水準に懸念が生じる可能性がある場合には、早い段階で顧客に相談して調整を図ることで、リスクの低減に努めております。しかしながら、これらの取り組みによってもリスクを回避できない場合、プロジェクト業績の採算の低下等により、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

開発プロジェクトの採算性について

当社グループでは、プロジェクト管理者が品質・納期・コスト・リスク等の管理を行うとともに、プロジェクト管理システム等で工期や費用の費消の状況をモニタリングしております。しかしながら、システム開発においては、契約の受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、開発中の大幅な仕様変更等が発生し、作業工数が当初の見積り以上に増加することにより、最終的に案件が不採算化することがあります。また、長期のプロジェクトは環境や技術の変化に応じた諸要件の変更が生ずる可能性があると考えられます。

かかるリスクに対して、当社グループではプロジェクトのフェーズを顧客と合意の上で細分化し、各フェーズにおいて追加の対応やスケジュールの調整などの必要性を顧客と都度整理しております。また、追加の見積等が発生する可能性が見えた段階で顧客ときめ細かいコミュニケーションを取ることで、不採算化のリスク低減に努めております。しかしながら、突発的で大幅な仕様変更や諸要件の変更あるいは品質上のトラブルが発生し

た場合、プロジェクトの採算の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

技術革新等について

IT業界では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に速く、それに伴い、常に新しい技術やサービスが生まれ出されております。当社グループのデジタルコンサルティング事業においては技術力が競争力の源泉であるため、技術革新への対応が遅れることは当社グループにとって重大なリスクになると考えております。従いまして、技術革新に迅速に対応できるよう、グローバルで優秀なエンジニアを確保し、世界の各地域ごとの市場動向を注視し情報を共有することやクライアントのニーズや他社状況を把握することで技術革新への対応を講じることにより、今後も競争力のあるサービスを提供できるように取り組んでおります。

しかしながら、予想以上の急速な技術革新や代替技術・汎用的な競合商品の出現等により、当社グループのサービスが十分な競争力や付加価値を確保できない場合には、新規受注の減少や既存顧客の離反を招来し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

売掛債権等の貸倒れについて

当社グループは、受注時には信用リスクの回避のために与信枠を設定し、かつ貸倒れリスクに対して適正な会計処理を行っていますが、景気の悪化等により当社グループが計上している貸倒引当金を上回る予想し得ない貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社グループの今後の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開について

当社グループは、日本国内のほか、アジア、欧州、北米及び中東に事業拠点を設置し、事業を展開しております。海外での事業展開において適用を受ける関連法令・税制・政策の制定、改正又は廃止、並びに解釈の相違、政治経済情勢・外交関係の変化、法令・規制・商慣習の実務上の取扱いの変更、人件費の上昇、著しい為替レートの変動等が発生した場合や、一般的に売掛債権の回収期間が長期となることなど日本との商習慣との違いから生じる取引先等との潜在的リスクが顕在化し、現地での事業活動に悪影響が生じる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクへの対応として、当社グループでは海外で事業展開する各子会社と本社（日本）との連携を通じてグローバルな政治・経済情勢や各国法規制動向等を定期的に把握しております。また、地域毎に弁護士等の専門家と連携し、当社の事業運営に影響を及ぼすリスクが顕在化した場合には、対応策を早急に講じることができる体制を整えています。為替レートの変動リスクについては、海外拠点において日本から包括的に外貨建て預金残高の調整を行い、海外子会社でも必要に応じて外貨建て預金残高を増減させることにより、為替変動リスクの低減に努めております。また、当社グループは収益を実現する拠点及び原価の発生する拠点が世界各国に分散していることから、為替変動の影響を自然とヘッジできる収益構造となっております。インフレに関連した人件費の上昇につきましては、顧客へ理解を求めつつ、同時に海外拠点の従業員のスキル向上も推進することで、顧客が売価上昇の要因を許容しやすくなるよう努め、売価上昇を実現することで収益性を維持しております。

自然災害や事故、新型コロナウイルス感染症等について

当社グループは、日本国内のほか、アジア、欧州、北米及び中東において事業を展開しており、拠点がある国において様々な自然災害、伝染病、テロ、戦争、電力・輸送・通信等のインフラの停止や遅延等の影響を受ける可能性があります。当社グループでは地域毎に想定されるこれら事象に対して、各拠点との月次の報告会議を通じて、現地情勢を迅速に把握し対応策を早急に検討できる体制を整えているほか、各拠点の関係部門と常に連携し、情報の錯綜を防ぐ有事発生の際のレポートラインの強化に努めております。また、状況によっては事業継続計画（BCP）を検討し、情勢の変化に応じて適宜見直しを行っております。しかしながら、当社グループが甚大な人的または物的被害を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大によるリスクについては、当社グループはリモートワーク環境下においてもオンラインでサービス提供できる体制・ノウハウを構築しており、サービス提供への影響の最小化を図っています。今後も、感染の状況等を注視しながら事業運営を行ってまいります。感染拡大の長期化により経済活動が停滞した場合には、顧客企業のIT投資の抑制によるプロジェクト数の減少やプロジェクト規模の縮小を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業運営体制に関わるリスクについて

特定人物への依存について

当社グループの代表取締役社長である鯉川宏樹は、創業以来当社グループの事業に深く関与しており、また、当事業に関する豊富な経験と知識を有していることから、経営戦略の構築やその実行に際して極めて重要な役割を担っております。当社グループは、特定の人物に依存しない経営体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏の当社グループにおける業務執行が困難になった場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等の可能性について

当社グループは、国内外に事業を展開しており、国内外の法令の適用を受けております。それら法令を遵守することに努めていますが、将来において当社グループを構成する企業及びその役職員の法令違反等の有無に関わらず、顧客や第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。当社グループに対して訴訟が提起された場合には、その訴訟の内容及び結果によっては、損害賠償責任の負担その他多大な訴訟対応費用や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクについて、当社グループではコンプライアンス行動指針を定めたコンプライアンス規程を制定しております。さらに、コンプライアンス委員会を設置し、社内研修及び教育活動を通じて、各拠点の従業員1人1人が法律や社内規程等で決められたことを守り、かつ社会の常識に従って行動するよう周知徹底を図ることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めています。また、拠点がある国において現地弁護士と契約して法務的な確認を都度実施することで、リスクの顕在化を未然に防ぐことに努めております。

(4) 法的規制及び知的財産等に関するリスクについて

知的財産について

当社グループは、事業活動において、第三者の特許権、商標権等の知的財産権を侵害しないよう、常に注意を払うとともに、必要に応じて当社グループの知的財産権の登録を申請することで、当該リスクの回避を図っています。しかしながら、当社グループの認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性や当社グループの事業分野で新たに第三者の知的財産権が成立する可能性があること等から、当社グループによる第三者の知的財産権の侵害が生じる可能性があり、その第三者より、損害賠償請求、使用差止請求及びロイヤリティの支払い要求等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社グループでは、事業遂行にあたり、顧客の企業情報や顧客が保有する個人情報等、様々な機密情報に接する機会があります。万が一、当該機密情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの信用低下や損害賠償責任の負担等を通じて、当社グループの経営成績や財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

かかるリスクについて、当該機密情報が外部漏洩のないよう従業員等と秘密保持契約を締結するとともに、これらの情報管理やセキュリティ管理に対しては個人情報保護規程や情報システム管理規程を整備するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報の適正な取扱いと厳格な管理を的確に行うための対策を講じております。さらに、リスクへの対応を確かなものとするため、国内・海外拠点のセキュリティ部門を束ねるグループ・セキュリティ機能を設け、進化する脅威にたいしてリスク管理とセキュリティ施策を行っております。また、従業員教育を通じて情報セキュリティへの意識向上を促すことやグループ内をグローバルに横断するセキュリティ委員会の設置を通じて、セキュリティインシデントの低減に努めると共にリスクを網羅的に把握できる仕組みの構築に取り組んでおります。

(5) その他

M & A等の投融資に関するリスクについて

当社グループでは、今後の事業拡大の過程において、サービスラインの強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、出資、M & A等の投融資を実施する場合があります。投融資については、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言も得ながら緻密にデューディリジェンス（適正価値精査）を実施し、投資リスクを十分に検討しております。しかしながら、事業環境や競合状況の変化等に伴って当社グループが期待する利益成長やシナジー効果が当初の想定どおりに実現できない可能性があり、これが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの発生タイミングの予想は困難ではありますが、定量的かつ明確なKPIの設定及びそれに基づく定期的なモニタリングを通じ、最重要会議体にて適宜報告・議論を行う体制をとることにより、リスクに備えております。また、当社グループとのシナジー効果を十分に発揮できず売上や利益が想定を大きく下回るなど、期待したリターンが得られないリスクについては、当社グループとのシナジー創出による買収先会社の継続的成長を重要視し、案件の規模や内容に応じてロングタームインセンティブ（一定期間の勤続に伴う報酬）やアーンアウト（買収価格の分割払い）等のスキームを活用しています。

なお、企業買収に伴い発生した相当額のものについて減損発生の兆候が識別された際は、適切な測定手続きを実施して、適正に財務諸表に反映する体制を構築しております。業務執行と監督の体制は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」を、リスクが顕在化したときの影響額については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 9 . のれん及び無形資産、11 . 非金融資産の減損」をご参照ください。

また、投融資を計画する場合において、適切な対象会社が発掘できない際には、事業成長を視野に入れた出資、M&A等が実施できないことが想定され、事業成長に悪影響を与える可能性があります。

のれんについて

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額のものれんを計上しております。当該のれんにつきまして、それぞれの事業価値及び事業統合による将来のシナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られない場合、減損損失が発生し、当社グループの経営成績に悪影響を与える可能性があります。リスクの発生時期、対策、規模等については上記「 M & A等の投融資に関するリスクについて」をご参照ください。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、取締役、従業員等に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。2023年12月末時点における新株予約権による潜在株式数は3,327,500株であり、発行済株式総数34,326,950株の9.69%に相当します。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主の保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。

過年度の経営成績及び税務上の繰越欠損金について

当社グループは、過年度を含め当期純損失を計上しているため、当事業年度末において税務上の繰越欠損金が1,169,172千円（国内拠点）存在しております。一般的には、繰越欠損金を課税所得から控除することにより、税額を減額することができます。しかし、今後の税制改正の内容によっては、納税額を減額できない可能性があります。また、繰越欠損金が解消された場合、通常の税率に基づく法人税等が発生し、当社グループの経営成績及びキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

配当政策について

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。しかしながら、本書提出日現在では事業の成長段階にあることから財務体質の強化及び事業拡大のための内部留保の充実を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。このことから、創業以来配当を実施しておらず、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び事業拡大のための財源として利用していく予定です。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済及びわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行され、社会経済活動の正常化が進んでいるものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や、世界的なインフレの進行に伴う金融引き締め加速等、先行き不透明な状況が続いております。一方で、IT業界におきましては、経営戦略に直結するデジタルトランスフォーメーション（DX）の需要が増加しており、企業のDXに対する投資意欲は引き続き旺盛な状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社グループは世界19の国と地域において、主に企業や自治体に対して事業課題や新規事業のニーズに合わせてDXを支援するメイン事業「デジタルコンサルティング事業」およびプロダクト事業等の「その他事業」を展開しております（2023年12月31日時点）。なお、当社グループではデジタルコンサルティング事業を展開するエリアを、日本国内及びアジア・パシフィック地域を指すAPAC、ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域を指すEMEA、北米、中米及び南米地域を指すAMERの3つのリージョンに分類しております。

当連結会計年度につきましては、上半期においてAPACの開発フェーズプロジェクト数が想定水準を下回ったことや、EMEAにおける季節性を起因としたプロジェクトの進行と営業活動の停滞が成長率の低下を招きました。売上収益は下半期から実施した戦略が奏功し、回復基調となったものの、前年同期比で6.5%減となりました。営業利益は上半期の売上減少と下半期に実施した収益改善を目的とした構造改革の費用が大きく影響し、2,056,729千円の営業損失（構造改革費用を除いた営業損失は1,179,475千円）となりました。一方で、下半期に実施した構造改革の効果は一定程度寄与し、第2四半期連結会計期間を底として構造改革費用を除いた営業損失は緩やかな回復傾向となっております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上収益は13,346,962千円（前年同期比6.5%減）、営業損失は2,056,729千円（前年同期は389,677千円の営業損失）、税引前損失は2,156,279千円（前年同期は447,069千円の税引前損失）、親会社の所有者に帰属する当期損失は2,355,328千円（前年同期は674,767千円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。

当期の財政状態の概況

当連結会計年度末の資産合計は14,461,055千円（前連結会計年度末は12,983,798千円）となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物1,783,264千円（前連結会計年度末は2,724,484千円）、営業債権及びその他の債権2,600,114千円（前連結会計年度末は3,073,532千円）、のれん3,964,762千円（前連結会計年度末は3,298,633千円）等であります。

当連結会計年度末における各項目の状況は、次のとおりです。

（流動資産）

流動資産の残高は5,836,139千円（前連結会計年度末は7,818,219千円）となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物1,783,264千円（前連結会計年度末は2,724,484千円）、営業債権及びその他の債権2,600,114千円（前連結会計年度末は3,073,532千円）等であります。

（非流動資産）

非流動資産の残高は8,624,916千円（前連結会計年度末は5,165,579千円）となりました。主な内訳は、のれん3,964,762千円（前連結会計年度末は3,298,633千円）、無形資産651,053千円（前連結会計年度末は579,171千円）、使用権資産356,249千円（前連結会計年度末は350,821千円）等であります。

（流動負債）

流動負債の残高は7,932,462千円（前連結会計年度末は5,560,860千円）となりました。主な内訳は、営業債務及びその他の債務1,132,648千円（前連結会計年度末は1,327,415千円）、社債及び借入金4,739,564千円（前連結会計年度末は1,924,423千円）等であります。

（非流動負債）

非流動負債の残高は2,822,565千円（前連結会計年度末は3,330,513千円）となりました。主な内訳は、社債及び借入金1,493,246千円（前連結会計年度末は1,924,425千円）、リース負債549,435千円（前連結会計年度末は712,155千円）等であります。

(資本合計)

資本合計は3,706,027千円(前連結会計年度末は4,092,424千円)となりました。主な内訳は、資本金1,922,586千円(前連結会計年度末は1,065,754千円)、資本剰余金10,499,729千円(前連結会計年度末は9,708,785千円)、利益剰余金 8,558,362千円(前連結会計年度末は 6,203,033千円)等であります。

当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,783,264千円（前連結会計年度末は2,724,484千円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は3,518,947千円の支出（前年同期は1,544,453千円の支出）となりました。これは主に、税引前損失（2,156,279千円（前年同期は447,069千円））による資金の減少、営業債権及びその他の債権の増減（532,379千円（前年同期は1,469,468千円））、契約資産の増減（252,512千円（前年同期は159,423千円））、子会社株式売却損益（938,663千円（前年同期はゼロ））、営業債務及びその他の債務の増減（397,042千円（前年同期は505,770千円））等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は1,238,854千円の支出（前年同期は2,288,757千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（121,144千円（前年同期は291,226千円））、無形資産の取得による支出（340,452千円（前年同期は557,355千円））、投資有価証券の取得による支出（428,119千円（前年同期はゼロ））、子会社株式の取得による支出（134,528千円（前年同期は619,575千円））、子会社株式の売却による支出（183,772千円（前年同期はゼロ））等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は3,725,517千円の収入（前年同期は2,241,103千円の収入）となりました。これは主に、長期借入による収入（680,000千円（前年同期は1,310,709千円））、長期借入金の返済による支出（758,656千円（前年同期は824,251千円））、社債の償還による支出（114,500千円（前年同期は137,000千円））、リース負債の返済による支出（365,316千円（前年同期は398,918千円））、増資による収入（1,713,663千円（前年同期は1,351,335千円））等によるものです。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、デジタルコンサルティング事業、その他事業の2つのセグメントから構成されており、当社グループの提供するサービスは、受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ一致するため、生産、受注の状況の記載を省略しています。

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：千円）

セグメントの名称	前連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	当連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	前期比
デジタルコンサルティング事業	13,559,922	12,914,858	4.8%減
その他事業	691,188	411,734	40.4%減
合計	14,251,110	13,326,593	6.5%減

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 総販売実績に対する割合が10%を超える相手先はありません。

経営方針・経営戦略等

当連結会計年度において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要とされております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。しかしながら実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表を作成するにあたって採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しております。会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 見積り及び判断の利用」に記載しておりますが、重要なものは以下のとおりであります。

(のれん)

のれんを含む非金融資産の減損にかかる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載しております。非金融資産の減損損失の測定に際しては、回収可能価額を見積り計算しており、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、のれんを含む非金融資産の減損損失が増減する可能性があります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容等

(売上収益)

当連結会計年度の売上収益は、13,346,962千円(前年同期比6.5%減)となりました。

売上収益の分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、10,006,764千円(前年同期比7.3%増)となりました。

主な要因は、当社グループ全体での売上高増加に伴う人件費等の売上原価の増加、当連結会計年度に新規取得した子会社(GENIEOLOGY DESIGN DMCC)や事業(Pioneers Consulting)から生じた売上原価の増加が生じた一方、原価人員の成熟化や継続的な原価低減活動、加えて売上増加に伴う固定費の回収が進み、売上収益の増加率と比べ売上原価の増加率は相対的に低い水準に留まったことが要因です。

この結果、売上総利益は3,340,197千円(前年同期比32.4%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、6,196,064千円(前年同期比10.1%増)となりました。

主な要因は、企業成長に伴う販管費人員増による給料手当の増加、上場するに足る内部管理体制構築のための管理部門増員から生じた採用費と役員報酬の増加に加え、組織構造のスリム化やグループレベルでの全体最適化の一環で実施した主にEMEAグループ人員のリストラ費用の発生です。

また、その他の収益は、1,007,049千円(前年同期は306,240千円)となりました。主な要因は、米国子会社(Monstarlab LLC及びKoala Labs, Inc.)が政府から受けたPPPローンにかかる免除益合計155,973千円(前年同期は223,739千円)及びデンマーク当局より当期に認可を受けた税金等の免除益78,072千円です。

これらの結果、営業損失は、2,056,729千円(前年同期は389,677千円)となりました。

(税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益、当期利益)

上述の事象に加え、主に金融商品の公正価値測定(FVTPL)を含む金融収益が3,320千円(前年同期は72,878千円)、主に社債及び借入金とリース負債から生じる支払利息を含む金融費用が101,933千円(前年同期は130,270千円)計上された結果、税引前損失は2,156,279千円(前年同期は447,069千円)となりました。また、法人所得税費用が163,640千円(前年同期は276,594千円の税金費用)が計上された結果、当期損失は2,319,919千円(前年同期は723,664千円)となりました。なお、第3四半期連結累計期間に生じた加速的な円安傾向は、第4四半期連結会計期間に生じた急激な円高傾向によりオフセット(相殺)され、結果的に当連結会計年度における為替変動による影響は僅少となりました。

なお、財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 当期の財政状態の概況」に、キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 当期のキャッシュ・フローの概況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、人件費や外注費、人員獲得のための採用費、M & A 資金等であります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。必要な資金は自己資金及び金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等で資金調達していくことを基本としております。

なお、当連結会計年度末(2023年12月31日)における社債及び借入金の残高は1,493,246千円(前連結会計年度末は1,924,425千円)となっており、現金及び現金同等物の残高は1,783,264千円(前連結会計年度末は2,724,484千円)となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社の経営成績に影響を与えるおそれがあることを認識しております。

これらリスク要因の発生を回避するためにも、運営する事業の強化、人員増強、財務基盤の安定化等、継続的な経営基盤の強化が必要であるものと認識し、実行に努めております。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、当期既存顧客売上の対前期売上割合(当期開始時点で過去にプロジェクトを実施したことがある顧客の当期売上に対する前期売上の割合)、年間売上が5,000万円以上及び1億円以上のクライアント数並びにこれらのクライアント群からの売上の増加率を重要指標としております。当連結会計年度における年間売上5,000万円以上及び1億円以上のクライアント数は64社、これらのクライアント群からの売上の増加率は0.96%減となりました。

なお、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標」をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2023年5月22日に開催の取締役会において、以下の通りシンジケートローン契約を締結しております。

1．契約締結の目的

当社は、社会情勢が大きく変化する中、長期的な事業拡大及び企業価値の向上には、機動的かつ安定的な資金調達を実現することが重要と考えております。今後、当社の事業拡大に伴う運転資金の増加が見込まれることから、より強固な財務基盤の構築を目的として以下の通りシンジケートローン契約を締結しております。

今後も環境の変化に柔軟かつ機動的に対応し、取引金融機関と緊密な連携を図ってまいります。

2．シンジケートローン契約の概要

契約形態	コミットメントライン
組成金額	28億円
契約締結日	2023年5月26日
借入日	2023年5月31日
返済期日	2025年3月31日
アレンジャー	株式会社山陰合同銀行
エージェント	株式会社山陰合同銀行
参加金融機関	株式会社山陰合同銀行、島根中央信用金庫、株式会社鳥取銀行、島根信用金庫、株式会社SBI新生銀行
財務制限条項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2023年12月期決算期以降、当該決算期の直前の決算期の末日または2022年12月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること ・ 借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算上の経常損益に関して、2023年12月決算期以降、2期連続して経常損失を計上しないこと

6【研究開発活動】

当社グループは、最新のITを研究し、様々な顧客ニーズに迅速に応えるとともに、既存製品・サービスの改善改良及び新規サービスを開発するため、以下の活動を実施しています。

- ・ 今後成長を続けていくにあたり、上流のDX戦略コンサルティング、データ分析などの新領域の知見をためていく必要があり、その手段としてのM&A、プロジェクトを通じて、トレーニングマテリアルや内部プロジェクト管理体制を拡充させ、知識の研鑽や社内共有・ナレッジの蓄積を行っております。

当連結会計年度において、当社グループ全体の研究開発活動の金額は、88千円で、全額デジタルコンサルティング事業に帰属するものとなっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額948,913千円で、主要なものは「2 主要な設備の状況」に記載のとおりです。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当ありません。本社が賃貸するオフィス賃借料から生じるリース資産は2019年12月末において全額減損損失(602,246千円)を計上しているため、2023年12月末時点での帳簿価額はゼロとなっております。

(2) 国内子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
株式会社A.C.O.	(東京都渋谷区)	使用権資産 (オフィス賃借料)	-	-	-	20,151	-	20,151	0 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外書で記載しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	使用権資産	その他	合計	
Monstarlab UK Limited	(英国)	使用権資産 (オフィス賃借料)	-	-	-	142,957	-	142,957	34 (-)
Monstarlab LLC	(米国)	使用権資産 (オフィス賃借料)	-	-	-	52,650	-	52,650	25 (-)
Monstarlab Information Technology LLC	(サウジアラビア)	使用権資産 (オフィス賃借料)	-	-	-	31,457	-	31,457	8 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	34,326,950	34,326,950	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	34,326,950	34,326,950	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第15回新株予約権

決議年月日	2016年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員40
新株予約権の数(個)	2,100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 105,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	179(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2018年7月20日～2026年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 179(注)6 資本組入額 90
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

当事業年度の末日(2023年12月31日)時点では新株予約権1個につき目的となる株式数は50株であります。

2. 新株予約権の割当日以降、株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整する。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われるものとする。

なお、分割の比率とは、株式分割後の発行済株式総数を株式分割前の発行済株式総数で除した数を、併合の比率とは、株式併合後の発行済株式総数を株式併合前の発行済株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。この端数処理は、割当日後、新株予約権者毎に計算の上行われるものとする。)

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後、以下に挙げる事由が生ずる場合は、次の算式により行使価格を調整するものとする。

(1) 時価(ただし、株式上場前においては、行使価額調整式に使用する調整前行使価額をいう。以下同様とする。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式の処分を行う場合。調整後の行使価格は、払込期日の翌日以降、または割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(2) 時価を下回る価格をもって当社普通株式の新株予約権または新株予約権付社債を発行する場合。調整後の行使価格はかかる証券の割当日に、発行される全新株予約権の行使がなされまたは新株予約権付社債が全額転換されたものとみなし、その割当日の翌日以降これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項の内容

会社法236条1項八号イ、ロ、ハ、ニ及びホによりそれぞれ合併、吸収分割、新設分割、株式交換、または株式移転を行う場合には、当該時点において行使されていない本新株予約権は消滅し、これに代わる合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下「株式会社」という。)により発行される新株予約権を本新株予約権者に交付することとする。この場合、当該合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転に際し、当社と株式会社との間で締結される吸収・新設合併契約(会社法749条1項四号イ及び753条1項十号イ)、吸収分割契約(会社法758条五号イ)、新設分割計画(会社法763条十号イ)、株式交換契約(会社法768条1項四号イ)または株式移転計画(会社法773条1項九号イ)において株式会社が交付する下記の新株予約権の内容を定めるものとする。

新株予約権の目的たる株式の種類

普通株式とする。

新株予約権の数及び株式の数

合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、合理的な調整がなされた新株予約権の数及び付与株式の数とする。

各新株予約権の行使の際の払込金額

合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の条件等を勘案の上、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、付与株式数を乗じた額とする。

新株予約権の行使期間

株主総会で決議された権利内容及び割当契約に定める新株予約権の行使期間の開始日と合併、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転の日のいずれか遅い日から、株主総会で決議された権利内容及び割当契約に定める新株予約権の行使期間の満了日までとするが、行使期間は合理的な調整をすることができる。

その他の新株予約権の行使の条件

- a. 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし当社取締役会において、特に認められた場合は、この限りではない。
- ・当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。
 - ・発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。
- b. 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合は、本新株予約権を行使できない。

新株予約権の譲渡制限

- a. 新株予約権の譲渡につき、株式会社の取締役会の承認を要するものとする。
- b. 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
6. 2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第16回新株予約権

決議年月日	2016年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1 従業員1
新株予約権の数(個)	1,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	179(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2018年7月20日～2026年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 179(注)6 資本組入額 90
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6.に記載のとおりであります。

第17回新株予約権

決議年月日	2016年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員72
新株予約権の数(個)	620(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	179(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2018年7月20日～2026年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 179(注)6 資本組入額 90
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第18回新株予約権

決議年月日	2016年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員15
新株予約権の数(個)	140(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	179(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2018年8月23日～2026年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 179(注)6 資本組入額 90
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第19回新株予約権

決議年月日	2016年9月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員10
新株予約権の数(個)	40(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	179(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2018年9月10日～2026年9月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 179(注)6 資本組入額 90
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第20回新株予約権

決議年月日	2017年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 従業員132
新株予約権の数(個)	2,035(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式101,750(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	320(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2027年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 320(注)6 資本組入額 160
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第22回新株予約権

決議年月日	2017年12月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員11
新株予約権の数(個)	200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	389(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2018年12月19日～2027年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 389(注)6 資本組入額 195
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第24回新株予約権

決議年月日	2017年12月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1
新株予約権の数(個)	380(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,000(注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	389(注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2019年12月29日～2027年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 389(注) 6 資本組入額 195
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6、「第15回新株予約権」の(注) 1～6に記載のとおりであります。

第25回新株予約権

決議年月日	2018年3月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1 従業員98
新株予約権の数(個)	1,770(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 88,500(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	389(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2020年3月13日～2028年3月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 389(注)6 資本組入額 195
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第26回新株予約権

決議年月日	2018年3月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員14
新株予約権の数(個)	330(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 16,500(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	389(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2020年3月13日～2028年3月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 389(注)6 資本組入額 195
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第28回新株予約権

決議年月日	2018年10月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1
新株予約権の数(個)	100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	696(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2020年10月23日～2028年10月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696(注)6 資本組入額 348
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第29回新株予約権

決議年月日	2019年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 9 アドバイザー 1
新株予約権の数(個)	375(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,750(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	696(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2020年5月28日～2027年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696(注)6 資本組入額 348
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第30回新株予約権

決議年月日	2019年6月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員15
新株予約権の数(個)	6,450(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 322,500(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	696(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2021年6月11日～2029年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696(注)6 資本組入額 348
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第31回新株予約権

決議年月日	2019年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1 従業員141
新株予約権の数(個)	3,170 [3,150] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 158,500 [157,500] (注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	696 (注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2021年6月21日～2029年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696 (注) 6 資本組入額 348
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第32回新株予約権

決議年月日	2019年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員13
新株予約権の数(個)	190(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,500(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	696(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2021年6月21日～2029年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 696(注)6 資本組入額 348
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第35回新株予約権

決議年月日	2019年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外監査役 1
新株予約権の数(個)	200(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 10,000(注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2021年10月22日～2029年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注) 6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6、「第15回新株予約権」の(注) 1～6に記載のとおりであります。

第36回新株予約権

決議年月日	2019年12月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員13
新株予約権の数(個)	175(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 8,750(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2021年12月21日～2029年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第37回新株予約権

決議年月日	2020年2月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員11 子会社役員2
新株予約権の数(個)	480(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2022年2月22日～2030年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第38回新株予約権

決議年月日	2020年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1 社外監査役1 従業員2
新株予約権の数(個)	700(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 35,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2022年4月21日～2030年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第39回新株予約権

決議年月日	2020年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員 1
新株予約権の数(個)	750(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 37,500(注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2022年4月21日～2030年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注) 6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6、「第15回新株予約権」の(注) 1～6に記載のとおりであります。

第40回新株予約権

決議年月日	2020年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員1
新株予約権の数(個)	100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2022年4月21日～2030年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第42回新株予約権

決議年月日	2020年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員16
新株予約権の数(個)	260(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2022年7月29日～2030年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第43回新株予約権

決議年月日	2020年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員3 従業員14
新株予約権の数(個)	900(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 45,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2022年7月29日～2030年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第44回新株予約権

決議年月日	2020年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員 8 従業員 105
新株予約権の数(個)	2,725(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 136,250(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2022年7月29日～2030年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第45回新株予約権

決議年月日	2020年8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員2
新株予約権の数(個)	100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2022年8月28日～2030年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第47回新株予約権

決議年月日	2020年8月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1
新株予約権の数(個)	750(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 37,500(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2022年8月28日～2030年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第48回新株予約権

決議年月日	2020年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1
新株予約権の数(個)	70(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,500(注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2022年9月30日～2030年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注) 6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6、「第15回新株予約権」の(注) 1～6に記載のとおりであります。

第49回新株予約権

決議年月日	2020年12月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 7
新株予約権の数(個)	100(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000(注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2022年8月28日～2030年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注) 6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6、「第15回新株予約権」の(注) 1～6に記載のとおりであります。

第51回新株予約権

決議年月日	2020年12月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員 1 従業員 2
新株予約権の数(個)	300(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,000(注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2022年12月29日～2030年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注) 6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第52回新株予約権

決議年月日	2021年1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員 3 従業員 7
新株予約権の数(個)	675(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,750(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2023年1月30日～2031年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第53回新株予約権

決議年月日	2021年1月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 1
新株予約権の数(個)	100(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000(注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2023年1月30日～2031年1月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注) 6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6、「第15回新株予約権」の(注) 1～6に記載のとおりであります。

第54回新株予約権

決議年月日	2021年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員2
新株予約権の数(個)	400(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2023年3月31日～2031年3月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第55回新株予約権

決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員16
新株予約権の数(個)	725(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,250(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2023年6月25日～2031年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第56回新株予約権

決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員2
新株予約権の数(個)	100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 5,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2022年10月28日～2030年10月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第57回新株予約権

決議年月日	2021年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1 子会社役員11 従業員198
新株予約権の数(個)	9,530 [9,450] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 476,500 [472,500] (注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860 (注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2023年7月17日～2031年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860 (注) 6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6、「第15回新株予約権」の(注) 1～6に記載のとおりであります。

第58回新株予約権

決議年月日	2021年7月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員11
新株予約権の数(個)	365(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,250(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2023年7月17日～2031年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第59回新株予約権

決議年月日	2021年11月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 4
新株予約権の数(個)	350(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 17,500(注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2023年11月20日～2031年11月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注) 6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6、「第15回新株予約権」の(注) 1～6に記載のとおりであります。

第60回新株予約権

決議年月日	2022年2月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員112 子会社役員3
新株予約権の数(個)	4,620 [4,520] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 231,000 [226,000] (注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860 (注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2024年2月22日～2032年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860 (注) 6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第61回新株予約権

決議年月日	2022年2月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員15
新株予約権の数(個)	680(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2024年2月22日～2032年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第62回新株予約権

決議年月日	2022年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員4
新株予約権の数(個)	410(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,500(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2024年3月24日～2032年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6.に記載のとおりであります。

第63回新株予約権

決議年月日	2022年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員50
新株予約権の数(個)	460(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2024年5月22日～2032年5月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6.に記載のとおりであります。

第64回新株予約権

決議年月日	2022年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3 社外取締役1 社外監査役1 子会社役員10 従業員119
新株予約権の数(個)	7,140 [7,040] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 357,000 [352,000] (注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860 (注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2024年7月2日～2032年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860 (注) 6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。 当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。 発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。 (2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。 新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6。「第15回新株予約権」の(注) 1～6.に記載のとおりであります。

第65回新株予約権

決議年月日	2022年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員1 従業員48
新株予約権の数(個)	945(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,250(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2024年7月2日～2032年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第66回新株予約権

決議年月日	2022年6月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員8 従業員60
新株予約権の数(個)	6,645(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 332,250(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2024年7月2日～2032年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第76回新株予約権

決議年月日	2022年10月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 9 子会社役員 1
新株予約権の数(個)	1,215(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,750(注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2024年10月22日～2032年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注) 6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6、「第15回新株予約権」の(注) 1～6に記載のとおりであります。

第77回新株予約権

決議年月日	2022年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社役員 9 従業員80
新株予約権の数(個)	4,990 [4,940] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 249,500 [247,000] (注) 1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860 (注) 3、4、6
新株予約権の行使期間	2024年11月23日～2032年11月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860 (注) 6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～6、「第15回新株予約権」の(注) 1～6に記載のとおりであります。

第78回新株予約権

決議年月日	2022年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員10
新株予約権の数(個)	220(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 11,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4、6
新株予約権の行使期間	2025年1月4日～2033年1月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860(注)6 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1～6、「第15回新株予約権」の(注)1～6に記載のとおりであります。

第79回新株予約権

決議年月日	2023年1月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員2
新株予約権の数(個)	1,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4
新株予約権の行使期間	2025年1月6日～2033年1月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

当事業年度の末日(2023年12月31日)時点では新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の(注)2～5.に記載のとおりであります。

第80回新株予約権

決議年月日	2023年1月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員1
新株予約権の数(個)	22,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 22,500(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	860(注)3、4
新株予約権の行使期間	2023年1月30日～2023年1月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 860 資本組入額 430
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者が、下記のいずれの地位にも該当しなくなった場合は、本新株予約権を行使できない。ただし、当社取締役会において、特に認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社、当社の子会社(将来の子会社を含むものとする。)の役員(取締役、監査役を含む)または従業員たる地位。</p> <p>発行会社の取締役会において、社外協力者(取引先、業務提携先、顧問、アドバイザー、コンサルタント等当社または当社子会社との間で協力関係にある者)として認定された地位。</p> <p>(2) その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。</p> <p>新株予約権の移転は、取得者の氏名及び住所を新株予約権原簿に記載または記録しなければ、何人も当社に対して新株予約権に基づく権利を主張できない。</p>
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5を参照

当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年2月29日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数

当事業年度の末日(2023年12月31日)時点では新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2～5. 「第15回新株予約権」の(注)2～5.に記載のとおりであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年1月31日 (注)1	4,500	381,567	78,525	285,889	78,525	2,595,045
2019年8月6日 (注)2	573	382,140	9,998	295,888	9,998	2,605,044
2019年8月30日 (注)3	8,596	390,736	150,000	445,888	150,000	2,755,044
2019年9月30日 (注)4	4,000	394,736	69,800	515,688	69,800	2,824,844
2019年10月31日 (注)5	22,840	417,576	500,196	1,015,884	500,196	3,325,040
2019年11月22日 (注)6	2,283	419,859	49,997	1,065,882	49,997	3,375,038
2019年2月15日 (注)7	400	420,259	340	1,066,222	340	3,375,378
2019年12月30日 (注)8,9	985	421,244	21,571	1,087,794	21,571	3,396,949
2019年12月30日 (注)10	-	421,244	766,224	321,569	766,224	4,163,174
2020年2月11日 (注)11,12	17,109	438,353	299,441	621,010	299,441	4,462,616
2020年2月28日 (注)13,14	3,425	441,778	75,007	696,018	75,007	4,537,623
2020年3月31日 (注)15	3,425	445,203	75,007	771,025	75,007	4,612,631
2020年5月20日 (注)16	1,600	446,803	35,040	806,065	35,040	4,647,671
2020年5月22日 (注)17	11,420	458,223	250,098	1,056,163	250,098	4,897,769
2020年8月20日 (注)18,19	612	458,835	13,402	1,069,566	13,402	4,911,172
2020年11月30日 (注)20	68,493	527,328	1,499,996	2,569,563	1,499,996	6,411,168
2020年2月10日 (注)21	270	527,598	1,233	2,570,796	1,233	6,412,401
2020年12月30日 (注)22	-	527,598	2,170,796	399,999	2,170,796	8,583,198
2021年1月20日 (注)23	98	527,696	2,146	402,146	2,146	8,585,344
2021年10月29日 (注)24	68,493	596,189	1,499,996	1,902,142	1,499,996	10,085,341
2021年11月30日～ 2021年12月27日 (注)25	800	596,989	3,385	1,905,528	3,385	10,088,726
2021年12月27日 (注)26	-	596,989	1,500,000	405,528	1,685,208	8,403,518
2022年7月1日 (注)27,28	12,440	609,429	272,436	677,964	272,436	8,675,954
2022年12月30日 (注)29,30,31	18,040	627,469	395,076	1,073,040	395,076	9,071,030
2022年3月31日 (注)32	6,570	634,039	10,703	1,083,744	10,703	9,081,734

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年1月5日 (注)33	31,067,911	31,701,950	-	1,083,744	-	9,081,734
2023年3月27日 (注)34	1,800,000	33,501,950	596,160	1,679,904	596,160	9,677,894
2023年4月26日 (注)35	779,000	34,280,950	258,004	1,937,909	258,004	9,935,899
2023年10月25日 (注)36	46,000	34,326,950	2,667	1,940,576	2,667	9,938,566

- (注)1 2019年1月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円主な割当先 株式会社シ
グマクス・インベストメント
- (注)2 2019年8月6日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円主な割当先 浅田信博
- (注)3 2019年8月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円主な割当先 森トラスト
株式会社
- (注)4 2019年9月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格34,900円 資本組入額17,450円主な割当先 Alpha
Investment Company
- (注)5 2019年10月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 日本郵政
キャピタル株式会社
- (注)6 2019年11月22日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 FFGベン
チャー投資事業有限責任組合第1号 無限責任組合員
- (注)7 ストック・オプションの行使による増加であります。
- (注)8 2019年12月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 DA Invest
ApS
- (注)9 2019年12月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 C^R IVS
- (注)10 2019年12月2日開催の臨時株主総会の決議に基づき、今後の資本政策の柔軟性、および機動性を確保すること
を目的として、資本金の額を減少させ、資本準備金に振り替えたものであります。その結果、2019年12月30日
付で、資本金が766,224千円減少しております。なお、資本金の減資割合は70.44%となっております。
- (注)11 2020年2月11日登記時点の有償第三者割当 発行価格35,004円 資本組入額17,502円主な割当先 Nathaniel
Trienens
- (注)12 2020年2月11日登記時点の有償第三者割当 発行価格35,004円 資本組入額17,502円主な割当先 William
Joseph Trienens
- (注)13 2020年2月28日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 株式会社
サーパーワークス
- (注)14 2020年2月28日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 スカイライ
トコンサルティング株式会社
- (注)15 2020年3月31日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 電通デジタ
ル投資事業有限責任組合 無限責任組合員
- (注)16 2020年5月20日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 島根中央信
用金庫
- (注)17 2020年5月22日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 日本郵政
キャピタル株式会社
- (注)18 2020年8月20日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 株式会社エ
クスブレイン
- (注)19 2020年8月20日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 田中昭人
- (注)20 2020年11月30日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 JICベン
チャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員
- (注)21 ストック・オプションの行使による増加であります。

- (注) 22 2020年11月26日開催の臨時株主総会の決議に基づき、今後の資本政策の柔軟性、および機動性を確保することを目的として、資本金の額を減少させ、資本準備金に振り替えたものであります。その結果、2020年12月30日付で、資本金が2,170,796千円減少しております。なお、資本金の減資割合は84.44%となっております。
- (注) 23 2021年1月20日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 Ulrich Kronvold Holding APS
- (注) 24 2021年10月29日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員
- (注) 25 ストック・オプションの行使による増加であります。
- (注) 26 2021年11月15日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2021年12月27日付で、資本金1,500,000千円及び資本準備金1,685,208千円をその他資本剰余金に振替え、振替後のその他資本剰余金3,185,208千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損補填を行っております。なお、資本金の減資割合は78.72%、資本準備金の減少割合は16.70%となっております。
- (注) 27 2022年7月1日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 Calvin Rodney Sylvinus Hart
- (注) 28 2022年7月1日登記時点の有償第三者割当 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 Catherine Lucy Hoff
- (注) 29 2022年12月30日第三者割当引受日時点 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 Abdullah Ali Saleh AIDkheel
- (注) 30 2022年12月30日第三者割当引受日時点 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 FAISAL MOHAMMED S ALAMRO
- (注) 31 2022年12月30日第三者割当引受日時点 発行価格43,800円 資本組入額21,900円主な割当先 AHMED IBRAHIM F ALGHOFAILY
- (注) 32 ストック・オプションの行使による増加であります。
- (注) 33 2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が31,067,911株増加となります。
- (注) 34 2023年3月27日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- | | |
|-------|-------------|
| 発行価格 | 720円 |
| 引受価額 | 662.40円 |
| 資本組入額 | 331.20円 |
| 払込金総額 | 1,192,320千円 |
- (注) 35 2023年4月26日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
- | | |
|------------|-----------|
| 発行価格(引受価額) | 662.40円 |
| 資本組入額 | 331.20円 |
| 払込金総額 | 516,009千円 |
| 割当先 | 大和証券株式会社 |
- (注) 36 ストック・オプションの行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	29	74	28	35	6,394	6,565	-
所有株式数(単元)	-	6,897	15,919	39,162	51,130	1,913	228,176	343,197	7,250
所有株式数の割合(%)	-	2.01	4.64	11.41	14.90	0.56	66.49	100	-

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門1丁目3-1	6,839,200	19.92
イナガワ ヒロキ	東京都渋谷区	5,207,150	15.16
GLOBAL SHARES EXECUTION SERVICE SLIMITED CLIENT ASSET ACCOUNT MONSTARLAB (常任代理人 大和証券株式会社)	171 OLD BAKERY STREET, VALLETTA, MALTA VLT1455 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	2,640,850	7.69
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-1	1,563,000	4.55
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	694,400	2.02
株式会社山陰合同銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	島根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	675,600	1.96
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	565,400	1.64
鈴木 澄人	東京都大田区	542,850	1.58
イナガワ ケイコ	神奈川県相模原市中央区	500,000	1.45
森トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目1-1	429,800	1.25
計	-	19,658,250	57.22

(注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

2. 上記の一覧表のうち、以下の株主は海外の機関投資家の所有する株式の保管管理業務を行なうとともに、当該機関投資家の株式名義人となっています。

・GLOBAL SHARES EXECUTION SERVICES LIMITED CLIENT ASSET ACCOUNT MONSTARLAB

・GOLDMAN, SACHS & CO. REG

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,319,700	343,197	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,250	-	-
発行済株式総数	34,326,950	-	-
総株主の議決権	-	343,197	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。しかしながら、本書提出日現在では事業の成長段階にあることから財務体質の強化及び事業拡大のための内部留保の充実を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えています。このことから、創業以来配当を実施しておらず、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び事業拡大のための財源として利用していく予定です。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、業務の適正を確保するための体制を構築することを重要な課題として位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、事業に精通した取締役による取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、経営から独立した立場の監査役が当社の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役制度を採用するとともに、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会を設置することにより、経営の透明性を高めるとともに、機動的な意思決定を確保できる経営管理体制を構築しております。

イ) 取締役会

当社の経営の意思決定および取締役の職務執行状況の監督・管理を行う機関である取締役会は、代表取締役社長である鯉川宏樹を議長とした取締役5名で構成されております。2名の常勤取締役（中原淳博及び松永正彦）に加え、2名の非常勤取締役（社外取締役長井利仁及び社外取締役頼嘉満）は、取締役の職務執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反の生ずるおそれがない独立役員として招聘しております。なお、取締役会は原則として月1回開催しており、取締役会規程に基づいて経営並びに業務執行に関する決定・報告が行われております。また、別途必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催しております。取締役会には、すべての監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能が果たされております。

ロ) 監査役会

当社は、2022年4月より監査役会制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名（高島均）と非常勤監査役2名（早川明伸及び三浦由布子）の3名で構成しております。監査役会の議長は常勤監査役の高島均であります。

なお、監査役会は、監査役会規程に基づいて、原則として月1回開催しております。

監査役が、原則として取締役会その他の重要会議にも出席して必要に応じて意見を述べることで、取締役会等の運営及び取締役の職務執行に関わる経営の監視機能の充実化が図られております。

また、業務状況の確認を通じ、取締役の職務執行の状況を監査しております。

なお、監査役は会計監査人および内部監査責任者と緊密な連携を保ちながら、情報交換を行い、相互の連携を深めて、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

社外監査役は取締役の職務執行に対する監査役による監査の実効性を高めるため、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反の生ずるおそれがない独立役員として、以下の3名を招聘しております。

監査役 高島均は、独立性の観点及び大手総合商社での内部監査業務及び大手IT企業での常勤監査役の経験等を通じて有する企業経営に関する相当程度の知見を当社監査体制に活かしていただくため、招聘しております。

監査役 早川明伸は、独立性の観点及び弁護士としての知見に基づき、取締役の職務執行全般にわたり適法性、適正性を確保するために招聘しております。

監査役 三浦由布子は、独立性の観点及び公認会計士として有する財務会計に関する相当程度の知見を当社監査体制に活かしていただくため、招聘しております。

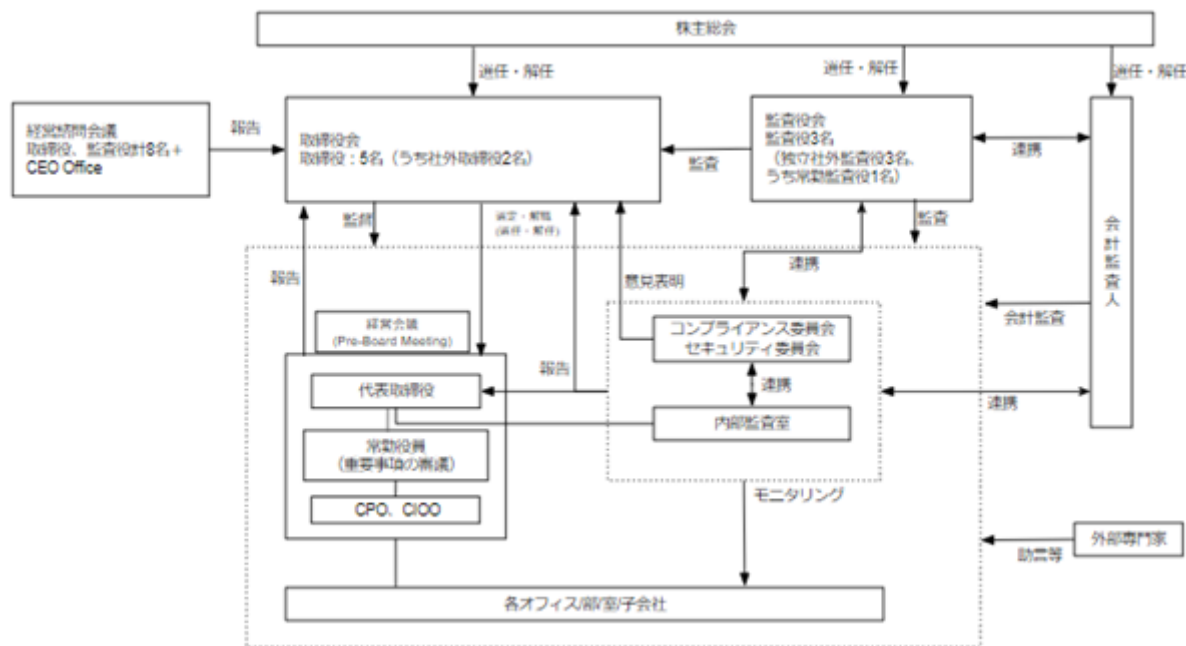
ハ) 経営会議（Pre-Board Meeting）

常勤取締役、監査役、CIOO、CPOで構成されております。経営会議では、経営計画に関する事項、事業・販売計画に関する事項、予算に関する事項、財務に関する事項、人事労務に関する事項など幅広い経営課題について進捗状況を確認し議論を行うことで、業務執行の権限と責任を明確にし、迅速かつ適正な意思決定を図り、経営の透明性や効率性の向上に努めています。

ニ) 経営諮問会議

前項イ)の取締役会に出席するメンバーに加えて、CEOオフィス長が参加する会議になります。本会議では、経営政策及び戦略に関する重要事項や予算編成の方針について、社外役員の知見や知識を会議の場で共有しています。取締役会があらかじめ準備されている決議事項や報告事項を議論し取り決めるのに対し、本会議はブレインストーミング方式で参加者から忌憚のない自由な意見を引き出すのを目的としています。従って本会議にて会社として決議・報告すべき事項が発生した場合は、取締役会に上程します。

なおコーポレート・ガバナンス体制概要図は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」について、次のとおり定めております

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程に基づいて、モンスターラボグループコンプライアンス行動指針を策定し、モンスターラボグループ全ての役員及び社員に対する、企業倫理に関する具体的行動指針とします。また、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。

コンプライアンス体制の構築・維持については、ファイナンスオフィス法務グループ長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたります。なお、法令遵守に関する社内教育・研修は総務チームと連携して行うものとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことによりコンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成するものとします。

内部監査については、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役社長に報告するものとします。

より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内に定める内部通報規程に基づき、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報窓口を設置し、社内周知の上、運用するものとします。また、通報内容については、速やかに調査を行い、コンプライアンス是正のための措置を講じるものとし、通報したことを理由として、通報者に対して不利益となる取り扱いはいりません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、ファイナンスオフィスを管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理をするものとします。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は経営上のリスクの分析及び対策の検討については、リスク管理規程に基づき、経営会議において、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な対策を講じます。リスクの回避及び軽減等に必要な対策を講じるとともに、講じた対策が有効であるか定期的に評価するものとします。

情報セキュリティ及び個人情報管理にかかるリスクについては情報セキュリティ管理責任者を委員長とするセキュリティ委員会において管理体制の強化を図ります。

なお、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長を最高責任者とする体制をとり、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとします。

4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとします。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものとします。また、経営会議については月2回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

5. 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務管理のため、関係会社管理規程を制定するとともに統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等、厳正な指導、監督を行います。

子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行います。

子会社の損失のリスク等については、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行います。

監査役ならびに内部監査担当者は、子会社等の重要な業務運営について、法令および定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を報告します。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

7. 上記6.の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた特定の使用人は、所属長の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとします。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会及びその他重要会議に出席し、報告を受ける体制をとっております。同時に、監査役はこれらの会議において意見具申が可能な体制を整えております。

取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったとき等は、監査役会もしくはファイナンスオフィスに報告するものとします。

監査役は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとします。

また、監査役は、内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施できるものとします。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた対応をファイナンスオフィスで一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をします。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

「内部統制システムに関する基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の締結

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める額を損害賠償責任の限度額として責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨を定款で定めております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

イ. 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他個人の被保険者

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為、詐欺行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為については填補の対象としないこととしております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものです。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名(役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	鱒川 宏樹	1975年3月6日	1999年6月 プライスウォーターハウスコーパ スコンサルタント株式会社入社 2000年11月 株式会社イーシー・ワン入社 2005年2月 モニターグループ株式会社入社 2006年2月 当社創業 代表取締役社長(現任) 2021年7月 株式会社モンスターラボ取締役 2023年8月 同社代表取締役社長(現任)	(注)3	5,207,150
取締役副社長 CFO	中原 淳博	1978年7月22日	2003年4月 株式会社ワコール(現:株式会社ワ コールホールディングス)入社 2007年12月 有限責任監査法人トーマツ入所 2016年1月 株式会社LIXIL入社 2017年5月 株式会社LIXIL Asia,Africa CFO LIXIL International取締役 2018年4月 LIXIL China,GROHE Pacific等取締 役 2020年5月 当社上級執行役員ファイナンス本部 Co本部長 2021年3月 当社取締役CFO 2021年7月 株式会社モンスターラボ取締役(現 任) 2023年1月 当社取締役副社長CFO(現任) 2023年10月 株式会社ExecutiveSearch.AI取締役 (現任)	(注)3	42,000
取締役	松永 正彦	1959年11月12日	1982年4月 情報技術開発株式会社入社 2010年7月 同社オフショア推進事業部長及び理 事 2011年4月 TDIシステムサービス株式会社常務 取締役 2012年4月 LIFETIME technologies Co., LTD.CEO 2017年3月 当社取締役(現任) Monstarlab Viet Nam Co.,Ltd.代表 (現任) 2023年3月 株式会社モンスターラボ取締役(現 任)	(注)3	5,000
取締役	長井 利仁	1976年2月19日	2001年5月 株式会社インテリジェンス(現: パーソルキャリア株式会社)入社 2014年4月 株式会社インテリジェンスビジネス ソリューションズ(現:パーソルプ ロセス&テクノロジー株式会社)代 表取締役社長 2016年4月 テンポホールディングス株式会社 (現:パーソルホールディングス株 式会社)執行役員 2018年4月 株式会社エス・エム・エス入社 2018年7月 株式会社エス・エム・エス執行役員 2018年7月 株式会社エス・エム・エスカリア 代表取締役 2018年10月 当社社外取締役(現任) 2020年11月 株式会社オプロ社外取締役(現任) 2021年4月 パーソルイノベーション株式会社代 表取締役社長 パーソルホールディングス株式会社 執行役員(現任) 2023年7月 パーソルデジタルベンチャーズ株式 会社代表取締役(現任)	(注) 1、3	2,500(注)5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	頼 嘉満	1976年10月3日	1999年4月 Lawson Software株式会社(現:インフォアジャパン株式会社)インターナショナルプロジェクトマネジャー 2008年7月 モニターグループ株式会社 プロジェクトマネジャー 2011年4月 DCM Ventures株式会社Investment VP 2014年5月 Happy Elements Asia Pacific株式会社代表取締役 Happy Elements株式会社取締役 2021年8月 株式会社UB Venturesマネージングパートナー(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任) 2022年8月 アシオット株式会社社外取締役(現任) 2022年12月 カーブジェン株式会社社外取締役(現任)	(注) 1、3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	高島 均	1954年7月1日	1977年4月 三井物産株式会社入社 1987年12月 スカンジナビア三井物産株式会社金属課 1992年4月 三井物産株式会社製鋼原料部合金第二グループ主席 1999年11月 同社マニラ支店業務部長 2003年5月 同社製鋼原料本部原料業務室長兼三井物産金属原料株式会社非常勤監査役 2006年11月 三井物産株式会社金属資源本部中部金属資源統括部長 2009年7月 同社内部監査部検査役 2011年6月 同部米州内部監査室(在ニューヨーク) 2013年5月 同室室長検査役兼米州三井物産主任内部監査人 2015年7月 三井情報株式会社常勤監査役 2019年10月 当社常勤社外監査役(現任) 2021年7月 株式会社モンスターラボ監査役(現任)	(注) 2、4	5,000
監査役	早川 明伸	1974年1月4日	2005年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)中島経営法律事務所入所 2010年4月 中島経営法律事務所パートナー就任 2015年4月 弁護士法人トラスト早川経営法律事務所(現:早川・村木 経営法律事務所)設立代表弁護士(現任) 2016年2月 独立行政法人中小企業基盤整備機構BusiNest アクセラレータコースメンター(現任) 2017年11月 G R A ソリューションズ株式会社代表取締役(現任) 2018年12月 株式会社H D E (現:HENNGE株式会社)監査役(現任) 2020年3月 当社社外監査役(現任) 2023年3月 Chatwork株式会社監査等委員取締役(現任)	(注) 2、4	10,000
監査役	三浦 由布子 (登記上の名字は芹川)	1984年3月10日	2005年12月 中央青山監査法人(現:PwC Japan有限責任監査法人)入所 2012年2月 ノバルティスファーマ株式会社コーポレート経理部入社 2019年6月 株式会社スタディスト常勤監査役 2020年6月 株式会社タカラレーベン(現:MIRARTHホールディングス株式会社)常勤監査役(現任) 2020年10月 株式会社日興タカラコーポレーション(現:株式会社レーベンホームビルド)監査役(現任) 2020年10月 株式会社タカラレーベンリアルネット監査役 2022年3月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 株式会社レーベンゼストック監査役(現任) 2022年10月 株式会社タカラレーベン西日本(現:株式会社タカラレーベン)監査役(現任) 2023年12月 パシフィックコンサルタンツ株式会社社外監査役	(注) 2、4	-
計					5,271,650

(注) 1. 取締役 長井利仁、頼嘉満は、社外取締役であります。

2. 監査役 高島均、早川明伸、三浦由布子は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2024年3月28日開催の定時株主総会終結のときから選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年1月5日開催の臨時株主総会終結のときから選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 社外取締役長井利仁氏が所有する株式数は、長井氏が持分を100%所有するBRIGHTLY合同会社名義で保有するものであります。

社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しております。

2022年11月21日開催の取締役会決議により、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

本書提出日現在、社外取締役長井利仁は新株予約権100個（新株予約権の目的となる普通株式5,000株）を保有しております。同氏は、BRIGHTLY合同会社の代表社員であり、BRIGHTLY合同会社は普通株式2,500株を保有しております。

社外取締役頼嘉満は新株予約権100個（新株予約権の目的となる普通株式5,000株）を保有しております。

社外監査役高畠均は普通株式5,000株及び新株予約権200個（新株予約権の目的となる普通株式10,000株）を保有しております。

社外監査役早川明伸は普通株式10,000株及び新株予約権100個（新株予約権の目的となる普通株式5,000株）を保有しております。

社外監査役三浦由布子は新株予約権70個（新株予約権の目的となる普通株式3,500株）を保有しております。

これ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

(b) 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

取締役である長井利仁は、テクノロジー企業を大きく成長させてきた実績、経営者としてIT領域のM&AやPMIにおける豊富な経験を有しており、特にテクノロジー人材の獲得と活用、人材採用、組織運営に関する深い知見を有しています。その豊富で多様な知見を活かし、当社の経営に対して客観的・専門的なご意見や指導をいただくことを期待し、社外取締役として選任しています。

取締役である頼嘉満はソフトウェア企業、戦略コンサルティングファームなどグローバルファームでの経験、及びベンチャーキャピタリストとしてfreee等への投資実行を担当し、更には中国・日本でトップとして企業経営をしてきた豊富な経験を有しています。当社のグローバルでの成長において、多様性を持ったグローバル企業の経営者としての目線と、機関投資家などの株主からの視点を活かした意見や提言を行っていただくことを期待し、社外取締役として選任しています。

監査役である高畠均は、公認内部監査人・公認不正検査士等の資格を有し、大手総合商社において国際的なビジネス分野で幅広く業務・経営・内部監査等に携わってこられたほか、前職では大手IT企業で常勤監査役も歴任されております。また現在は当社の常勤監査役としての監査業務に加え、コンプライアンス・ガバナンス体制全般に関し様々な助言もいただいております。今後とも当社グループの成長・価値向上への貢献を期待し、社外監査役として選任しています。

監査役である早川明伸は、弁護士の資格を有しており、企業法務および経営に関する幅広い見識があり、また、これまで複数企業の社外監査役を務めるほか、自らも企業経営に携わるなど企業経営に関する多くの知見と豊富な経験を活かし、当社の監査役として特に法務全般の指導及び監査を行っております。今後とも当社グループの成長・価値向上に貢献することを期待し、社外監査役として選任しています。同氏は、早川・村木経営法律事務所のパートナー等を兼任しています。

監査役である三浦由布子は、公認会計士として企業等の会計監査業務に携わってこられたほか、グローバル企業での勤務等を通じ、国際的な財務・会計に関する高度な知見を得てこられました。また、上場企業の監査役として多面的な企業経営の知見も深めておられ、当社社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、社外監査役として選任しています。

(c) 社外取締役及び社外監査役の独立性の基準又は方針及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準、又は方針として特段の定めはありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考の上、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しております。

(d) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査の状況、会計監査の状況及びその結果について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めること等により、経営監督機能としての役割を担っております。

社外監査役は、監査役会で策定された監査方針、監査計画に基づき取締役会に出席し、適宜意見を表明するとともに、定期的開催する監査役会において常勤監査役から、内部監査の状況、重要な会議の内容、閲覧した重要書類の概要、内部統制の状況等について報告を受けております。また、必要に応じて内部統制部門の責任者を含めた面談を実施しており、内部統制の状況について確認しております。

内部監査担当者と社外監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っており、監査計画及び監査結果等について共有し、業務改善に向けた協議を行うなど、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

内部監査担当者、社外監査役及び会計監査人は、定期的を開催する三様監査を通じて、監査実施内容や評価結果等固有の問題点の情報共有、相互の監査結果の説明及び報告に関する連携を行い、監査の質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 組織・人員

当社における監査役監査は、社外監査役3名(うち常勤1名)で構成される監査役会(監査役、内部監査、法務グループが出席)を中心に実施しております。なお、監査役三浦由布子は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度(2023年12月期)の、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高島 均	13	13
早川 明伸	13	13
三浦 由布子	13	13

b 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会としての監査活動は、主に、監査方針及び監査計画の策定、内部監査の実施状況、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人監査の妥当性検討等を行っております。

また、監査役会では、必要に応じて会計監査人、関係会社取締役及び内部監査室ならびに各部門長等と情報交換・ヒアリングを行い、また、内部通報事務局からの報告受領と対応の検討を行うなど、監査の実効性と効率性の確保に努めております。

監査役としての監査活動は、「監査役会規程」「監査役監査基準」の監査方針に従い、重要会議(取締役会、経営諮問会議、経営会議)に出席して必要に応じて意見表明するとともに、社外役員との意見交換や国内主要事業所及び海外関係会社への往査や取締役会等にオンライン形式での出席を通じて、代表取締役への提言を適宜行っております。

また、常勤監査役は、取締役からの報告・説明等の聴取、経営諮問会議、経営会議への出席、稟議書等の重要な文書の閲覧等により会社の状況を把握し、経営の健全性を監査するとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

監査役の具体的な活動内容は次のとおりです。

領域	項目	常勤	社外
重要会議	取締役会への出席	○	○
	経営諮問会議への出席	○	○
	経営会議への出席	○	
	CPL委員会、セキュリティ委員会への出席	○	
	社外役員連絡会への出席	○	○
業務執行	監査方針及び監査計画の策定	○	○
	内部監査の実施状況確認	○	○
	内部統制システムの整備・運用状況確認	○	○
	会計監査人監査の妥当性等について検討	○	○
	稟議書等の重要な文書の閲覧	○	
子会社	各部門長との意見交換・ヒアリング	○	○
	国内主要事業所への往査	○	
内部監査	海外関係会社への往査	○	
	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告	○	○
	次年度内部監査計画に関する意見交換	○	○

表中の「常勤」は常勤社外監査役を、「社外」は社外監査役を示しております。

c 監査役会と会計監査人との連携状況

会計監査については、財務部より月次決算資料の提出を求め監査するとともに、会計監査人からの監査計画報告(年度初め)及び会計監査報告等を定期的に受けております。

監査役会と会計監査人との連携内容は、次のとおりです。

主な報告・検討事項	月											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
監査基本方針と監査スケジュール												
四半期レビュー・トピックス												
監査重点領域及びKAMの検討												
J-SOX監査・内部統制状況												
会計監査人の職務の遂行に関する事項												
会計監査人監査報告書												
三様監査会議												
グループ会社における課題・発見事項												

内部監査の状況

当社は内部監査室を独立した組織として設置しており、同室には代表取締役が任命した内部監査室長及び専任の内部監査担当者を2名配置しております。内部監査規程に基づき、年度計画に沿って、内部統制の整備及び運用状況について、各部門を対象として定期的に監査を実施、当社の組織・制度及び業務活動全般の監査を実施しております。

監査結果は内部監査報告書として代表取締役社長へ提出し、その写しを監査役会及び被監査部門の責任者に報告を行っており、改善提案事項については、後日改善状況の確認のためのフォローアップ監査を行っております。

また、内部監査室長及び内部監査担当者は、監査役及び会計監査人との情報交換を行っており、相互連携によりその実効性の向上を図っております。なお、内部監査室長はファイナンスオフィス法務グループ長を兼任していますが、内部監査担当者は独立した担当者として内部監査業務を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

三優監査法人

b 継続監査期間

4年間

c 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員/業務執行社員 米林 喜一

指定社員/業務執行社員 畑村 国明

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 4名

e 監査法人の選定方針と理由

会計監査人として三優監査法人を選定した理由は、監査役会が、面談等を通じ同監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性と高い監査品質、独立性を有しており、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われていることを確保する体制を備えていることを確認致しました。また同監査法人が世界第5位の会計事務所であるBDOグループのメンバーであり、海外子会社を含めた当社グループの監査を実施するのに十分な体制を整えているものと評価・判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が監査役会の決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会では、監査法人の品質管理の状況、監査チームの独立性及びそのチーム構成、監査報酬、当監査役会及び現場責任者等とのコミュニケーションの有効性、グループ監査の実効性、不正リスクへの対応等の項目を基準として設け評価しています。

同監査法人は、海外子会社を多く抱える当社グループの事業特性上生じる海外子会社での不正会計などのリスク認識なども造詣が深く、また適切なコミュニケーション(具体的には、四半期に一度、当社内部監査部門と共に定期ミーティングを実施するとともに、必要に応じて意見交換・情報共有を行っています)を通じて、当社グループ全体の監査が有効に機能していることを確認しており、上記基準に照らし合わせても適切に監査が実施されているものと評価しています。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)(注)
提出会社	48,000	3,500	55,000	-
連結子会社	16,104	2,079	1,477	871
計	64,104	5,579	56,477	871

(注)非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務及び移転価格文書作成支援業務であります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(三優監査法人のメンバーファーム)に対する報酬(aを除く)
該当事項は有りません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項は有りません。

d 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社の事業規模・業種・監査日数等を基に算出された見積り報酬について、日本公認会計士協会が公表している「上場企業監査法人・監査報酬実態調査報告書」等を参考の上、その日数及び単価の合理性を勘案し決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、三優監査法人の監査計画及び会計監査の職務遂行状況、監査時間、監査体制に関する過去実績を検討し、監査の品質も含め総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等について妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬額等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「役員規程」及び「監査役会規則」により定めております。具体的には、取締役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしております。なお、役員報酬限度額は、以下のとおりです。

役員報酬限度額 取締役200,000千円（うち社外取締役分年額50,000千円以内。2022年3月30日開催の定時株主総会で決議。決議時点の取締役の員数10名）（年額）、監査役50,000千円以内（2022年3月30日開催の定時株主総会で決議。決議時点の監査役の員数3名）（年額）。取締役の報酬等は、当社の経営状況、取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて決定するものとしており、監査役の報酬等は、全監査役の協議によるものとしております。当事業年度の取締役の報酬等の額は、2022年3月30日開催の取締役会で決議してしております。当事業年度の監査役の報酬等の額は、2022年3月30日開催の監査役会で決定してしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	ストックオプション	
取締役(社外取締役を除く。)	117,011	109,941	-	-	7,069	4
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,918	18,000	-	-	918	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、今後も保有する方針がないため、投資株式は全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の主力サービスであるデジタルコンサルティング事業において、販売チャネル開拓やサービスに強みをもつ企業との業務提携を行うことで、新しいビジネス領域を開拓し、業務提携先の強みを生かした市場での優位性向上が図れると考えております。このようなシナジー効果が見込まれることから業務提携を前提とした投資株式については政策的に保有することとします。

なお、上場株式については、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しません。

また、業務提携を前提とした投資株式について各個別銘柄の取得に際しては、当社経営陣が相手先代表者と面談し、経営環境、事業戦略及び資本提携目的の説明を受け、取締役会において第三者機関による株価算定書の妥当性など総合的に検討し取得の是非について判断を行っております。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績の状況についてモニタリングを実施するとともに、年1回、株式の取得に際し決定の判断の根拠となる事業プロジェクトに基づく純資産額の株価推移との乖離状況や、当社との提携事業の推移からリターンとリスクを踏まえて保有の合理性・必要性を検討し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	2,399,354
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,399,354	中長期的な顧客化など、業務上の関係構築のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	33,033
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当有りません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当有りません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加する等、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5	2,724,484	1,783,264
営業債権及びその他の債権	6、10	3,073,532	2,600,114
契約資産	20	730,631	922,131
棚卸資産	21	41	60,345
その他の流動資産	7	434,048	470,282
小計		6,962,739	5,836,139
売却目的で保有する資産	37	855,479	-
流動資産合計		7,818,219	5,836,139
非流動資産			
有形固定資産	8、11	303,604	258,783
使用権資産	10、11	350,821	356,249
のれん	9、11	3,298,633	3,964,762
無形資産	9、11	579,171	651,053
その他の金融資産	12、20	449,727	3,083,563
繰延税金資産	13	109,653	49,099
その他の非流動資産	7	73,967	261,403
非流動資産合計		5,165,579	8,624,916
資産合計		12,983,798	14,461,055

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	14、20	1,327,415	1,132,648
契約負債	21	151,104	211,462
社債及び借入金	15、20	1,924,423	4,739,564
リース負債	10	312,384	294,579
未払法人所得税		346,373	181,006
引当金	16	26,984	51,885
その他の流動負債	17	1,454,695	1,321,315
小計		5,543,382	7,932,462
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	37	17,478	-
流動負債合計		5,560,860	7,932,462
非流動負債			
社債及び借入金	15、20	1,924,425	1,493,246
リース負債	10	712,155	549,435
引当金	16	126,832	130,966
繰延税金負債	13	205,190	108,878
その他の非流動負債	17、20	361,910	540,039
非流動負債合計		3,330,513	2,822,565
負債合計		8,891,374	10,755,027
資本			
資本金	19	1,065,754	1,922,586
資本剰余金	19	9,708,785	10,499,729
利益剰余金	19	6,203,033	8,558,362
その他の資本の構成要素	19	12,651	152,870
親会社の所有者に帰属する持分合計		4,584,158	3,711,083
非支配持分	19	491,733	5,055
資本合計		4,092,424	3,706,027
負債及び資本合計		12,983,798	14,461,055

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上収益	22	14,270,932	13,346,962
売上原価	23	9,326,230	10,006,764
売上総利益		4,944,702	3,340,197
販売費及び一般管理費	24	5,627,853	6,196,064
その他の収益	25	306,240	1,007,049
その他の費用	26	12,766	207,912
営業利益(は損失)	22	389,677	2,056,729
金融収益	27	72,878	3,320
金融費用	27	130,270	101,933
持分法による投資損益(は損失)		-	936
税引前利益(は損失)		447,069	2,156,279
法人所得税費用	13	276,594	163,640
当期利益(は損失)		723,664	2,319,919
当期利益(は損失)の帰属			
親会社の所有者		674,767	2,355,328
非支配持分		48,896	35,408
当期利益(は損失)		723,664	2,319,919
1株当たり当期利益(は損失)			
基本的1株当たり利益(円)	28	24.51	70.07
希薄化後1株当たり利益(円)	28	24.51	70.07

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期利益(は損失)		723,664	2,319,919
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	29	59	90
項目合計		59	90
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	29	72,405	165,548
項目合計		72,405	165,548
税引後その他の包括利益		72,345	165,458
当期包括利益合計		796,010	2,485,377
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		745,619	2,520,850
非支配持分		50,390	35,472
当期包括利益合計		796,010	2,485,377

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素					
					在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2022年1月1日残高		392,634	8,804,510	5,528,265	83,048	454	83,503	3,752,382	441,204	3,311,178
当期利益（は損失）		-	-	674,767	-	-	-	674,767	48,896	723,664
その他の包括利益		-	-	-	70,911	59	70,851	70,851	1,493	72,345
当期包括利益合計		-	-	674,767	70,911	59	70,851	745,619	50,390	796,010
新株の発行	19	673,120	678,215	-	-	-	-	1,351,335	-	1,351,335
子会社の支配喪失に伴う変動		-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	18	-	226,058	-	-	-	-	226,058	-	226,058
その他		-	-	-	-	-	-	-	138	138
所有者との取引額等合計		673,120	904,274	-	-	-	-	1,577,394	138	1,577,255
2022年12月31日残高		1,065,754	9,708,785	6,203,033	12,137	513	12,651	4,584,158	491,733	4,092,424

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素					
					在外営業活動体の換算差額	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計			
2023年1月1日残高		1,065,754	9,708,785	6,203,033	12,137	513	12,651	4,584,158	491,733	4,092,424
当期利益(は損失)		-	-	2,355,328	-	-	-	2,355,328	35,408	2,319,919
その他の包括利益		-	-	-	165,612	90	165,521	165,521	63	165,458
当期包括利益合計		-	-	2,355,328	165,612	90	165,521	2,520,850	35,472	2,485,377
新株の発行	19	856,831	847,231	-	-	-	-	1,704,063	-	1,704,063
子会社の支配喪失に伴う変動		-	131,326	-	-	-	-	131,326	4,025	135,352
株式報酬取引	18	-	259,120	-	-	-	-	259,120	-	259,120
その他		-	446,735	-	-	-	-	446,735	447,179	444
所有者との取引額等合計		856,831	790,944	-	-	-	-	1,647,775	451,205	2,098,981
2023年12月31日残高		1,922,586	10,499,729	8,558,362	153,474	604	152,870	3,711,083	5,055	3,706,027

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益(は損失)		447,069	2,156,279
減価償却費及び償却費		538,258	436,487
減損損失		952	15,790
金融収益及び金融費用		39,747	90,220
金融商品評価損益(は益)		-	180,680
為替差損益(は益)		78,630	444,972
子会社株式売却益		-	938,663
営業債権及びその他の債権の増減 (は増加)		1,469,468	532,379
営業債務及びその他の債務の増減 (は減少)		505,770	397,042
棚卸資産の増減(は増加)		4,628	45,881
契約資産の増減(は増加)		159,423	252,512
その他の増減		533,739	236,386
小計		1,385,776	3,104,766
利息の受取額		878	1,288
利息の支払額		73,284	59,529
法人所得税の支払額		86,270	355,940
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,544,453	3,518,947
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		291,226	121,144
無形資産の取得による支出		557,355	340,452
投資有価証券の取得による支出		-	428,119
子会社株式の取得による支出	36	619,575	134,528
子会社株式の売却による支出		-	183,772
事業譲受による支出	36	776,165	-
その他		44,434	30,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,288,757	1,238,854
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	33	939,228	2,574,330
長期借入による収入	33	1,310,709	680,000
長期借入金の返済による支出	33	824,251	758,656
社債の償還による支出	33	137,000	114,500
リース負債の返済による支出	33	398,918	365,316
増資による収入		1,351,335	1,713,663
非支配株主との取引による支出		-	4,003
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,241,103	3,725,517
現金及び現金同等物に係る換算差額		123,214	91,064
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,468,891	941,219
現金及び現金同等物の期首残高		4,241,998	2,724,484
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額(は減少)		48,622	-
現金及び現金同等物の期末残高	5	2,724,484	1,783,264

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社モンスターラボホールディングス（以下、当社もしくは親会社）は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社は東京都渋谷区に所在しております。2023年12月31日に終了する当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループ）、並びに当社グループの関連会社に対する持分から構成されております。当社の主な事業内容については「注記22. 事業セグメント」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2024年3月28日に代表取締役社長CEO鯉川宏樹及び取締役副社長CFO中原淳博によって承認されております。

(2) 測定的基础

当連結財務諸表は「注記3. 重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り、取得原価に基づいて計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円（千円単位、単位未満切捨て）で表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

a. 子会社

連結財務諸表には、すべての子会社を含めております。子会社は、他の企業（親会社）により支配されている企業（パートナーシップ等の法人格のない事業体を含む）をいいます。投資者が次の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

(a) 投資先に対するパワー

(b) 投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利

(c) 投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

子会社の収益及び費用は、子会社の取得日から連結財務諸表に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。包括利益合計は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分とに帰属させております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理しております。

b. 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営の方針に関する意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への参加等があります。なお、投資先の議決権の20%未満しか保有していない場合には、重要な影響力が明確に証明できる場合を除き、重要な影響力を有していないと推定しております。

関連会社に対する持分の投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って会計処理される、売却目的で保有する資産に分類される場合を除いて、持分法により会計処理しております。関連会社の報告期間の末日は連結決算日と一致しております。持分法を適用する際に考慮する純損益、その他の包括利益及び純資産は、関連会社の財務諸表で認識された金額に、統一した会計方針を実行するのに必要な修正を加えたものです。持分法においては、当初認識時に関連会社に対する投資は原価で認識され、その帳簿価額を増額又は減額して、株式取得日以降における投資先の純損益及びその他の包括利益等に対する投資者の持分を認識しております。投資企業の持分がゼロにまで減少した後の追加的な損失は、企業に生じる法的債務、推定的債務又は企業が関連会社の代理で支払う金額の範囲まで計上され、負債が認識されます。

関連会社の持分取得に伴い生じたのれんは、当該投資の帳簿価額に含められており、持分法で会計処理されている投資全体に関して減損テストを行っております。投資が減損している可能性が示唆されている場合には、投資全体の帳簿価額について、回収可能価額（使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち高い方）を帳簿価額と比較することにより、減損テストを行っております。当該減損損失の戻入れは、投資の回収可能価額がその後増加した範囲で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理をしております。

移転された対価は、当社グループが移転した資産、引き受けた負債及び発行した資本持分の取得日公正価値の合計額で測定しております。

IFRS第3号「企業結合」に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、次を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

繰延税金資産（又は繰延税金負債）及び従業員給付契約に関連する負債又は資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。

被取得企業の株式報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式報酬取引の取得企業の株式報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品に係る部分については、IFRS第2号「株式報酬」の方法に従って取得日現在で測定しております。

IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価が取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しています。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しています。

企業結合を達成するために発生した取得関連費用は、発生時に純損益として処理しております。

(3) 外貨換算

a. 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されております。

b. 外貨建取引

外貨建取引については、取引日における直物為替レートにより機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性項目は期末日の為替レートを用いて機能通貨に換算し、外貨建非貨幣性項目は取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が算定された日の為替レートを用いて換算しております。

貨幣性項目の為替換算差額は、発生する期間の純損益に認識しております。ただし、非貨幣性項目の利得又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に認識しております。

c. 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については取引日の為替レートで換算し、在外営業活動体の換算差額はその他の包括利益に認識しております。

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識され資本に累積されていた、在外営業活動体の換算差額は、処分による利得又は損失が認識される時に資本から純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

a. 非デリバティブ金融資産

当社グループは、営業債権及びその他の債権については発生時に当初認識しております。それ以外の金融商品については契約条項の当事者となった、すなわち取引日に連結財政状態計算書に当初認識しております。

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定する場合を除き、金融資産の管理に関する企業の事業モデル、及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて分類しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりです。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で事後測定しております。

契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用を含む）で当初測定しております。当初測定後は、実効金利法を用いて帳簿価額を算定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の金融損益に含まれております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、当初認識後の公正価値の変動を純損益として認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

(c) 償却原価で測定する金融資産に係る減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産が減損している客観的証拠があるかどうかを検討しております。客観的な証拠としては、次の損失事象に関する観察可能なデータが含まれます。

発行体又は債務者の重大な財政的困難

利息又は元本の支払不履行又は遅滞などの契約違反（当社グループでは、期日から1ヶ月を経過したものについては、再交渉の状況等に係らず、減損の客観的な証拠があるという方針で減損を計上しております。）

借手の財政的困難に関連した経済的又は法的な理由による、そうでなければ貸手が考えないような、借手への譲歩の供与

発行者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

当該金融資産についての活発な市場が財政的困難により消滅したこと

金融資産のグループの見積将来キャッシュ・フローについて、グループの中の個々の金融資産については減少がまだ識別できないが、それらの資産の当初認識以降に測定可能な減少があったことを示す観察可能なデータ

減損の客観的な証拠の有無は、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合はリスクの特徴が類似するものごとに集合的評価により検討しております。

減損している客観的証拠がある場合、減損損失は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値との間の差額として計算しております。当該減損が認識された金融資産の帳簿価額は、貸倒引当金勘定を用いて減額され、減損損失を純損益で認識しております。減損損失が認識された金融資産の帳簿価額は、将来の回収を現実的に見込まず、すべての担保が実現又は当社グループに移転されたときに、直接減額しております。

以後の期間において、減損損失の額が減少し、債務者の信用格付の改善など、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識した減損損失は戻し入れております。

b. 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、割引の効果の重要性が乏しい金融負債を除き、実効金利法を用いて償却原価で測定しており、利息発生額は連結損益計算書の「金融費用」に含まれております。

c. 金融商品の相殺

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額により測定しております。棚卸資産の原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含めております。加工費には、生産設備の正常生産能力に基づく固定製造間接費を含みます。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額です。

各棚卸資産の評価方法は、次のとおりです。

商品、原材料、貯蔵品...先入先出法
製品、仕掛品...総平均法

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、購入価格（輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後）、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態に置くことに直接起因する費用及び適格要件を満たす資産の借入費用、並びに、当該資産項目の解体及び除去費用並びに敷地の原状回復費用が含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、定額法により償却しております。主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物	9年～18年
機械装置及び運搬具	2年～6年
工具器具及び備品	3年～15年

有形固定資産の残存価額と耐用年数は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(8) のれん及び無形資産

a. のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載のとおりです。当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しております。

減損については、「(10) 非金融資産の減損」に記載のとおりです。

b. 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

(b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産は、当該無形資産の取得原価を取得日現在の公正価値で測定しております。

(c) 自己創設無形資産（開発費）

開発（又は内部プロジェクトの開発局面）における支出は、次のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性

無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図

無形資産を使用又は売却できる能力

無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法。

無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性

開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりです。なお、当社グループで自己創設無形資産に該当するものは、開発費です。

ソフトウェア	5年
開発費	5年
顧客関連資産	7年～15年
商標権	7年

耐用年数を確定できる無形資産の償却期間及び償却方法は各連結会計年度の末日には再検討を行い、必要に応じて見積りを変更しております。

(9) リース

a. 借手としてのリース

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

使用权資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用权資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用权資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用权資産の耐用年数またはリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映させ帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

b. 貸手としてのリース

当社グループがリースの貸手である場合、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類します。

それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しています。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類します。この評価の一環として、当社グループは、リース期間が原資産の経済的耐用年数の大部分を占めているかなど、特定の指標を検討します。

(10) 非金融資産の減損

a. 減損の可能性のある資産の識別

当社グループは、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係らず、(a)耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び(b)企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

b. 回収可能価額の測定

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額としております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・インフロー及びアウトフローの見積額を貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値です。

将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した直近の経営計画(5年)に基づきます。5年を超えるキャッシュ・フローの予測は、当社グループの属する各産業の長期平均成長率を参考に見積っております。

c. のれん

減損テストにおいて、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。のれんが配分される当該資金生成単位又は資金生成単位グループのそれぞれは、(a)のれんが内部管理目的でモニターされている企業内の最小の単位で、かつ(b)事業セグメントよりも大きくありません。

d. 減損損失の認識と測定

資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失は直ちに純損益として認識しております。資金生成単位の減損損失は、最初に、当該資金生成単位(単位グループ)に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって、当該単位内のその他の資産に対して配分し、当該単位(単位グループ)の資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

なお、減損損失を配分するにあたり、資産の帳簿価額を(a)処分費用控除後の公正価値、(b)使用価値、(c)ゼロのうち最も高い価額を下回るまで減額しません。

e. 減損損失の戻入れ

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損損失が最後に認識された以後、認識した減損損失がもはや存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候に基づき、当該資産の回収可能価額の算定に用いられた見積りに変更があった場合にのみ、戻し入れます。

(11) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的または推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

当社グループは、連結会計年度の末日における現在の債務を決済するために要する支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りによるものであり、貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割引しは、金融費用として認識しております。

なお、当社グループの主な引当金は次のとおりです。

(a) 資産除去債務

保有する有形固定資産に関し、法令、契約又はこれに準ずるもので当該有形固定資産の除却を要求される場合には、資産除去債務を認識しております。資産除去債務は、資産除去に要するキャッシュ・フローを合理的に見積り、それを将来キャッシュ・フローが発生する時点までの期間に対応した貨幣の時間価値を反映した無リスクの税引前の利率で割り引いて算定しております。

(12) 従業員給付

a . 短期従業員給付

短期従業員給付とは、従業員が関連する勤務を提供した期間の末日後12ヶ月以内に決済の期限が到来する従業員給付をいい、ある会計期間中に従業員が企業に勤務を提供した時に、当社グループは当該勤務の見返りに支払うと見込まれる割引かない金額で認識しております。当社グループにおける短期従業員給付には賞与及び有給休暇に係るものがあります。

累積型の有給休暇に関する従業員給付の予想コストは、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に認識しております。また、当社グループは、累積型有給休暇の予想コストを、連結会計年度の末日現在で累積されている未使用の権利の結果として当社グループが支払うと見込まれる追加金額として測定しております。

なお、賞与については、過去に従業員から勤務を提供された結果、支払を行う法的又は推定的債務を有しており、かつ、当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

b . 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定拠出型制度を採用しております。

(a) 確定拠出企業年金

確定拠出制度への拠出については、棚卸資産や有形固定資産に含められる場合を除き、その発生時に費用として認識しております。既に支払った掛金が連結会計年度の末日前の勤務に対する掛金を超過する場合には、当該前払が将来支払の減少又は現金の返還となる範囲で、企業は当該超過を資産として認識しております。

(13) 資本

a . 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を「資本金」及び「資本剰余金」に計上しております。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しております。

(14) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

a . 持分決済型

持分決済型の株式報酬（以下、ストック・オプション）は、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルなどを用いて算定しております。また、その後の情報により確定すると見込まれるストック・オプションの数が従前の見積りと異なることが示された場合には、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(15) 営業収益

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

a．請負契約による売上収益

当社グループの履行義務は、「企画」「設計」「開発」「保守」「運用」または「コンサルティングその他の技術支援に関する業務要件定義」といった複数の業務を提供することにより、システム一式を納品することです。当該履行義務は、業務請負期間にわたって充足されるものと判断しているため、見積総原価に基づく業務進捗率に応じて収益を認識しております。ただし、履行義務の充足にかかる進捗度を合理的に見積もることができない場合には、履行義務を充足する際に発生する費用のうち回収することが見込まれる費用の額で収益を認識しております。

b．ラボ契約による売上収益

当社グループの履行義務は、顧客による指示・監督の下で作業を実施することです。当該履行義務は、委託業務に係る作業の実施により充足されるものと判断しているため、人工別の作業時間に単価を乗じた金額により収益を認識しております。

c．ローカライズ・配信運営契約による売上収益

当社グループの履行義務は、当社グループ以外の他社が日本国内で販売しているアプリを海外版としてローカライズ対応し、配信運営することです。当該履行義務は、顧客がアプリをダウンロードした時点で履行義務が充足されるものと判断しているため、アプリ配信実績レポートに基づき収益を認識しております。

d．音楽配信契約による売上収益

当社グループの履行義務は、顧客に対して音楽配信サービスの提供及びネット回線サービスを手配・提供することです。音楽配信サービス、ネット回線サービスともに、一定期間にわたり履行義務が充足されるものと判断しているため、役務提供ごとの月額利用料に基づき収益を認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金及び繰延税金は、その他の包括利益として認識しております。

a．当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものです。

b. 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・ 会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている法定税率（及び税法）に基づいて、資産が実現される又は負債が決済される期に適用されると予想される税率（及び税法）によって測定されます。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・ 法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・ 異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

繰延税金資産の帳簿価額は各連結会計年度の末日現在で再検討しております。一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった場合、繰延税金資産の帳簿価額をその範囲で減額しております。また、当該評価減額は、十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で戻し入れております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者（普通株主）に帰属する純損益を、各連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化性潜在的普通株式による影響について調整して計算しております。

4. 見積り及び判断の利用

当社グループは、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

(1) 会計方針適用上の重要な判断

会計方針を適用する過程で行った重要な判断は、次のとおりです。

- a. 連結子会社及び持分法適用会社の範囲の決定（「3. 重要な会計方針（1）」）
- b. リースの分類（「3. 重要な会計方針（9）」）

(2) 見積りの不確実性の要因となる事項

翌連結会計年度に資産や負債の帳簿価額に重要な修正を生じる要因となる著しいリスクを伴う将来に関し行った仮定、及び連結会計年度の末日におけるその他の見積りの不確実性に関する主な情報は次の注記に含まれております。

- 注記9. のれん及び無形資産（非金融資産の減損損失の使用価値の測定に用いた重要な仮定）
- 注記11. 非金融資産の減損（非金融資産の減損損失の使用価値の測定に用いた重要な仮定）
- 注記13. 法人所得税（繰延税金資産の回収可能性を判断する際に使用した、将来の事業計画）
- 注記16. 引当金（引当金の認識及び測定）
- 注記18. 株式報酬（株式報酬取引の公正価値の測定）
- 注記20. 金融商品（レベル3の金融商品の公正価値測定）
- 注記36. 企業結合（企業結合時における公正価値の測定）

5. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は、一致しております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
現金及び預金	2,724,484	1,783,264
合計	2,724,484	1,783,264

6. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形及び売掛金	2,942,062	2,546,056
リース債権	1,762	904
未収入金	264,036	109,010
貸倒引当金	134,328	55,856
合計	3,073,532	2,600,114

（注）営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

7. その他の資産

その他の流動資産及びその他の非流動資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
短期貸付金	2,741	1,228
前渡金	15,022	3,832
前払費用	234,855	274,829
長期前払費用	32,366	36,936
退職給付に係る資産	5,390	1,560
その他	217,639	413,298
合計	508,015	731,685
流動資産	434,048	470,282
非流動資産	73,967	261,403

8. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：千円)

a. 取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年1月1日	309,864	51,491	322,369	-	-	683,725
取得	30,320	49,302	185,389	-	26,215	291,226
企業結合による取得	-	396	4,076	-	-	4,473
処分	1,986	2,345	25,455	-	-	29,786
建設仮勘定からの振替	16,049	-	-	-	16,049	-
為替換算差額	19,336	4,169	24,259	-	25	47,739
売却目的で保有する資産への 振替	-	8,176	-	-	-	8,176
2022年12月31日	373,583	94,837	510,639	-	10,139	989,201
取得	6,916	50,178	63,929	-	119	121,144
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
処分	56,155	17,629	52,084	-	-	125,868
建設仮勘定からの振替	-	666	10,183	-	10,849	-
為替換算差額	13,480	4,034	37,538	-	710	55,764
売却目的で保有する資産への 振替	-	-	-	-	-	-
2023年12月31日	337,825	132,087	570,206	-	120	1,040,240

(単位：千円)

b. 減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年1月1日	247,901	19,741	251,359	-	-	519,002
減価償却費	30,974	20,021	93,734	-	-	144,730
減損損失	-	-	-	-	-	-
処分	349	489	11,070	-	-	11,909
為替換算差額	14,055	1,640	21,911	-	-	37,607
売却目的で保有する資産への振替	-	3,834	-	-	-	3,834
2022年12月31日	292,582	37,079	355,934	-	-	685,597
減価償却費	20,747	53,034	82,580	-	-	156,361
減損損失	-	-	-	-	-	-
処分	41,455	13,378	47,137	-	-	101,970
為替換算差額	11,347	1,428	28,692	-	-	41,468
売却目的で保有する資産への振替	-	-	-	-	-	-
2023年12月31日	283,222	78,164	420,070	-	-	781,457

(単位：千円)

c. 帳簿価額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年1月1日	61,962	31,749	71,009	-	-	164,722
2022年12月31日	81,001	57,757	154,705	-	10,139	303,604
2023年12月31日	54,603	53,922	150,136	-	120	258,783

- (注) 1. 建設中の有形固定資産に関する金額は建設仮勘定として表示しております。
2. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。
3. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「注記35. コミットメント及び偶発事象」をご参照ください。
4. 減価償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。
5. 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

9. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：千円)

取得原価	のれん	無形資産						合計
		ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	開発資産	顧客関連 資産	商標権	その他	
2022年1月1日	3,024,444	77,986	68,268	972,056	589,046	227,070	4,597	1,939,025
内部開発	-	-	-	427,233	-	-	-	427,233
取得	-	11,592	118,528	-	-	-	-	130,121
企業結合による 取得	2,169,491	-	-	-	-	-	-	-
振替	-	17,761	18,979	-	-	-	-	1,218
処分	-	-	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	202,492	1,146	1,080	105,915	11,953	7,416	-	125,350
売却目的で保有す る資産への振替	-	-	-	987,293	-	-	-	987,293
2022年12月31日	5,396,428	108,485	166,737	517,912	600,999	234,486	4,597	1,633,219
内部開発	-	-	44,146	224,769	-	-	-	268,915
取得	-	12,326	58,655	-	-	-	554	71,536
企業結合による 取得	401,014	10,916	-	-	-	-	-	10,916
振替	-	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	10,456	431	223,624	-	44,970	554	280,037
為替換算差額	86,930	1,370	12,433	310	6,569	1,204	-	21,267
売却目的で保有す る資産への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年12月31日	5,884,374	122,642	281,542	518,746	607,569	190,720	4,597	1,725,819

(単位：千円)

償却累計額及び減損 損失累計額	のれん	無形資産						合計
		ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	開発資産	顧客関連 資産	商標権	その他	
2022年1月1日	1,997,254	23,926	-	337,758	467,079	173,491	3,563	1,005,819
償却費	-	15,160	-	214,697	16,039	23,244	550	269,692
減損損失	952	-	-	-	-	-	-	-
処分	-	-	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	99,588	159	-	14,903	-	-	-	15,062
売却目的で保有す る資産への振替	-	-	-	236,526	-	-	-	236,526
2022年12月31日	2,097,795	39,245	-	330,832	483,119	196,735	4,114	1,054,047
償却費	-	19,086	-	95,367	15,826	17,427	222	147,930
減損損失	-	-	15,790	-	-	-	-	15,790
処分	-	3,804	-	114,947	-	23,441	554	142,749
為替換算差額	178,183	184	197	241	-	-	-	254
売却目的で保有す る資産への振替	-	-	-	-	-	-	-	-
2023年12月31日	1,919,612	54,711	15,592	311,011	498,945	190,720	3,782	1,074,765

(単位：千円)

帳簿価額	のれん	無形資産						合計
		ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	開発資産	顧客関連 資産	商標権	その他	
2022年1月1日	1,027,189	54,059	68,268	634,298	121,966	53,579	1,034	933,205
2022年12月31日	3,298,633	69,239	166,737	187,079	117,880	37,751	483	579,171
2023年12月31日	3,964,762	67,930	265,949	207,735	108,623	-	815	651,053

- (注) 1. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
2. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」に含めております。
3. 当社グループは、前連結会計年度において計上した重要な減損損失はありません。ソフトウェア仮勘定については当連結会計年度に15,790千円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。
4. 2023年12月期第2四半期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2022年12月期末に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 重要な無形資産

無形資産のうち主なものは、2019年度におけるFUZZ PRODUCTIONS, LLC（現在のMonstarlab LLC）の買収により認識した顧客関連資産、及びMLSの開発資産（自己創設無形資産）です。

当連結会計年度におけるFUZZ PRODUCTIONS, LLCの買収により認識した顧客関連資産の帳簿価額は86,814千円(前連結会計年度は88,892千円)、Monstarlab Spain LLCの開発資産（自己創設無形資産）の帳簿価額は206,895千円（前連結会計年度はゼロ）です。

顧客関連資産の平均残存償却期間は10年、開発資産の平均残存償却年数は4年です。

(3) 費用認識した研究開発支出

資産計上基準を満たさない研究費及び開発費は、発生時に費用として認識しております。当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発支出は396千円及び88千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(4) のれんの減損テスト

のれんが配分されている資金生成単位グループについては毎期、さらに減損の兆候がある場合には都度、減損テストを行っております。資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額が重要なものは、次のとおりです。

(単位：千円)

報告セグメント	資金生成単位又は資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
デジタルコンサルティング事業	モンスターラボ (注) 1	298,348	699,362
デジタルコンサルティング事業	IMグループ(USA) (注) 2、4	830,802	892,517
デジタルコンサルティング事業	IMグループ(EMEAグループ) (注) 3、4	2,169,483	2,372,882

(注) 1. 当該資金生成単位グループののれんは、モンスターラボ298,348千円及びESAI401,014千円から構成されております。

2. 当該資金生成単位ののれんは、Monstarlab LLCから構成されております。

3. 当該資金生成単位グループののれんは、GENIEOLOGY DESIGN DMCCののれん1,540,492千円及びMonstarlab Information Technology Ltdののれん832,390千円から構成されております。

4. 当連結会計年度より、より経営実態に即したものと前連結会計年度においてUSA及びEMEAグループとしていた資金生成単位及び資金生成単位グループについて、IMグループとしてグルーピングを変更しております。

のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映した将来の顧客単価や稼働率等の仮定を用いたものであり、原則として5年を限度としております。事業計画後のキャッシュ・フローは、資金生成単位グループが属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定しております。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コスト等を基礎に算定しており、前連結会計年度においては、モンスターラボは12.92%、USAは15.6%、EMEAグループは14.6%を、当連結会計年度においては、モンスターラボは7.05%、IMグループは15.4%を用いております。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、各資金生成単位に配分されたのれんの使用価値について、減損テストに用いた主要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

10. リース

(1) 借手のリース

リースに関連する費用、収益、キャッシュ・フロー及び使用権資産の増加

リースに関連する費用、収益、キャッシュ・フロー及び使用権資産の増加は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
使用権資産減価償却費		
建物及び構築物	121,653	132,195
工具器具及び備品	1,957	-
リース負債に係わる支払利息	25,504	18,918
短期リースの免除規定によるリース費用	-	31,684
少額資産の免除規定によるリース費用	8,242	15,713
リース負債の測定に含まれていない変動リース料	-	-
リースに係るキャッシュ・フローの合計	398,918	412,715
使用権資産の増加	288,178	126,996
セール・アンド・リースバック取引から生じた利得 又は損失	-	-

使用権資産の残高

使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	建物及び構築物	工具器具及び備品	合計
2022年1月1日時点の残高	166,146	1,785	167,931
2022年12月31日時点の残高	350,821	-	350,821
2023年12月31日時点の残高	356,249	-	356,249

リース負債の満期分析

(単位：千円)

	前連結会計年度(2022年12月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期リース負債	321,651	-	-	-	-	-
長期リース負債	-	330,981	258,825	141,646	1,873	-
合計	321,651	330,981	258,825	141,646	1,873	-

(単位：千円)

	当連結会計年度(2023年12月31日)					
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期リース負債	297,837	-	-	-	-	-
長期リース負債	-	356,355	175,482	12,534	10,041	-
合計	297,837	356,355	175,482	12,534	10,041	-

借手におけるリース契約の補足情報

a. 借手のリース活動の性質

当社グループは、事務所、工具器具及び備品等の一部を解約可能または解約不能な契約に基づき賃借しております。各種契約の主なリース期間は事務所9年となっております。

b. 延長オプションおよび解約オプションについて

延長オプション及び解約オプションは、主として事務所の建物に関する不動産リースに含まれております。不動産リースの契約条件は、個々に交渉されるため幅広く異なる契約条件となっており、延長オプション及び解約オプションは、事業の柔軟な運営を行うために必要に応じて使用しております。

延長オプション及び解約オプションは、一定期間前までに相手方に書面をもって通知することにより契約期間満了前に早期解約を行えるオプションや、契約満了の一定期間前までに更新拒否の意思表示をしなければ自動更新となる契約などが含まれており、リース開始日にこれらのオプションの行使可能性を評価しております。さらに、当社グループがコントロール可能な範囲内において重大な事象の発生や変化があった場合には、当該オプションを行使することが合理的に確実であるか否かを見直すことにより、リースから生じるリスクに対するエクスポージャーを減少させることが可能になります。

c. セール・アンド・リースバック取引について

当社グループは音響装置をセール・アンド・リースバック取引によりリースしておりますが、売却と判断されなかったため、金融取引とし、金融負債を認識しております。

(2) 貸手のリース

ファイナンス・リースに関連する収益及び費用

ファイナンス・リースに関する収益及び費用は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
販売損益	-	-
正味リース投資未回収額に対する金融収益	14	664
正味リース投資未回収額の測定に含めていない変動 リース料に係る収益	-	-
ファイナンス・リースに係るリース収益合計	14	664

貸手におけるリース契約の補足情報

貸手のリース活動の性質

当社は音響装置等をファイナンス・リースにより賃貸しております。

ファイナンス・リース債権の受取リース料と正味リース投資未回収額との調整表
ファイナンス・リース債権の受取リース料の年度別内訳及び正味リース投資未回収額との調整は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年以内	691	523
1年超2年以内	471	249
2年超3年以内	261	112
3年超4年以内	253	76
4年超5年以内	149	38
5年超	54	-
小計	1,881	1,001
控除：未獲得収益	118	97
正味リース投資未回収額	1,762	904

11. 非金融資産の減損

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当連結会計年度において計上した重要な減損損失はございません。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において計上した重要な減損損失はございません。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
投資有価証券(注)1	245,070	2,761,927
敷金保証金(注)2	233,281	253,929
長期性預金(注)2	1,734	79,282
長期貸付金(注)2	2,708	1,394
貸倒引当金	33,067	33,067
合計	449,727	3,083,563
流動資産		
非流動資産	449,727	3,083,563

(注)1. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値の測定による純損益は連結損益計算書の「金融収益」に含めております。

2. 償却原価で測定する金融資産に分類しております。

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

(単位：千円)

	2022年 1月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	その他 (注) 1	2022年 12月31日
(a) 繰延税金資産					
リース負債	30,160	22,683	-	3,858	56,703
未払給与	3,787	52,081	-	-	55,868
棚卸資産	1,036	14,241	-	-	15,278
その他	4,594	38,386	-	-	42,981
小計	39,579	127,393	-	3,858	170,831
(b) 繰延税金負債					
無形資産	121,015	37,899	15,249	-	98,364
使用権資産	58,920	6,407	-	4,829	70,157
金融商品	30,624	22,049	-	-	52,673
その他	11,066	34,105	-	-	45,172
小計	221,626	24,662	15,249	4,829	266,367
合計	182,047	102,731	15,249	971	95,536

(単位：千円)

	2023年 1月1日	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	その他 (注) 1	2023年 12月31日
(a) 繰延税金資産					
リース負債	56,703	19,873	-	4,516	41,346
未払給与	55,868	33,482	-	-	89,350
棚卸資産	15,278	116	-	-	15,162
その他	42,981	38,703	-	-	4,277
小計	170,831	25,210	-	4,516	150,137
(b) 繰延税金負債					
無形資産	98,364	29,727	6,252	40,345	34,545
使用権資産	70,157	28,810	-	6,985	48,332
金融商品	52,673	-	-	-	52,673
その他	45,172	29,193	-	-	74,365
小計	266,367	29,344	6,252	33,359	209,916
合計	95,536	4,134	6,252	37,876	59,778

(注) 1. 在外営業活動体の換算差額及び企業結合による変動が含まれております。

2. 当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識される繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産	109,653	49,099
繰延税金負債	205,190	108,878
繰延税金負債純額	95,536	59,778

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異等

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
将来減算一時差異	788,242	3,809,092
税務上の繰越欠損金	1,134,814	1,164,807
合計	1,923,057	4,973,900

(注) 繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	67,639	-
5年目以降	1,067,174	1,164,807
合計	1,134,814	1,164,807

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

繰延税金負債を計上していない将来加算一時差異はありません。

(4) 法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期税金費用	370,646	167,774
繰延税金費用	94,051	4,134
法人所得税費用合計	276,594	163,640

(5) 法定実効税率と平均実際負担税率との調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
法定実効税率(注)	30.62	30.62
永久に損金に算入されない項目	98.36	39.56
未認識の繰延税金資産の増減	7.62	43.41
子会社等に対する投資に係る一時差異の影響	0.27	46.01
のれんの減損損失	0.07	-
その他	1.95	1.25
平均実際負担税率	61.87	7.59

(注) 当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において30.62%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

14. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
支払手形及び買掛金	589,602	447,700
未払金	737,812	684,948
合計	1,327,415	1,132,648

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

15. 社債及び借入金

(1) 内訳

社債及び借入金の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)	平均利率	返済(償還)期限
短期借入金	1,160,000	3,734,330	1.20%	-
1年内償還予定の社債	114,500	250,000	-	-
1年内返済予定の長期借入金	649,923	755,234	1.62%	-
社債	349,889	100,000	-	2024～2026年
長期借入金	1,574,535	1,393,246	1.88%	2023～2028年
合計	3,848,849	6,232,810		
流動負債	1,924,423	4,739,564		
非流動負債	1,924,425	1,493,246		

(注) 1. 社債及び借入金は償却原価で測定する金融負債に分類しております。債務不履行の借入金はありません。担保付債務に係る情報は「注記8.有形固定資産」をご参照ください。

2. 社債及び借入金の期日別残高については、「注記20.金融商品」をご参照ください。

3. 平均利率については、借入金の当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

4. 担保に供している資産については、「注記8.有形固定資産」をご参照ください。

(2) 社債の明細

社債の銘柄別明細は、次のとおりです。

(単位：千円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)	利率 (%)	担保	償還 期限
りそな銀行	株式会社モンスター・ラボ 第1回 無担保社債	2016年 6月27日	4,500	-	0.38	なし	2023年 6月27日
りそな銀行	株式会社モンスター・ラボ 第3回 無担保社債	2018年 3月26日	10,000	-	0.45	なし	2023年 3月24日
りそな銀行	株式会社モンスター・ラボ 第4回 無担保社債	2019年 3月25日	150,000	50,000	0.38	なし	2024年 3月25日
山陰合同 銀行	株式会社モンスター・ラボ 第4回 無担保社債	2019年 3月25日	200,000	200,000	0.33	なし	2024年 3月25日
山陰合同 銀行	株式会社モンスター・ラボ 第5回 無担保社債	2019年 8月26日	100,000	100,000	0.01	なし	2026年 8月26日
合計			464,500	350,000			

(3) 担保差入資産

該当事項はありません。

16. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、次のとおりです。

(単位：千円)

	資産除去債務	その他	合計
2022年1月1日	96,747	23,685	120,433
期中増加額	28,641	21,046	49,688
期中減少額(目的使用)	-	18,689	18,689
期中減少額(戻入)	-	-	-
その他	782	1,601	2,384
2022年12月31日	126,171	27,645	153,816
期中増加額	6	33,569	33,575
期中減少額(目的使用)	4,156	7,602	11,758
期中減少額(戻入)	-	-	-
その他	4,770	2,446	7,217
2023年12月31日	126,792	56,058	182,851

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
流動負債	26,984	51,885
非流動負債	126,832	130,966
合計	153,816	182,851

a. 資産除去債務

資産除去債務は、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。当該資産除去債務は、主に使用見込期間を取得から9年と見積り、割引率は主に0.01%を使用して計算しております。

17. その他の負債

その他の流動負債及びその他の非流動負債の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
未払有給休暇債務	169,362	237,711
未払費用	493,926	333,265
未払賞与	242,569	296,052
未払消費税等	320,173	261,965
長期未払金	361,856	399,389
その他	228,717	332,970
合計	1,816,605	1,861,355
流動負債	1,454,695	1,321,315
非流動負債	361,910	540,039

18. 株式報酬

(1) 株式報酬制度の概要

当社は、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度として、持分決済型の株式報酬制度（以下、ストック・オプション制度）を採用しております。

当社は、2023年12月期まで当社の取締役、執行役員及び使用人にストック・オプションとして新株予約権を無償で付与しております。ストック・オプションの行使期間は、割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。また、権利確定日までに対象者が当社を退職する場合も、当該オプションは失効します。ただし、任期満了による退任等、新株予約権割当契約で認められた場合は、この限りではありません。

当社のストック・オプション制度は、持分決済型株式報酬として会計処理しております。

(2) 株式報酬契約

当社グループは持分決済型に基づく報酬としてストック・オプション制度を導入しております。

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）及び当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）において存在する当社グループの主なストック・オプション制度は、「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」の中の「(2) 新株予約権等の状況」にて記載しております。

(3) 株式報酬取引が純損益に与えた影響額

株式報酬に係る費用の認識額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
株式報酬に係る費用		
持分決済型	226,058	259,120

(4) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は、次のとおりです。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプション制度

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	58,575	32,228	3,700,000	768
付与	34,975	43,800	24,750	860
行使	6,570	3,258	46,000	116
失効	12,980	42,835	351,250	825
満期消滅				
期末未行使残高	74,000	38,409	3,327,500	759
期末行使可能残高	29,255	30,163	1,611,000	692

- (注) 1. 期中に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は前連結会計年度43,800円、当連結会計年度860円です。なお、2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の株式数は当該株式分割を反映した数値を記載しております。
2. 期末時点で残存している発行済みのオプションの行使価格は前連結会計年度1,700円～43,800円、当連結会計年度179円～860円であり、加重平均残存契約年数は前連結会計年度7.91年、当連結会計年度7.08年です。

(5) 付与されたストック・オプションの公正価値及び公正価値の見積方法

ストック・オプション1単位の公正価値の見積りは二項分布オプション価格モデルを提供することにより計算しております。このモデルにインプットされた条件は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
公正価値(円)	25,098	502
加重平均株価(円)	43,800	876
行使価格(円)	43,800	860
予想ボラティリティ	50%	50%
オプションの残存期間	10年	10年
予想配当	行われない	行われない
リスクフリー利率	0.2%	0.2%

19. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数（全額払込済み）に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、次のとおりです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
授権株式数		
普通株式	1,000,000	120,000,000
発行済株式数		
期首残高	596,989	31,701,950
期中増加(注)2	37,050	2,625,000
期中減少		
期末残高	634,039	34,326,950

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

2. 第三者割当増資及びストック・オプションの行使によるものであります。

(2) 配当に関する事項

a. 配当金支払額

該当事項はありません。

b. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 各種剰余金の内容及び目的

a. 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金の額は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。なお、持分決済型の株式報酬取引で受け取った又は取得した、財貨又はサービスに対応する資本の増加も資本剰余金として計上しております。詳細は「注記18. 株式報酬」をご参照ください。

b. 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

c. その他の資本の構成要素

営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額です。

(4) 非支配持分に含まれるその他の包括利益（税引後）の項目別の内訳

（単位：千円）

	在外営業活動体の換算差額
前連結会計年度期首（2022年1月1日）残高	4,317
変動額	1,493
前連結会計年度（2022年12月31日）残高	5,811
変動額	63
当連結会計年度（2023年12月31日）残高	5,747

(5) 自己資本管理

当社グループは、適切な資本比率を維持し株主価値を最大化するため、負債・調整後資本比率を用いて自己資本を管理しております。適切な負債・調達資本比率を維持することを考慮し、適切な配当金の決定、自己株式の取得、新株予約権の付与、他人資本又は自己資本による資金調達を実施します。自己株式の取得については、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、当該自己資本管理の方針に変更はありません。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債合計	8,891,374	10,755,027
控除：現金及び現金同等物	2,724,484	1,783,264
純負債	6,166,889	8,971,762
資本合計	4,092,424	3,706,027
調整後資本	4,092,424	3,706,027
負債・調整後資本比率	39.9%	29.2%

20. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループの資本管理方針は、投資家、債権者及び市場の信頼を維持し、将来にわたってビジネスの発展を持続するための強固な資本基盤を維持することです。経営陣は、普通株主への配当水準のみならず、資本収益率も監視しています。資本とは、連結財政状態計算書における資本合計を指し、取締役会は自己資本比率を用いた資本管理を実施しています。

上記の目的を達成するため、当社グループは新株発行を行うことがあります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループの資本管理に関する取組みに変化はありません。

当社グループの自己資本比率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資本(千円)	4,092,424	3,706,027
親会社の所有者に帰属する持分(千円)	4,584,158	3,711,083
総資産(千円)	12,983,798	14,461,055
自己資本比率(%)	35.31	25.66

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク

概要

当社グループの営業活動から生じる債権である営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当社グループは、当該リスクの未然防止又は低減のため、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。また、当該リスクの管理のため、当社グループは、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

当社グループの連結財政状態計算書で表示している金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、保有する担保の評価及びその他の信用補完は考慮しておりません。

当社グループでは、営業債権及びその他の債権とその他の金融資産に区分して貸倒引当金を算定しております。

営業債権及びその他の債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集合的に測定しており、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しておりますが、当社グループが受け取ると見込んでいる全てのキャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

その他の金融資産における貸倒引当金は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判定されていない債権等に係る貸倒引当金は、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を帳簿価額に乗じて算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された資産及び信用減損金融資産に係る貸倒引当金は、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、帳簿価額との間の差額をもって算定しております。

予想信用損失から生じた金額に関する情報
貸倒引当金は以下のとおりであります。なお、12ヶ月の予想信用損失の金額に重要性がないため、全期間の予想信用損失と合算して記載しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」、「契約資産」、「その他の金融資産」に含まれております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	412,349	167,395
期中増加額	46,420	22,577
期中減少額(目的使用)	294,862	15,810
期中減少額(戻入)	15,244	95,635
その他の増減	18,732	10,397
期末残高	167,395	88,923

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

上記金融資産に係る信用リスク・エクスポージャーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：千円)

期日経過日数	営業債権、契約資産及びその他の債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12か月の予想信用損失に等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	3,101,507	471,418	-	-
30日以内	51,027	-	-	-
30日超90日以内	78,421	49	-	-
90日超	199,471	-	31,249	-
2022年12月31日残高	3,430,428	471,467	31,249	-

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

期日経過日数	営業債権、契約資産及びその他の債権	その他の金融資産		
	単純化したアプローチを適用した金融資産	12か月の予想信用損失に等しい金額で計上される金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
延滞なし	2,491,899	361,748	-	-
30日以内	51,238	-	-	-
30日超90日以内	59,295	-	-	-
90日超	227,926	-	3,814	-
2023年12月31日残高	2,830,360	361,748	3,814	-

当社グループは連結損益計算書において信用リスクに係る減損損失を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 流動性リスク

概要

当社グループは、借入金及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の社長及び取締役会に報告しております。

満期分析

金融負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	1,327,415	1,327,415	1,327,415	-	-	-	-	-
社債	464,389	464,500	114,500	250,000	-	100,000	-	-
借入金	3,384,459	3,392,512	1,808,987	554,693	433,242	449,893	108,755	36,942
条件付対価	698,536	717,201	338,149	206,755	172,296	-	-	-
合計	5,874,801	5,901,629	3,589,052	1,011,448	605,538	549,893	108,755	36,942

当連結会計年度（2023年12月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	1,132,648	1,132,648	1,132,648	-	-	-	-	-
社債	350,000	350,000	250,000	-	100,000	-	-	-
借入金	5,882,810	5,954,423	4,555,044	624,159	538,492	131,222	40,538	64,968
条件付対価	419,055	508,198	323,102	185,095	-	-	-	-
合計	7,784,514	7,945,269	6,260,795	809,254	638,492	131,222	40,538	64,968

(5) 市場リスク

概要

当社グループは、事業活動を行う上で為替変動、金利変動、株価変動などの市場の変動に伴うリスクに晒されております。市場リスクを適切に管理することにより、リスクの低減を図るよう努めております。

価格リスク

当社グループは、主に資本性金融商品を取引関係の維持強化のために保有し、定期的に発行体の財務状況を把握しております。資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に区分しており、純損益への影響は軽微であります。

為替リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建による売買取引において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社グループは、当該リスクを管理することを目的として、為替相場の継続的なモニタリングを行っております。

為替リスクの感応度分析

為替変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

金利リスクの感応度分析

金利変動が純損益及び資本に与える影響は軽微であるため、感応度分析は省略しております。

(6) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

- a. 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期貸付金、営業債務及びその他の債務、社債及び借入金（流動）
これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- b. 株式
株式のうち活発な市場が存在する銘柄の公正価値は、市場価格に基づいて算定しております。活発な市場が存在しない銘柄の公正価値は、主に直近の独立した第三者間の取引価格に基づいて評価しております。
- c. 敷金保証金
敷金保証金は、将来キャッシュ・フローを預け期間及び国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いて算定する方法によっております。
- d. 社債
社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。
- e. 長期借入金
長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しております。

公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

継続的に公正価値で測定する金融商品

(1) 公正価値ヒエラルキー

各連結会計年度における金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。
前連結会計年度（2022年12月31日）

（単位：千円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	245,120	245,120
合計	-	-	245,120	245,120
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価（注）	-	-	698,536	698,536
合計	-	-	698,536	698,536

当連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	-	-	2,619,451	2,619,451
合計	-	-	2,619,451	2,619,451
負債:				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価(注)	-	-	419,055	419,055
合計	-	-	419,055	419,055

(注) 当社グループは、買収先の子会社が各期の業績(売上収益やE B I T D A、利益剰余金)を一定程度達成した場合、他の株主に対して取得対価を追加的に支払う契約を有している場合があります。条件付対価の公正価値は、契約に基づく将来支払額をもとに割引キャッシュ・フロー・モデル等により算定しており、レベル3に区分しています。条件付対価は、連結財政状態計算書上、「営業債務及びその他の債務」または「その他の非流動負債」に含めています。

(2) レベル3の調整表

(単位：千円)

	株式	条件付対価
2022年1月1日残高	140,047	54,739
取得	33,073	612,370
売却	-	-
当期包括利益		
当期損益	72,000	31,426
その他の包括利益	-	-
その他	-	-
2022年12月31日残高	245,120	698,536
2022年12月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	72,000	31,426

(単位：千円)

	株式	条件付対価
2023年1月1日残高	245,120	698,536
取得	2,226,683	-
売却	33,033	-
当期包括利益		
当期損益	180,680	78,474
その他の包括利益	-	-
その他	-	357,955
2023年12月31日残高	2,619,451	419,055
2023年12月31日に保有する金融商品に関して純損益に認識した利得又は損失	180,680	78,474

(3) 重要な観察可能でないインプットの変動に係る感応度分析

公正価値で測定するレベル3に分類される資産の公正価値のうち、割引将来キャッシュ・フローで評価される有価証券投資の公正価値は、割引率の上昇（下落）により減少（増加）いたします。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値（公正価値ヒエラルキーはレベル2）は、以下のとおりであります。なお、帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、次表に含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)		当連結会計年度 (2023年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産：				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産	233,231	232,606	277,200	276,669
負債：				
社債及び借入金	3,848,849	3,831,986	6,232,810	6,221,294

21. 売上収益

(1) 売上収益の分解

「22. 事業セグメント」に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債は、以下の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	2,807,734	2,490,200
契約資産	730,631	922,131
契約負債	151,104	211,462

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権（主に売掛金）、契約資産（主に準委任契約から生じた履行済みの権利部分）及び契約負債（主にプロダクト事業における前受金）であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、前連結会計年度は295,499千円、当連結会計年度は151,104千円であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価のなかに、取引価格に含まれていない重要な変動はありません。

22. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「デジタルコンサルティング事業」、「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。「デジタルコンサルティング事業」は、ITを用いたビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関するサービスを提供しており、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫したサービスを提供しております。

「その他事業」には、RPA（ロボットによる業務自動化）ツール、セルフオーダーシステム、音楽配信事業等のプロダクト事業が含まれています。

(2) 報告セグメントの利益の情報

a. 前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	デジタルコンサルティング事業	その他事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	13,559,922	691,188	14,251,110	19,822	14,270,932
セグメント間の売上収益	107,217	4,704	111,922	111,922	-
合計	13,667,139	695,893	14,363,033	92,100	14,270,932
セグメント損益（は損失）	313,278	141,113	172,165	561,842	389,677
金融収益					72,878
金融費用					130,270
持分法による投資損益（は損失）					-
税引前利益（は損失）					447,069

b. 当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	デジタルコンサルティング事業	その他事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上収益					
外部顧客からの売上収益	12,914,858	411,734	13,326,593	20,368	13,346,962
セグメント間の売上収益	44,472	-	44,472	44,472	-
合計	12,959,331	411,734	13,371,065	24,103	13,346,962
セグメント損益(は損失)	2,673,684	725,728	1,947,955	108,774	2,056,729
金融収益					3,320
金融費用					101,933
持分法による投資損益(は損失)					936
税引前利益(は損失)					2,156,279

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、次のとおりです。

a. 外部顧客からの売上収益

(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
デジタルコンサルティング事業	A P A C	7,819,396	7,176,310
	E M E A	4,692,011	5,046,300
	A M E R	1,068,336	712,616
その他事業	A P A C	423,625	390,462
	A M E R	267,563	21,272
合計		14,270,932	13,346,962

(注) A P A C、E M E A、A M E Rは、それぞれの地域に属するオフィスの外部売上であります。オフィスの所在地については、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

23. 売上原価

売上原価の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料手当	4,539,141	5,888,731
外注費	2,404,526	1,123,447
法定福利費	498,612	633,308
賞与引当金繰入額	229,585	271,683
通信費	450,705	612,365
その他	1,203,661	1,477,228
合計	9,326,230	10,006,764

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料手当	2,279,865	2,739,254
採用教育費	257,406	221,062
通信費	349,002	457,083
役員報酬	177,330	181,735
支払報酬料	321,736	529,904
法定福利費	234,855	284,885
貸倒引当金繰入額	31,175	73,058
貸倒損失	230,880	135,459
その他	1,745,599	1,719,737
合計	5,627,853	6,196,064

25. その他の収益

その他の収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
助成金収入(注)1	17,602	18,347
債務免除益(注)2	184,666	-
子会社株式売却益	-	956,905
その他	103,971	31,796
合計	306,240	1,007,049

(注)1. 助成金収入は新型コロナウイルス感染症に関連する政府からの助成金であり、政府補助金に該当します。

2. 主に米国中小企業庁によるPaycheck Protection Programに基づく返済義務免除によるものであり、政府補助金に該当します。

26. その他の費用

その他の費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
減損損失：		
のれん	952	-
ソフトウェア仮勘定	-	15,790
子会社株式売却損	-	18,242
固定資産除却損	-	2,700
その他	11,814	171,179
合計	12,766	207,912

(注) その他の主な内訳については、上場関連費用、株式発行費、シンジケートローン手数料です。

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(1) 金融収益

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	878	3,320
公正価値の変動		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	72,000	-
為替差益	-	-
合計	72,878	3,320

(2) 金融費用

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	87,898	74,621
リース	24,726	18,918
為替差損	17,645	8,186
その他	-	206
合計	130,270	101,933

28. 1 株当たり当期利益

(1) 基本的 1 株当たり当期利益の算定上の基礎

基本的 1 株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (は損失)	
親会社の所有者に帰属する当期利益	674,767
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	
1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	<u>674,767</u>

期中平均株式数 27,532,900株

基本的 1 株当たり当期利益 (は損失)

基本的 1 株当たり当期利益 (円) 24.51

(注) 当社は2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年 1 月 5 日付で株式 1 株につき50株の株式分割を行っておりますが、第17期(2022年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的 1 株当たり当期利益 (は損失) 及び希薄化後 1 株当たり当期利益 (は損失) を算定しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益 (は損失)	
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,355,328
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	
1 株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	<u>2,355,328</u>

期中平均株式数 33,612,780株

基本的 1 株当たり当期利益 (は損失)

基本的 1 株当たり当期利益 (円) 70.07

(注) 当連結会計年度の期末日から連結財務諸表の承認日までの期間において、1 株当たり当期利益に影響を与える取引はありません。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり当期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益(は損失)	
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	674,767
当期利益調整額	
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	674,767
期中平均株式数	27,532,900株
希薄化効果の影響	
希薄化効果の調整後	27,532,900株
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)	
希薄化後1株当たり当期利益(円)	24.51

(注) 当社は2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月5日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第17期(2022年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益(は損失)及び希薄化後1株当たり当期利益(は損失)を算定しております。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
希薄化後の普通株主に帰属する当期利益(は損失)	
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	2,355,328
当期利益調整額	
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	2,355,328
期中平均株式数	33,612,780株
希薄化効果の影響	
希薄化効果の調整後	33,612,780株
希薄化後1株当たり当期利益(は損失)	
希薄化後1株当たり当期利益(円)	70.07

(注) 当連結会計年度の期末日から連結財務諸表の承認日までの期間において、1株当たり当期利益に影響を与える取引はありません。

29. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び税効果額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	59	90
税効果調整前	59	90
税効果額		
税効果調整後	59	90
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	72,405	165,548
組替調整額		
税効果調整前	72,405	165,548
税効果額		
税効果調整後	72,405	165,548
その他の包括利益合計：		
当期発生額	72,345	165,458
組替調整額		
税効果調整前	72,345	165,458
税効果額		
税効果調整後	72,345	165,458

30. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、次のとおりです。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者ですが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めておりません。子会社及び関連会社については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

a. 前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

b. 当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりです。

（単位：千円）

種類	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
報酬及び賞与	244,550	213,701
退職後給付		
株式報酬(注)	29,877	7,987
合計	274,428	221,689

(注) 株式報酬の権利行使価格等については「注18. 株式報酬」に記載のとおりです。

31. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当社グループの主要な子会社の状況は、次のとおりです。

名称	報告セグメント	所在地	持分割合(%)	
			前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
株式会社モンスターラボ	デジタルコンサルティング事業	日本 東京	100.00	100.00
Monstarlab Viet Nam CO., LTD.	デジタルコンサルティング事業	ベトナム共和国 ハノイ	100.00	100.00
Monstarlab Denmark ApS	デジタルコンサルティング事業	デンマーク コペンハーゲン	100.00	100.00
Monstarlab UK Limited	デジタルコンサルティング事業	英国 ロンドン	100.00	100.00
Monstarlab LLC	デジタルコンサルティング事業	米国 ニューヨーク	100.00	100.00

32. 非資金取引

重要な非資金取引の内容は、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	リース取引による資産の取得	288,178

33. 財務活動から生じる負債の変動

財務活動から生じる負債の変動は、次のとおりです。

(単位：千円)

	社債及び借入金	リース負債
2022年1月1日	2,562,881	1,060,224
キャッシュ・フローを伴う変動	1,288,686	398,918
キャッシュ・フローを伴わない変動		
新規リース	-	288,178
支配の獲得に伴う変動	-	6,211
その他	2,718	68,843
2022年12月31日	3,848,849	1,024,539
キャッシュ・フローを伴う変動	2,381,173	365,316
キャッシュ・フローを伴わない変動		
新規リース	-	126,996
支配の獲得に伴う変動	-	-
その他	2,788	57,795
2023年12月31日	6,232,810	844,015

34．後発事象

該当事項はありません。

35．コミットメント及び偶発事象

(1) コミットメント

該当事項はありません。

(2) 保証債務

該当事項はありません。

(3) 訴訟等

該当事項はありません。

36. 企業結合

a. 前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

取得による企業結合

GENIEOLOGY DESIGN DMCC

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

名称	GENIEOLOGY DESIGN DMCC
所在地	ドバイ アラブ首長国連邦
代表者の役職・氏名	創業者: Calvin Hart シニアチーム: Cath Hoff
事業内容	1. デザインコンサルティング 2. ウェブ/モバイルサイト制作 3. UI/UX改善コンサルティング 4. デザインワークショップ 5. ウェブコンテンツマネジメント
従業員数	9名(フルタイム) 23名(業務委託パートナー)
設立年	2018年

事業買収を行った理由

当社はデザインコンサルティングファームであるGENIEOLOGY DESIGN DMCC社を買収することで、中東におけるデザイン・エクスペリエンス領域のCapabilityを拡大しグローバルに展開していきます。また、当社子会社のMonstarlab DMCCと連携し、シナジー効果による収益拡大を図ってまいります。

企業結合日

2022年6月1日

企業結合の法的形式

株式の取得

取得した議決権比率

議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金及び条件付対価を対価として株式を取得したため、当社が取得企業に該当いたします。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

(単位:千円)

	金額
現金	749,644
条件付対価の公正価値	639,447
取得対価の合計	1,389,092

取得に直接要した費用は7,427千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	140,892
非流動資産	6,590
資産合計	147,483
負債	
流動負債	179,303
非流動負債	3,584
負債合計	182,887
のれん	1,424,496

受入資産に含まれる現金及び現金同等物は130,069千円であります。また、のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

また、前連結会計年度に発生したのれんの金額、企業結合日に受け入れた資産及び負債の額等については、暫定的な会計処理を行っておりましたが、第2四半期連結会計期間において取得価額の配分が完了いたしました。その結果、被取得企業において認識されていなかった流動負債62,300千円について、相手勘定をのれんとして計上いたしました。

(4) 被取得企業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上収益は519,161千円、当期利益は335,071千円であります。

また、仮に企業結合が前連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上収益は684,487千円、当期利益は287,132千円となります。なお、当該プロフォーム情報は監査証明を受けておりません。

Pioneers Consulting

(1) 企業結合の概要

事業買収先企業の名称及び事業の内容

名称	Pioneers Consulting
所在地	KSA (サウジアラビア王国)
代表者の役職・氏名	創業者： Abdullah Al-Dakheel
事業内容	戦略コンサルティング
従業員数	15名
設立年	2014年

事業買収を行った理由

当社はKSA (サウジアラビア王国) におけるCapabilityを拡大させる目的で、コンサルティングファームPioneers Consulting社のコンサルティング事業の買収を決定いたしました。

企業結合日

2022年12月23日

被取得事業の取得原価

現金：USD 6,250,000

(2) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の公正価値、並びにのれん

(単位：千円)

	金額
資産	
流動資産	
非流動資産	4,094
資産合計	4,094
負債	
流動負債	
非流動負債	
負債合計	
のれん	772,071

のれんは、各市場における事業基盤拡充を含む、事業統合効果による超過収益力を反映したものです。

(3) 被取得事業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得事業の売上収益は3,966千円、当期損失は72,774千円であります。

また、仮に企業結合が前連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合、連結損益計算書の売上収益は898,228千円、当期損失は143,615千円となります。なお、当該プロフォーム情報は監査証明を受けておりません。

- b . 当連結会計年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）
該当事項はありません。

37. 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	48,622	-
営業債権及びその他の債権	25,373	-
契約資産	15,266	-
棚卸資産	1,083	-
その他の流動資産	10,024	-
有形固定資産	4,342	-
無形資産	750,767	-
合計	855,479	-
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債		
営業債務及びその他の債務	10,213	-
契約負債	3,413	-
その他の流動負債	3,851	-
合計	17,478	-

当社は、2023年1月31日付で、連結子会社であるKoala Labs, Inc.に対する支配を喪失しております。前連結会計年度末においてKoala Labs, Inc.の資産及び負債を、売却目的で保有する資産及び直接関連する負債に分類しております。

38. 支配の喪失

a. 前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

b. 当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

新設合併

(1) 新設合併の概要

当社は2023年1月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるKoala Labs, Inc.を新設合併消滅会社、Chowly, Inc.の完全子会社であるChowly Merger Sub, Inc.を新設合併存続会社とする新設合併を行うこと（以下「本取引」）を決議し、2023年1月31日に取引が完了しております。これにより、当社はKoala Labs, Inc.に対する支配を喪失し、対価としてChowly, Inc.株式の割当交付を受けております。

取得企業の名称及びその事業の内容

取得企業の名称：Chowly, Inc.

事業の内容：レストランチェーン向けPOSインテグレーションソフトの提供

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Koala Labs, Inc.

事業の内容：飲食業界向けの注文プラットフォームプロダクトの提供

新設合併を行った主な理由

当社の連結子会社であるKoala Labs, Inc.が開発していた飲食業界向けの注文プラットフォームプロダクト「Koala」と、レストランチェーンをターゲットとして「Koala」とは異なるソリューションであるPOSインテグレーションソフトを提供するChowly, Inc.の間にシナジーが見込まれ、プロダクトの更なる成長が見込まれることから、新設合併を決定いたしました。

新設合併日

2023年1月31日

企業結合の法的形式

Chowly Merger Sub, Inc.を新設合併存続会社、Koala Labs, Inc.を新設合併消滅会社とする新設合併

その他取引の概要に関する事項

新設合併前後における当社の所有する株式数及び議決権所有割合

	所有株式数	議決権所有割合
新設合併前	-	-
新設合併後	2,813,756株	9.8%

(2) 実施した会計処理の概要

売却損益の金額

768,061千円

売却した子会社に係る資産及び負債の適切な帳簿価額並びにその主な内訳

売却目的で保有する資産 834,430千円

資産合計 834,430千円

売却目的で保有する資産に直接関連する負債 15,347千円

負債合計 15,347千円

会計処理

Koala Labs, Inc.株式の連結上の帳簿価額とChowly, Inc.株式の公正価値の差額を、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(千円)	3,638,355	6,760,263	10,110,558	13,346,962
税引前四半期(当期)利益 (千円)(は損失)	251,817	123,369	896,259	2,156,279
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益(千円) (は損失)	197,169	7,857	1,090,748	2,355,328
基本的1株当たり四半期(当 期)利益(円)(は損失)	6.21	0.23	32.68	70.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)(は損失)	6.21	5.56	32.05	36.85

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	529,473	194,152
関係会社売掛金	601,884	987,281
前払費用	121,647	95,769
関係会社短期貸付金	122,000	222,752
関係会社未収入金	188,535	147,961
関係会社立替金	929,501	671,491
その他	181,121	181,579
流動資産合計	2,574,164	2,500,988
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	77,957	77,957
減価償却累計額	16,702	16,702
減損損失累計額	61,255	61,255
建物附属設備(純額)	0	0
工具、器具及び備品	91,432	89,885
減価償却累計額	35,731	54,165
減損損失累計額	4,038	4,038
工具、器具及び備品(純額)	51,662	31,680
リース資産	152,060	152,060
減価償却累計額	49,498	49,498
減損損失累計額	102,561	102,561
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	51,662	31,680
無形固定資産		
ソフトウェア	1,791	-
ソフトウェア仮勘定	88,439	114,812
無形固定資産合計	90,231	114,812
投資その他の資産		
関係会社株式	3,371,960	3,703,465
投資有価証券	33,033	2,399,354
関係会社長期未収入金	263,879	859,940
関係会社長期貸付金	4,584,134	6,675,038
関係会社長期投資	875,670	-
その他	154,996	170,010
貸倒引当金	1,245,504	1,726,509
投資その他の資産合計	8,038,170	12,081,300
固定資産合計	8,180,063	12,227,794
資産合計	10,754,228	14,728,783

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,160,000	2,380,000
1年内償還予定の社債	608,082	250,000
1年内返済予定の長期借入金	114,500	690,808
リース債務	10,036	1,249
未払金	1,257,235	1,319,191
未払費用	5,135	6,690
未払法人税等	1,210	5,078
未払消費税等	2,310	17,130
預り金	1,79,781	1,10,289
賞与引当金	7,520	7,116
その他	1,23,390	1,26,608
流動負債合計	2,269,201	5,134,161
固定負債		
社債	350,000	100,000
長期借入金	1,473,175	1,351,265
関係会社長期借入金	430,000	735,000
リース債務	1,244	-
繰延税金負債	31,393	41,295
関係会社事業損失引当金	2,278,059	4,430,701
資産除去債務	57,069	57,076
固定負債合計	4,620,940	6,715,338
負債合計	6,890,141	11,849,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,744	1,940,576
資本剰余金		
資本準備金	9,081,734	9,938,566
資本剰余金合計	9,081,734	9,938,566
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,301,392	8,999,860
利益剰余金合計	6,301,392	8,999,860
株主資本合計	3,864,086	2,879,282
純資産合計	3,864,086	2,879,282
負債純資産合計	10,754,228	14,728,783

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,291,690	1,475,564
売上原価	-	-
売上総利益	1,291,690	1,475,564
販売費及び一般管理費	1,217,366	1,224,437
営業損失()	444,979	961,573
営業外収益		
為替差益	200,758	258,198
受取利息	185,026	1126,422
その他	1,292	1,202
営業外収益合計	287,078	385,823
営業外費用		
支払利息	41,872	68,714
シンジケートローン手数料	-	65,956
貸倒引当金繰入額	48,643	42,711
社債利息	7,851	6,035
株式交付費	5,286	12,273
関係会社債権放棄損	-	60,996
その他	2,081	6,494
営業外費用合計	105,735	263,181
経常損失()	263,637	838,931
特別利益		
関係会社株式売却益	-	572,530
特別利益合計	-	572,530
特別損失		
関係会社株式評価損	8,602	136,105
関係会社事業損失引当金繰入額	913,315	2,155,518
関係会社清算損	1,030	-
関係会社株式売却損	-	134,558
その他	0	1,291
特別損失合計	922,949	2,427,474
税引前当期純損失()	1,186,586	2,693,875
法人税、住民税及び事業税	716	5,311
法人税等調整額	31,393	9,902
法人税等合計	32,109	4,591
当期純損失()	1,218,696	2,698,467

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	405,528	8,403,518	8,403,518	5,082,696	5,082,696	3,726,350	3,726,350
当期変動額							
新株の発行	678,215	678,215	678,215			1,356,431	1,356,431
新株予約権の行使						-	-
当期純損失（ ）				1,218,696	1,218,696	1,218,696	1,218,696
当期変動額合計	678,215	678,215	678,215	1,218,696	1,218,696	137,735	137,735
当期末残高	1,083,744	9,081,734	9,081,734	6,301,392	6,301,392	3,864,086	3,864,086

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,083,744	9,081,734	9,081,734	6,301,392	6,301,392	3,864,086	3,864,086
当期変動額							
新株の発行	854,164	854,164	854,164			1,708,329	1,708,329
新株予約権の行使	2,667	2,667	2,667			5,334	5,334
当期純損失（ ）				2,698,467	2,698,467	2,698,467	2,698,467
当期変動額合計	856,831	856,831	856,831	2,698,467	2,698,467	984,803	984,803
当期末残高	1,940,576	9,938,566	9,938,566	8,999,860	8,999,860	2,879,282	2,879,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式及び関連会社株式
- 移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 市場価格のない株式等
- 移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下の通りとなります。

建物附属設備	9年～15年
工具、器具及び備品	3年～15年

なお、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、消耗品費として費用処理しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込み額を計上していません。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主に子会社からのマネジメント収入及び受取配当金であります。マネジメント収入については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

建物附属設備	77,957
減価償却累計額	16,702
減損損失累計額	61,255
工具、器具及び備品	91,432
減価償却累計額	35,731
減損損失累計額	4,038
リース資産	152,060
減価償却累計額	49,498
減損損失累計額	102,561

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、有形固定資産及び無形固定資産に減損の兆候がある場合には、減損の判定を行っております。

有形固定資産及び無形固定資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値によりそれぞれ測定しております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会で決議された経営計画を基礎として見積っております。

経営計画における主要な仮定である将来の売上高は、各子会社の売上高の予測額より算出したマネジメント収入や受取配当金であり、将来の費用の予測は、主に人員計画やIT投資計画などを踏まえて算出した一般管理費となっております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

2 貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

関係会社長期貸付金	4,584,134
貸倒引当金	1,245,504
関係会社事業損失引当金	2,278,059

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する長期貸付金等については、貸付先の経営成績、財政状態を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績、財政状態が悪化等により回収可能性が著しく低下した場合には、貸倒引当金を計上しております。

関係会社の貸付金等の回収可能性については、貸付先の直近の財務諸表を基礎に、経営者が承認した将来の事業計画を加味して評価しており、将来の事業計画には過去の実績や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

関係会社株式	3,371,960
関係会社株式評価損	8,602

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により超過収益力を含む実質価額が著しく低下した時には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。

非上場の関係会社株式の回復可能性は、当該関係会社の直近の財務諸表及び株式取得時点における将来の事業計画を加味して判断されており、将来の事業計画には売上高の成長率や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

当該仮定は、関係会社の経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、仮定の変化を受けて翌事業年度の関係会社株式評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

建物附属設備	77,957
減価償却累計額	16,702
減損損失累計額	61,255
工具、器具及び備品	89,885
減価償却累計額	54,165
減損損失累計額	4,038
リース資産	152,060
減価償却累計額	49,498
減損損失累計額	102,561
ソフトウェア仮勘定	114,812

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、有形固定資産及び無形固定資産に減損の兆候がある場合には、減損の判定を行っております。

有形固定資産及び無形固定資産の回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを基にした使用価値によりそれぞれ測定しております。

将来キャッシュ・フローは、取締役会で決議された経営計画を基礎として見積っております。

経営計画における主要な仮定である将来の売上高は、各子会社の売上高の予測額より算出したマネジメント収入や受取配当金であり、将来の費用の予測は、主に人員計画やIT投資計画などを踏まえて算出した一般管理費となっています。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

2 貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

関係会社長期貸付金	6,675,038
貸倒引当金	1,726,509
関係会社事業損失引当金	4,430,701

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する長期貸付金等については、貸付先の経営成績、財政状態を注視し回収可能性を判断しており、貸付先の経営成績、財政状態が悪化等により回収可能性が著しく低下した場合には、貸倒引当金を計上しております。

関係会社の貸付金等の回収可能性については、貸付先の直近の財務諸表を基礎に、経営者が承認した将来の事業計画を加味して評価しており、将来の事業計画には過去の実績や人員計画等が重要な仮定として含まれています。

関係会社が債務超過の状況にあり、かつ当該債務超過の額が債権の帳簿価額を超える場合には、当該超過額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

翌事業年度において関係会社の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、翌事業年度の財務諸表において、貸倒引当金及び関係会社事業損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 非上場株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

関係会社株式	3,703,465
投資有価証券	2,399,354
関係会社株式評価損	136,105

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により超過収益力を含む実質価額が著しく低下した時には、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しております。

非上場の関係会社株式及び投資有価証券の回復可能性は、当該出資先の直近の財務諸表及び株式取得時点における将来の事業計画を加味して判断されており、将来の事業計画には将来の顧客単価や稼働率等が重要な仮定として含まれています。

当該仮定は、出資先や経済環境の実勢を踏まえて変動するものであり、仮定の変化を受けて翌事業年度の関係会社株式評価損及び投資有価証券評価損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社長期未収入金」と「投資有価証券」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた451,908千円は、「関係会社長期未収入金」263,879千円、「投資有価証券」33,033千円、「その他」は154,996千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「受取利息及び受取配当金」と表示しておりました「受取配当金」は2021年7月1日付で純粋持株会社へ移行し、以降の計上は「売上高」に含まれているため当事業年度より「受取利息」と表示方法を変更しています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息及び受取配当金」に表示していた85,026千円は「受取利息」85,026千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
未収利息	63,496千円	175,361千円
その他の流動資産	553 "	553 "
長期未収利息	25,801 "	25,996 "
未払金	212,420 "	78,235 "
未払利息	1,460 "	2,346 "
預り金	73,204 "	3,856 "

2 当社は、運転資金を安定的かつ効率的に調達するために、取引金融機関5行とシンジケートローン契約を締結しております。事業年度末におけるシンジケートローン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
貸出コミットメント契約の総額	- 千円	2,800,000千円
借入実行額	- "	2,800,000千円
差引額	- "	- "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,291,690千円	1,475,564千円
広告宣伝費	- "	28,723 "
支払報酬	580,700 "	563,117 "
雑費	29,616 "	29,445 "
受取利息	85,005 "	126,422 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給料及び手当	161,769千円	191,714千円
賞与引当金繰入額	7,232 "	7,116 "
貸倒引当金繰入額	118,116 "	617,509 "
減価償却費	15,265 "	19,981 "
支払報酬	724,393 "	724,874 "

おおよその割合

販売費	-	-
一般管理費	100.0%	100.0%

(注) 当社は、2021年7月1日付で純粋持株会社へ移行したことにより、同日以降に生じる費用については、「一般管理費」として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

前事業年度(2022年12月31日)

(単位:千円)

区分	2022年12月31日
子会社株式	3,371,960
関連会社株式	-
計	3,371,960

当事業年度(2023年12月31日)

(単位:千円)

区分	2023年12月31日
子会社株式	3,527,119
関連会社株式	176,346
計	3,703,465

(税効果会計関係)

前事業年度(2022年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	381,423千円
関係会社株式評価損	1,670,952 "
関係会社事業損失引当金	697,632 "
賞与引当金	2,214 "
減損損失	45,905 "
税務上の繰越欠損金	327,041 "
その他	43,362 "
繰延税金資産小計	3,168,532千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	327,041 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,841,491 "
評価性引当額	3,168,532 "
繰延税金資産合計	- 千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計	31,393千円
繰延税金負債純額	31,393千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

当事業年度（2023年12月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	602,288千円
関係会社株式評価損	1,663,334 "
関係会社事業損失引当金	1,357,738 "
賞与引当金	2,615 "
減損損失	43,375 "
税務上の繰越欠損金	340,943 "
その他	43,857 "
繰延税金資産小計	4,054,154千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	340,943 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,713,210 "
評価性引当額	4,054,154 "
繰延税金資産合計	- 千円

繰延税金負債

繰延税金負債合計	41,295千円
繰延税金負債純額	41,295千円

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

（企業結合等関係）

該当ありません。

(重要な後発事象)

重要な後発事象はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	ugo株式会社	80,000
		TALENTEX PTE.LTD.	3,600
		Chowly	3,588,828
計			2,399,354

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額(千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)
有形 固定 資産	建物附属設備	77,957	-	-	77,957	16,702	61,255	-	0
	工具、器具及び備品	91,432	-	1,547	89,885	54,165	4,038	19,981	31,680
	リース資産	152,060	-	-	152,060	49,498	102,561	-	-
	有形固定資産計	321,450	-	1,547	319,903	120,366	167,855	19,981	31,680
無形 固定 資産	ソフトウェア	2,500	-	2,500	-	-	-	500	-
	ソフトウェア仮勘定	88,439	26,373	-	114,812	-	-	-	114,812
	無形固定資産計	90,939	26,373	2,500	114,812	-	-	500	114,812

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,245,504	660,221	-	179,216	1,726,509
賞与引当金	7,520	7,116	7,520	-	7,116
関係会社事業損失引当金	2,278,059	2,155,518	-	2,876	4,430,701

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日、毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	(注)2
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://monstar-lab.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当社株式は、2023年3月28日付で株式会社東京証券取引所へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された2023年3月28日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

3 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

2023年2月24日関東財務局長に提出

(2)有価証券届出書の訂正届出書

2023年3月9日、2023年3月16日及び2023年3月17日関東財務局長に提出

2023年2月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3)有価証券報告書（2022年1月1日 至 2022年12月31日）

2023年3月31日関東財務局長に提出

(4)四半期報告書及び確認書

第18期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日） 2023年5月15日関東財務局長に提出

第18期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月14日関東財務局長に提出

第18期第3四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月14日関東財務局長に提出

(5)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

2023年12月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

株式会社モンスターラボホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 米林 喜一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑村 国明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モンスターラボホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社モンスターラボホールディングス及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

IMグループに関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【連結財務諸表注記】9. のれん及び無形資産に記載されているとおり、会社は2023年12月31日現在、のれんを3,964,762千円計上しており、のれん残高のうち3,265,399千円がIMの資金生成単位グループに係る金額である。当該IMグループに関するのれんは、Monstarlab LLC、GENIEOLOGY DESIGN DMCC及びMonstarlab Information Technology Ltdで構成されており、その残高は、のれん合計額の82%、また連結総資産の27%に相当する。</p> <p>【連結財務諸表注記】3. 重要な会計方針 (10)非金融資産の減損に記載のとおり、会社はのれん残高について、毎期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しており、帳簿価額と回収可能価額を比較している。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれが高い金額で測定しており、資産又は資金生成単位の回収可能価額が当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識している。</p> <p>IMグループに関しては、当連結会計年度における減損テストにおいて、事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定した使用価値を回収可能価額として用いている。減損テストの結果、IMグループに関して回収可能価額が帳簿価額を上回っており、のれんについて、減損損失を認識していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した事業計画を基礎に算定されており、事業計画の期間を超えたキャッシュ・フローは成長率を基礎にして見積られている。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、事業計画における顧客単価、稼働率及び割引率であり、割引率は資金生成単位グループに関連する加重平均資本コストを基礎に算定されている。</p> <p>IMグループに関するのれん残高は連結財務諸表における金額の重要性があること、また、事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、顧客単価等の重要な仮定を利用しており、見積りの不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うことから、当監査法人は、IMグループに関するのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したIMグループに関するのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損テストに関連する内部統制を理解した。 ・ のれんの資金生成単位グループについて、グルーピングが適切に行われていることを検討した。 ・ 将来キャッシュ・フロー及び割引率の検討にあたり、経営者と議論し、仮定を選択した根拠を理解した。 ・ 過年度の事業計画について実績と計画を比較し、差異要因の分析を行った。 ・ 事業計画について、IMグループの事業環境等を経営者と議論して理解したうえで、顧客単価や稼働率等の仮定の合理性及び不確実性の程度を評価し、減損テストに使用された将来キャッシュ・フローの算定結果の合理性を確かめた。 ・ 経営者が利用した外部専門家について、適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 資金生成単位グループの回収可能価額を再計算し、帳簿価額と比較検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

株式会社モンスターラボホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 米林 喜一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑村 国明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モンスターラボホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モンスターラボホールディングスの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、当事業年度末の貸借対照表に計上されている関係会社株式は3,703,465千円と、資産合計の25%を占めている。関係会社株式は全て市場価格のない株式等に該当する。</p> <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、市場価格のない関係会社株式の評価について、実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下している場合には、将来の事業計画に基づき回復可能性を検討した上で減損要否の判断を行っている。なお、一部の子会社については実質価額に超過収益力を含めた上で帳簿価額との比較検討を行っている。</p> <p>上記の回復可能性の判断や超過収益力を含む実質価額の評価の見積りには、経営者の判断を伴う将来の事業計画が用いられており、経済環境の変化によって影響を受ける。また、将来の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、顧客単価等の重要な仮定が含まれている。</p> <p>以上のとおり、市場価格のない関係会社株式の評価に関しては、経営者の主観的判断が求められるとともに、高い不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価に関連する内部統制を理解した。 ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、実施した監査手続及びグループレベルでの分析的手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。 ・関係会社株式の評価結果の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較検討した。 ・関係会社株式の実質価額に超過収益力を含めて評価を行っている場合があり、主要なものはIMグループに帰属する関係会社株式の実質価額の評価である。その超過収益力の評価について、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における「IMグループに関するのれんの評価」に記載した監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。